

提案書の提出について

年度	令和8～17年度
施設名	横浜市立動物園等
団体名	公益財団法人横浜市緑の協会

- 1 管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）（様式 13）
- 2 応募理由（様式 14）
- 3 団体の状況及び団体の財務状況（様式 15）
- 4 団体の実績（様式 16）
- 5 現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能（様式 17）
- 6 研修方針及び計画（様式 18）
- 7 危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生 等）（様式 19）
- 8 苦情・要望への対応（様式 20）
- 9 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組（様式 21）
- 10 来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策（様式 22）
- 11 有料駐車場・売店・レストラン等便益（許可）施設の運営（様式 23）
- 12 広報・プロモーション・マーケティング・ファンドレイジングの取組、情報提供（様式 24）
- 13 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成（様式 25）
- 14 地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献（様式 26）
- 15 教育普及（様式 27）
- 16 飼育計画（様式 28）
- 17 動物舎及び展示の管理（様式 29）
- 18 動物の導入と繁殖計画（様式 30）
- 19 動物の獣医学的衛生管理（様式 31）
- 20 野生生物の保全（様式 32）
- 21 調査・研究（様式 33）
- 22 横浜市繁殖センターにおける取組（様式 34）
- 23 維持管理（様式 35）
- 24 収支計画（指定管理料提案を含む）（様式 36）
- 25 賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書（様式 賃－1）

※注意事項

1 ページの制限

- ・提案書はA4サイズ縦で作成してください。
- ・項目ごとに指定した規定ページ数以内でまとめてください。
- ・図表や画像も貼り付け可能ですが、指定様式からはみ出さないようにしてください。

2 使用文字

- ・提案書本文は、11ポイント以上としてください。
- ・提案書内の図表については、管理に関わる書類のイメージ及び緊急連絡体制等のイメージ表現の場合は、使用文字の制限はありません。ただし、図表を用いて提案内容の説明（例：自主事業の提案等）を行う場合は、本文と同様に11ポイント以上としてください。
- ・収支計画（様式 36）に関しては9ポイント以上としてください。

3 その他

- ・様式 12 及び様式 賃－1を除き、提案書においては、団体名及び構成団体名は記入せず、「当団体」という呼称を使用してください。
- ・提案額は消費税込みの金額で記載してください。また、光熱水費を含んで提案してください。
- ・個人情報（個人の氏名や電話番号、個人が特定できる写真・肖像等）は掲載しないでください。
- ・提案書の各様式における提案が自主事業の提案である場合は、自主事業と分かるように記載してください。

1 管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）

横浜市の動物園を取り巻く社会的潮流・動向への理解

最初に動物園（zoo）という名称を使用したロンドン動物園の開園から 200 年近くが経過し、横浜市で最も歴史のある野毛山動物園は開園 74 周年を迎えました。この間、動物園を取り巻く環境は、産業や経済の発展、人口の変動、気候変動と生物多様性の喪失等、世界規模で大きく変化してきており、特に、以下については横浜市立動物園等（以下「3 動物園等」という）の運営に大きく影響しています。

- ・人々の行動変容をより一層進めるための、動物園の基本的な 4 つの役割「種の保全」「教育・環境教育」「調査・研究」「レクリエーション」のさらなる啓発の必要性
- ・アニマルウェルフェア（動物福祉）に配慮した動物飼育の高まり
- ・来園者動向の変化、検疫基準の強化、物価・賃金の上昇等に起因する経営環境の変化
- ・SDGs、Nature Positive（自然再興、以下「NP」という）、Nature-based Solutions（自然を基盤とした解決策、以下「NbS」という）、ワンヘルス（人・動物・環境の健康を一体的に捉え守る考え方）、インクルージョン（多様な人材が尊重されながら共存する社会のための考え方）、ウェルビーイング、博物館法改正等、新たな社会的要請の発生

※これら社会的潮流・動向の変化に対する今期指定管理の対応は、様式 14 に記述

他方、横浜市では、「横浜市中期計画 2022～2025」で子育て支援やまちの魅力創出、DX 推進等に取り組んでおり、加えて、生物多様性の保全と利活用や「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた取組等も推進されています。このなかで 3 動物園等は、それぞれの強みを活かした管理運営やターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、都市のにぎわいや魅力・ブランドの向上に寄与することも期待されています。

3 動物園等の特性理解

当団体は、業務仕様書も踏まえ、3 動物園等それぞれの特性を、次のとおり理解しています。

よこはま動物園 ～日本を代表する世界に通じる動物園～

日本を代表する総合動物園として、多様な動物コレクションを通じて、多くの人々のグローバルな環境マインドを育てていくことが必要であると考えます。また、地域の学校や市民団体等と連携し、自然保護意識の向上と行動変容を促すことで、地域及び国際的な保全活動の中心的役割を果たすことが重要であると理解しています。

**野毛山動物園・野毛山公園 ～子どもたちが初めて動物に出会う、親しみにあふれた動物園～**

誰もが親しみやすく、環境教育を通じて自然の大切さを学ぶことができる施設です。現在横浜市が野毛山動物園リニューアルプランに基づく再整備を進めており、専門知識を活かした積極的な協力や提案等で、より良い動物園づくりに貢献することが必要と考えます。リニューアル後は、新たな施設の特徴を活かした管理運営により、さらに価値を高めていくことも重要です。

**金沢動物園・金沢自然公園 ～身近な自然環境とつながる森のミュージアム～**

豊かな森に囲まれた市内有数の生物多様性保全施設として、誰もが自然に、保全活動に参画するための窓口となる取組を加速させることで、自ら考え行動できる次世代の担い手を育てていくことが重要であると考えます。同時に、保全を学び体験できる施設として人々が集えるよう、認知度を向上させることが必要であることも理解しています。

**横浜市繁殖センター（以下「繁殖センター」という）～生物多様性保全の調査・研究施設～**

生物多様性保全の調査・研究施設として、国内外の希少種の保全活動の推進や、日本動物園水族館協会（以下「JAZA」という）と連携した国内希少動物の配偶子保存等の取組を推進しています。次期指定管理では、3 動物園との一体管理による連携を深め、横浜・日本・世界の希少野生動物の保全とそのための調査研究を推進する施設として充実を図ることが重要であると理解しています。



1 管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）

ビジョン・ミッション**ビジョン■豊かな地球を未来へ引き継ぐために社会を変えていく動物園■**

生物多様性の損失や気候変動等、地球規模の危機が顕在化してきている今、動物園は野生生物を保全する場として、人々の行動を変えていく教育の場として、今後ますます重要な役割を担っていく必要があると考えます。当団体は、世代や動物園に求めるものが異なる人々により広くアプローチし、寄り添い、そして共に行動することで、持続可能な社会への変革を促し、より豊かな地球環境を未来の世代へ引き継げるよう、動物園から自然共生社会の実現を果たす役割を担いたいと考えています。



このことから次期指定管理では、「豊かな地球を未来へ引き継ぐために社会を変えていく動物園」をビジョンとして掲げ、長期的な視点から各動物園の特性を活かした取組をさらに発展させ、生物多様性保全の拠点としての3動物園等の価値を高めていきます。

そして、このビジョンを達成するために、次の4つのミッションを掲げます。

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）■**動物に魅せられ、共に生きることの大切さを感じられる場を提供します**

年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、あらゆる来園者の皆様に、本物の野生動物に出会い間近で楽しく観察することによる、動物の生命のすばらしさへの感動、喜び、安らぎ、そして共に生きる大切さを実感できるような機会を提供します。

サービスの提供にあたっては、これまでの運営に満足することなく、マーケティングの専門家からのアドバイスを受けながら、ワンヘルスやインクルージョンにも配慮した安全・安心・快適なサービス提供に取り組みます。加えて、イベントや教育プログラム、動物の赤ちゃん誕生等、市民の皆様の来園動機が高まるような話題を効果的に情報発信することで、賑わいづくりに繋げます。このほか、近隣施設をはじめ地域とも連携した誘客にも取り組みます。

事業の柱

- 1-① 動物や緑豊かな動物園の魅力を体感できる動物の展示と施設、緑の維持管理
- 1-② 誰もが安全・安心・快適に動物園を体験できるサービスの提供と賑わいの創出
- 1-③ 動物や動物園の情報発信による人々の興味喚起と施設利用の促進

ミッション2 ■理解し学ぶ（調査・研究）■**野生生物に対する科学的な知識を深め、その情報を市民の皆様と共有します**

JAZA 等の国内外の関係団体に加え、大学や企業等の多様な主体とも協力して、野生動物の生理や生態・行動に関するものから、教育や動物園運営に関するものまで多岐に渡る動物園活動について、新たに指定管理に加わった繁殖センターとの連携を強化し、3動物園等での調査・研究を積極的に行います。また、得られた成果を広く公表し、飼育・繁殖技術等の動物園活動の向上や、植物も含めた多様な野生生物の保全に役立てます。

事業の柱

- 2-① 野生動物の飼育、繁殖技術の向上等に資する調査研究の実施
- 2-② 動物園のフィールドを活用し、大学や研究機関と連携した調査研究の推進
- 2-③ 調査研究成果の情報発信による市民への還元

ミッション3 ■知り伝える（環境教育）■**野生生物や生息環境のことを多くの人々に伝え、行動につなげます**

3動物園等で出会える動植物とその生息環境の現状を、様々な教育プログラムを通じて伝えることで、市民の皆様一人ひとりが、人と自然のつながりや地球環境を守ることの大切さを知り、分かち合い、そして、持続可能な社会に向けて行動を起こすきっかけとします。

1 管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）	
事業の柱	<p>3-① 子どもたちをはじめ、様々な人々が知り学べる環境教育の実施</p> <p>3-② SDGs 等の社会が直面している課題を考え、分かち合う場の改善</p> <p>3-③ 教育や啓発を通じた NP・NbS 等の保全意識の向上と行動変容の促進</p>
ミッション4 ■守り続ける（種の保全）■	
世界と手を取り合って、野生生物を計画的に守っていきます	
<p>国内外の動物園や関係機関と連携しながら、アニマルウェルフェアに即し、持続可能な飼育下個体群の保持に取り組むことで、生物多様性の保全に貢献します。遺伝的多様性に配慮した保全計画を立案し、種の保全に貢献するほか、3動物園等の所在区域等に生息する身近な生きものの生息域内保全の取組についても、地域の多様な主体と連携しながら、より一層推進します。</p>	
事業の柱	<p>4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全</p> <p>4-② アニマルウェルフェアに即した飼育管理及び獣医療の実施</p> <p>4-③ 身近な生きものの生息域内保全による地域の生物多様性保全への貢献</p>
3 動物園等の個別運営方針	
<p>次期指定管理のビジョン実現に向け、立地やコンセプト、ターゲット等にそれぞれ特徴がある3動物園等の特性理解を踏まえた個別の運営方針を、次のとおり掲げます。</p>	
よこはま動物園 ■希少動物の保全をはじめ地球環境を未来へ引き継ぐ、世界につながる動物園■	
<p>横浜市を代表する動物園として、引き続き世界の関係施設との連携を深め、世界につながる動物園として、希少動物の保全等により、より良い地球環境を未来へ引き継いでいきます。</p>	
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界の希少動物を、生息地の自然環境や文化と共に体感できる創造的空間の提供 総合的な動物園として、園の経営資源を活用した多様な環境教育の推進 世界とのネットワークを活かした国際水準の動物の保全や、アニマルウェルフェアへの取組の推進
野毛山動物園・野毛山公園 ■動物と出会い、学び、想い、育む みんなのファースト ZOO ■	
<p>横浜の中心部にある身近な動物園として、様々なプログラムを通じて誰もが動物たちに初めて出会い、命のぬくもりを五感で感じ、動物たちへの想いを育む場を提供します。</p>	
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 動物園のリニューアルを踏まえた動物の展示や、園の魅力を高めるサービスの提供 近隣施設との相互連携をはじめ、横浜の都心部における地域連携の促進による、まちづくり、賑わいの創出への貢献 動物に寄り添い、想いやりの心を育み、命のぬくもりを伝えるプログラムの推進
金沢動物園・金沢自然公園 ■いきものに学び、人と自然をつなぎ続ける、架け橋となる動物園■	
<p>様々な保全活動を通じて、ヒトと自然環境の持続可能なつながりを支え、自ら学び活動する担い手を増やしていきます。また、動物園を含む自然公園の包括的な生息域内保全を推進します。</p>	
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 金沢自然公園内の保全活動の推進と、環境教育による緑の担い手づくりへの貢献 身近ないきものや国内希少動物等の保全による、生物多様性保全の推進 園内外での資源循環等、環境に配慮した施設の管理運営の推進
繁殖センター ■希少野生動物を守るために研究と 生物多様性保全を進める横浜の拠点■	
<p>種の保全と繁殖の専門機関として国際的な役割を引き続き担うと共に、希少野生動物の繁殖に関する研究等で3動物園との連携を深めます。</p>	
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> バイオテクノロジーを活用した野生生物保全に関する研究活動の推進 地域や環境省等の関係機関と連携した日本産野生生物の保全活動への参画 希少野生動物の生息域外保全と生息地とのつながりづくりによる生息地保全への貢献

2 応募理由

横浜市の動物園を取り巻く社会的潮流・動向に対する当団体の対応

当団体は、様式 13 で示した横浜市の動物園を取り巻く社会的潮流・動向に対し、これまでの指定管理において次のように対応してきました。

● 人々の行動変容をより一層進めるための、動物園の基本的な 4 つの役割のさらなる啓発の必要性

近代動物園の運営における普遍的基本概念として、基本的な 4 つの役割「種の保全」「教育・環境教育」「調査・研究」「レクリエーション」が世界的に浸透しています。我が国では 1982 年に JAZA が発行した「飼育ハンドブック第 5 卷」によって動物園業界に普及しており、当団体も 4 つの役割の概念を取り入れた動物園運営を行ってきました。一方、今後多くの市民の皆様のより一層の行動変容へと繋げるためには、さらに啓発に注力する必要があります。このことから、今期指定管理期間中の 2020 年には、動物園の役割に対する市民の皆様に向けた理解促進・認知向上を図るため、4 つの役割に時代に即した新たな解説を加えたウェブページや解説看板を制作・設置しました。



豊かな地原を未来へ引き継ぐために
動物園から社会を変えていく!

過去を活かしながら、私たちの社会が今や動物園事業者をさまざまな役割になっていきます。今や、多くの人々にとって、動物園が唯一の観光地帯に過ぎない時代になりました。動物園で多くの観光客が来るにあたって、動物園が果たす役割を理解して、そして持続可能な社会をつくるために、動物園の活動や社会貢献の実現に向けた取り組みを実践して、その活動に貢献する必要があります。

あなたが行なう、より豊かな地原を引き継ぐための行動 (JAZA の行動指針) には、JAZA の行動指針 (JAZA の行動指針) には、みなさんの行動が求められます。そのため、ぜひ、あなたの行動を変えてください。

● アニマルウェルフェアに配慮した動物飼育の高まり

欧州では 1990 年代末からアニマルウェルフェアに関する法整備が進み、2015 年には世界動物園水族館協会（以下「WAZA」という）で「アニマルウェルフェア戦略」が策定されました。動物園の飼育動物に対するアニマルウェルフェアの考え方が示されたことで、動物の状態を科学的に把握したうえで、アニマルウェルフェアの高い基準を満たすことが求められるようになりました。



当団体は、飼育動物のアニマルウェルフェアに配慮した動物飼育に取り組んでおり、特に、飼育動物の生活の質（以下「QOL」という）を高める具体策であるエンリッチメントの取組では、エンリッチメント大賞の受賞等により外部団体からの評価を受けています。

● 来園者動向の変化、検疫基準の強化、物価・賃金の上昇等に起因する経営環境の変化

JAZA に加盟する動物園の来園者数は、少子高齢化やレジャーの多様化、平均気温の上昇等の様々な要因から、1991 年をピークに減少傾向にあります。3 動物園等でも、今期指定管理が開始した 2016 年度には約 236 万人あった来園者数が、2024 年度には約 180 万人に減少しています。また、家畜伝染病予防法（2020 年改正）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）（2024 年施行）等に基づき感染症対策としての検疫基準が強化されたことにより、海外との動物の輸出入が困難になっていることに加え、近年の物価・賃金上昇も重なり、横浜市の動物園の経営環境は、年々厳しさを増してきています。



これらに対し当団体は、入園料収入以外の資金調達として企業協賛やアニマルペアレント制度の運用等に取り組んできています。また、海外との動物の輸出入についても、関係機関との粘り強い交渉により、海外からの動物収集も行っています。

● SDGs、NP、NbS、ウェルビーイング、博物館法改正等、新たな社会的要請の発生

危機的な自然環境の悪化や生物多様性の損失、新型コロナウイルス感染症の流行等を受け、3 動物園でも、SDGs や NP、NbS の達成、そして、ウェルビーイングの実現や、ワンヘルス、インクルージョンに対応した取組が重要になります。これに加えて、2022 年の博物館法改正により、動物園でも社会教育・文化的役割をより充実させることが求められます。



当団体は、動物園事業のほかに公園事業や緑化推進事業を行っており、生物多様性保全や社会教育・文化的役割の一翼を担っています。

2 応募理由

応募理由

当団体は、前段で述べた動物園を取り巻く様々な状況の変化、及びこれまで3動物園等（繁殖センターを除く）を管理してきた実績を踏まえ、指定管理者に求められる能力を、主に次のようなものであると捉えています。

- ・動物飼育や生物多様性保全をはじめ、動物園運営に関する高い専門性と、それを実施する実行力
- ・植栽を含む施設・設備を安全・安心・快適に管理運営し、市民の皆様に憩いや癒し、賑わいを提供するための知識や技術、企画力や運営力
- ・社会情勢・動向に鋭敏に対応するための情報収集力とそれに基づく実行力
- ・メディア特性を駆使して多様なコミュニケーションを行う広報力
- ・市民・企業・団体等の多様なステークホルダーからの共感を得て事業を行う協働・連携力
- ・組織内の限られた資源を適切に配分し、効果的・効率的に業務を遂行していくための総合調整力

当団体は、約25年に渡り3動物園等を管理運営してきたなかで培ってきた、動物飼育や繁殖技術の蓄積、教育普及活動のノウハウ、調査・研究実績に加え、安全・安心・快適に動物園を運営するための知識・技術や先進的な取組実績を有しています。特に、今期指定管理では、国内希少動物の保全に関する取組や、募金等を通じた生息域内保全への間接的な貢献等、飼育・獣医の技術的分野をはじめとする継続的で優秀な取組が評価されています。このことから、多様な主体と協力・連携しながら培ってきたネットワークにより、前述の社会的要請に応え、3動物園等の一層の発展を担うことができるるのは、当団体しかないと自負しています。

次期指定管理においても、これまでの管理運営に満足することなく、3動物園等それぞれの特徴を活かした活動を通じて様々な社会的要請に応えることで、ビジョン「豊かな地球を未来へ引き継ぐために社会を変えていく動物園」の実現を目指したいと考え、応募するものです。

3 動物園等を管理運営する上の資質

当団体は、次のとおり、3動物園等の管理運営を行う十分な資質を有しています。

●動物飼育や生物多様性保全をはじめ、動物園運営に関する高い専門性と、それを実施する実行力

【関連：様式 17、24、28～35】

野生動物を飼育し展示する動物園の運営には、世界の希少動物を健全に飼育・繁殖を行う動物飼育職員や、獣医師の存在が不可欠です。施設運営を行う事務職、広大な園地や植栽の管理を行う造園職、多様な施設設備の保守管理を行う電気職・機械職等の多様な専門知識や技術を有する人材が必要です。



当団体は、様々な資格を保有する多様な職種の人材を有しており、質の高い業務を行うことができます。また、数多くの公園施設等を管理してきたノウハウや、関係する各種施設や研究者等との専門家同士のネットワークを、高い専門性や保有資格を動物園管理に活かすことができます。

【動物園運営に関する主な資格等の保有状況】(2025年3月末現在)

上級飼育技師 (JAZA)	10名	飼育技師 (JAZA)	93名
獣医師免許 (国家資格)	12名	麻酔研究者免許 (神奈川県)	4名
動物取扱責任者	5名	潜水士 (国家資格)	23名
学芸員 (国家資格)	65名	樹木医 (一財 日本緑化センター)	3名
衛生管理者 (第一種、第二種) (国家資格)	16名	電気主任技術者 (第二種、第三種) (国家資格)	3名
准認定ファンドレイザー (日本ファンドレイジング協会)	1名	公園管理運営士 (一社 日本公園緑地協会)	18名

そのほか、チェーンソーによる伐木等特別教育、フォークリフト運転技術講習修了等

2 応募理由

●市民・企業・団体等の多様なステークホルダーからの共感を得て事業を行う協働・連携力

【関連：様式 25～27】

当団体は公益財団法人として、市内の緑化推進をはじめ動物園や公園管理を 40 年行ってきた経験を活かし、多様な市民・団体の皆様と協働・連携して事業を展開できる力を有しています。これらを活かし、3 動物園等それぞれの特性に応じた種の保全や環境教育、調査・研究、レクリエーションを推進すると共に、地域と連携した賑わいの創出や地域活性化にも貢献します。

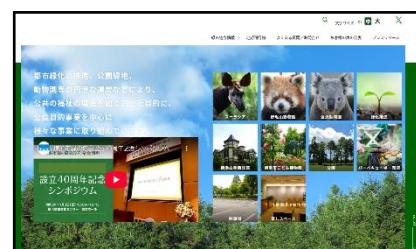


【3 動物園等における主な協働・連携先（2024 年実績）】

学校等の教育機関 (12,168 件)	市内の小中学校への出張授業（オンライン対応含む）や、園内での教育プログラムの対応、高等学校や専門学校、大学等への出張講座・講演や連携授業等を行っています。
各種研究機関 (43 件)	様々な大学や研究機関と共同・連携した研究活動等を行っています。
企業や NPO・NGO 等 の各種団体 (43 企画)	野生動物の生息地で保全活動を行う NPO・NGO 等の団体や、持続可能な社会の構築に向けた活動を行っている企業や団体等と協働した企画等を行っています。
地域や市民団体 (42 件)	地域の商店街等との協働による街の賑わい創出や、ボランティア等の市民団体と連携し、生物多様性保全に向けた活動の支援等を行っています。

●メディア特性を駆使して多様なコミュニケーションを行う広報力【関連：様式 24】

当団体は、年間約 500 万アクセスを有するホームページをはじめ、多様なメディアを活用して動物園に関する情報発信をしています。公益財団法人として培ったネットワークやこれまでの動物園運営で築いてきたメディアリレーションを活用し、記者発表や公共交通機関等と連携した広域のものから、自治会や町内会、商店会等と連携した地域密着のものまで様々な情報発信を行うことができます。



次期指定管理でも、各メディアの特性を活かした効果的な情報発信と、動物園の活動に共感を持つていただくためのコミュニケーションを図ります。

【PESO モデル※に基づく主な情報発信先】※PESO モデルの詳細は、様式 24 参照

P 有料メディア	鉄道駅でのポスター掲出や Web 上等での広告
E 獲得メディア	新聞やテレビ等でのパブリシティ
S 共感メディア	SNS 等でのシェアやリアクション、口コミ等
O 所有メディア	ホームページやブログ、各園で発行する情報紙等

●収益の公益への還元

当団体はその利益の一部を還元し、動物園や公園の利用者サービスやアニマルウェルフェアの向上に役立てています。今期指定管理では、トイレの洋式化・温水洗浄便座の設置、ベンチ・テーブルの新規設置や更新、日除け用パラソルの設置等の利用者の満足度向上の取組のほか、動物舎への日除け設置等を行いました。



3 団体の状況及び団体の財務状況

団体の概要

当団体は、市民の皆様等からの寄附によって積み立てられる「よこはま緑の街づくり基金」の運用により都市緑化の推進を図ると共に、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進、そして都市環境の改善を図り、ひいては公共の福祉の増進に寄与することを目的として活動している公益財団法人です。

当団体では、近年の横浜市政の動向や社会情勢を捉え、これらに対し迅速かつ適切に対応するため、2024年10月から次の経営基本方針を掲げています。経営基本方針は概ね3年程度で見直すこととしており、今後も適宜見直すことで、よりよい団体運営に努めます。

●経営基本方針（2024年10月～）

団体経営	主要4事業を円滑に実施するため、自律的、持続的な組織運営を担う人材育成や、物価・人件費の増に対応するための収入確保・支出削減を進め、持続可能な経営に取り組みます。 特に、SDGsの達成やNP、NbSを意識した事業運営、及び各事業でのGREEN×EXPO 2027への貢献により、公共の福祉の増進に一層寄与します。
緑化推進事業	よこはま緑の街づくり基金等を原資とした民有地の緑化を推進し、公共資源（コモンズ）である横浜市の緑を守り保全します。特に、GREEN×EXPO 2027への貢献を視野に入れた「ガーデンネックレス横浜ガイドボランティア」等の市民参加・人材育成の取組強化や、花壇づくり等で横浜市と連携した都市緑化の普及啓発を推進します。
公園事業	市内の指定管理公園等では、憩い・安らぎ・潤い等による地域の皆様のウェルビーイングへの貢献や、発災時の安心・安全の確保、DXの推進等、多様化する役割を担えるよう、高品質な管理運営に努めます。また、脱炭素等による環境負荷低減や生物多様性保全等、維持管理面でもSDGsの達成を推進します。
動物園事業	3動物園の管理運営を通じて、種の保全、調査研究、環境教育、レクリエーションの4つの役割を果たすことにより、社会的に求められているNP及びNbSの推進に貢献します。このほか、環境に配慮した施設の維持管理等の様々な事業を多様な主体と連携して行うことで、SDGs達成に向けた取組を進めます。
収益事業	売店、駐車場、そのほかの公園緑地及び動物園等に関する附帯事業の経営において、収益増加に向けた取組を強化し、安定的かつ持続可能な団体の経営基盤を確保しながら、公園や動物園への収益還元を実施します。

**●当団体の概要**

当団体の所在地、基本財産、設立年月日、従業員数といった基本情報は、次のとおりです。

所在地	横浜市中区
基本財産	1,500 万円
設立年月日	1984年10月1日（2012年4月1日 公益財団法人認定）
従業員数	543人（2025年6月2日現在）

3 団体の状況及び団体の財務状況

団体の財務状況

当団体は、3動物園等の管理運営を安定的かつ継続的に行うことのできる十分な財政基盤を、次のとおり有しています。

●事業収益性

当団体の経常収益は、令和5年度で57億66百万円であり、当団体が造成している「よこはま緑の街づくり基金」の運用益のほか、横浜市の公園、動物園の指定管理に関する収益として、15公園、3動物園、1植物園、7西洋館の指定管理料、利用料金収入、自主事業収入及びこれらの施設に附帯する駐車場や飲食・物販事業等の収益を計上しています。

当期経常増減額※¹は赤字となっていますが、これは現金の支出は伴わない公共施設建設負担金償却費※²や減価償却費※³等を、令和5年度は約78百万円、令和4年度と3年度は1億円以上計上していることが主な原因です。資金ベースでは各年度共に黒字を維持しているなど、安定した収益を確保しています。

※¹一般企業の経常利益にあたる額

※²過年度の公園施設建設にかかる償却費

※³長期にわたって使用する固定資産を耐用年数に応じて配分される当該年度に相当する費用

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
当期経常収益（百万円）	5,766	5,665	5,252
当期経常増減額（百万円）	△46	△1	△54
正味財産期末残高（百万円）	5,557	5,620	5,689

●経営安定性

流動比率（流動資産÷流動負債、「安全」とされる目安は130%程度）は、300～315%であるため、資金繰りは安定しており、短期的な支払能力は十分にあります。自己資本比率（自己資本÷総資産、「安全」とされる目安は40%程度）は、80%以上を維持しており、自己資本を基礎にした経営ができます。また、固定比率（固定資産÷自己資本、目安100%以下）は、83%程度であるため、設備投資が自己資本でまかなわれており、長期的な支払能力もあります。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
流動比率	315.2%	312.0%	300.5%
自己資本比率	80.9%	81.2%	81.4%
固定比率	82.9%	83.0%	83.3%

●借入余裕度

短期・長期借入金はありません。借入金に依存しない健全な経営を行っています。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
短期借入金	0円	0円	0円
長期借入金	0円	0円	0円

4 団体の実績

中間評価・事業評価の結果及び管理運営実績

● 中間評価・事業評価の結果

今期指定管理では、2016 年度から 2019 年度までの 4 年間及び 2023 年度は**B 評価（良好）**、2020 年度から 2022 年度の 3 年間については**A 評価（優秀）**を受けました。

前半 5 年間の管理運営状況を総括した中間評価では、主に次の取組について、一定の評価をいただいたものと理解しています。

- ・ヘサキリクガメの継続的な繁殖等の海外・国内希少種の域外保全の連携への積極的な参画
- ・ネコ科動物に対する腹腔鏡を用いた人工授精の取組
- ・客観的評価による飼育動物の QOL 向上の取組

また、管理 6 年目である 2021 年度から 8 年目の 2023 年度までの 3 年間の事業評価では、主に次の取組について、一定の評価をいただいたものと理解しています。

- ・募金活動等の生息地での活動支援への取組を通じた生息域内保全への貢献
- ・市民の安全確保に係る老朽化したベンチ等の更新や傷んだ舗装や階段の施設修繕・改修、及び市民の寄附を活用したアニマルウェルフェア向上のための施設改修
- ・アマミトゲネズミ、ミヤコカナヘビ等の国内希少種保全の取組やオカピの繁殖やインドライオンの新規個体導入等の国際的な繁殖計画での成果

一方で、マーケティング戦略やファンドレイジングにおける課題等への指摘を踏まえ、2024 年度からプランディング戦略に係る基礎調査を開始したほか、各種研修やマーケティング調査を実施する等、マーケティング戦略や人材マネジメントの強化を図っています。

● 飼育・獣医分野における主な実績

2023 年度事業評価において、継続的で優秀な取組が確認されたと評価されました。また、国内希少動物の保全に関する取組も評価されています。【関連：様式 28～34】

※表中の（よ）はよこはま動物園、（野）は野毛山動物園、（金）は金沢動物園、（繁）は繁殖センターを指します。この注記は、以降の様式においても同様とします。

アニマルウェルフェア向上の取組	アニマルウェルフェア向上のための計画・評価シートの情報共有や、ハズバンダリートレーニング、エンリッチメント等の広範かつ継続的な取組が高く評価されました。	
国内希少種保全の取組	ミヤコカナヘビ（野）やアマミトゲネズミ（金）等の国内希少種保全の取組について、積極的な取組や成果が示されたことが評価されました。	
国際的な繁殖計画への取組	オカピの繁殖やインドライオンの新規個体導入等、国際的な繁殖計画における成果が事業評価されました。	
ネコ科に対する腹腔鏡を用いた人工授精の取組（よ）	国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコについて、2021 年に国内で初めて、腹腔鏡を用いた人工授精による繁殖に成功したことが評価されました。また、希少種繁殖の国内最高賞である古賀賞を受賞したほか、「Animals」に論文が掲載されました。	
ヘサキリクガメの継続的な繁殖（野）	生息地の保護施設以外での飼育下繁殖が世界的にも例が少ないヘサキリクガメにおいて、2016 年から着実に繁殖を成功させていることが評価されました。2025 年 4 月時点で、累計 12 頭が繁殖しました。	

4 団体の実績

客観的評価によるQOL向上の取組（金）	<p>大学との共同研究により飼育動物の QOL向上の効果測定を行ったエンリッチメントの取組が評価されました。また、特定 NPO 法人市民 ZOO ネットワークが行うエンリッチメント大賞において、「インドゾウにおける QOL 向上の取組」が2020 年敢闘賞、「オオツノヒツジの生態展示とその検証」が2021 年奨励賞を受賞しました。</p>
----------------------------	--



●教育・研究分野における主な実績

2023 年度事業評価では、外部の保全団体と連携した生息域内保全活動への貢献や 3 動物園が連携して実施した有料の教育プログラムの実施が評価されました。改善や課題の指摘に対しては、今期指定管理で改善・強化を図ってまいります。【関連：様式 27、32、33】

保全団体等と連携した生息域内保全への貢献	<p>「世界オカピの日」等において、保全への啓発イベントや、保全団体と連携して来園者の皆様からの募金を寄附するなど、来園者が参画できる仕組づくりや生息域内保全への貢献が評価されました。</p> <p style="text-align: center;">イベント・保全活動への寄附等を行った動物種</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="404 954 690 1089">複数園で連携</td><td data-bbox="690 954 1357 1089">キリン（3 動物園） レッサーパンダ（よこはま、野毛山） アジアゾウ、オカピ（よこはま、金沢）</td></tr> <tr> <td data-bbox="404 1089 690 1134">よこはま動物園</td><td data-bbox="690 1089 1357 1134">テングザル、ドール、ホッキョクグマ等</td></tr> <tr> <td data-bbox="404 1134 690 1179">野毛山動物園</td><td data-bbox="690 1134 1357 1179">ミナミコアリクイ等</td></tr> <tr> <td data-bbox="404 1179 690 1224">金沢動物園</td><td data-bbox="690 1179 1357 1224">コアラ、クロサイ、インドサイ等</td></tr> </table>	複数園で連携	キリン（3 動物園） レッサーパンダ（よこはま、野毛山） アジアゾウ、オカピ（よこはま、金沢）	よこはま動物園	テングザル、ドール、ホッキョクグマ等	野毛山動物園	ミナミコアリクイ等	金沢動物園	コアラ、クロサイ、インドサイ等
複数園で連携	キリン（3 動物園） レッサーパンダ（よこはま、野毛山） アジアゾウ、オカピ（よこはま、金沢）								
よこはま動物園	テングザル、ドール、ホッキョクグマ等								
野毛山動物園	ミナミコアリクイ等								
金沢動物園	コアラ、クロサイ、インドサイ等								
3 動物園で連携した企画やプログラムの実施	<p>「世界キリンの日」にあわせて 3 動物園をめぐるシールラリーや、各園それぞれの魅力を再発見する有料の連続教育プログラム「魅力発見！横浜 3 動物園めぐり」等を実施し、戦略的に検討された教育プログラムを試みたことが評価されました。</p>								
大学等との共同研究の実施	<p>動物飼育や獣医・医療、教育や広報・マネジメント等の分野で大学等と共同研究を行い、その内容や成果が評価されました。</p> <p style="text-align: center;">共同研究の主な取組</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="404 1605 690 1785">よこはま動物園</td> <td data-bbox="690 1605 1357 1785">動物園飼育下ゴールデンターキンの糞中性ステロイドホルモン代謝物分析に関する研究の「Animals」への掲載（岐阜大学との共同研究）等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="404 1830 690 1965">野毛山動物園</td> <td data-bbox="690 1830 1357 1965">アカエリマキキツネザルの病態に関する研究の「Anatomical Science International」への掲載（日本歯科大学新潟短期大学と共に著）等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="404 2010 690 2160">金沢動物園</td> <td data-bbox="690 2010 1357 2160">寝たきり高齢動物に対する三次元網状繊維構造体ブレスエアー®の使用による褥瘡の発生抑制（東洋紡エムシー（株）と連携）等</td> </tr> </table>	よこはま動物園	動物園飼育下ゴールデンターキンの糞中性ステロイドホルモン代謝物分析に関する研究の「Animals」への掲載（岐阜大学との共同研究）等	野毛山動物園	アカエリマキキツネザルの病態に関する研究の「Anatomical Science International」への掲載（日本歯科大学新潟短期大学と共に著）等	金沢動物園	寝たきり高齢動物に対する三次元網状繊維構造体ブレスエアー®の使用による褥瘡の発生抑制（東洋紡エムシー（株）と連携）等		
よこはま動物園	動物園飼育下ゴールデンターキンの糞中性ステロイドホルモン代謝物分析に関する研究の「Animals」への掲載（岐阜大学との共同研究）等								
野毛山動物園	アカエリマキキツネザルの病態に関する研究の「Anatomical Science International」への掲載（日本歯科大学新潟短期大学と共に著）等								
金沢動物園	寝たきり高齢動物に対する三次元網状繊維構造体ブレスエアー®の使用による褥瘡の発生抑制（東洋紡エムシー（株）と連携）等								



4 団体の実績

●管理・運営分野における主な実績

2023 年度事業評価では、安定的な雇用と技術継承、効果的・効率的な人員配置、施設・設備の安全対策等が着実に進んでいることが評価されています。また、寄附等の自主財源確保の取組や SDGs における循環型社会の構築に対する取組について期待されています。

【関連：様式 19、24】

リスクマネジメントへの取組	労務災害の発生等に対し、安全講習の実施等により リスクマネジメントのための取組が着実に行われている点が評価されました。
クラウドファンディング等の寄附活用の取組	<p>クラウドファンディングや市民の皆様からの寄附を活用して施設改修を行い、アニマルウェルフェアの向上や横浜市の財政負担軽減に貢献したことが評価されました。</p> <p>クラウドファンディング：各園 1 件ずつ実施し、計 4 千万円以上の寄附が集まりました。</p> <p>寄附：野毛山動物園では子どもでも参加しやすいカプセルトイを活用した寄附活動を行っており、成果を上げています。</p>



類似施設の管理運営実績

当団体は、公園・施設の管理運営実績を次のとおり蓄積してきており、そのノウハウを動物園の管理運営にも活かすことができます。

博物館と同種の事業を行う施設	<p>横浜市こども植物園 博物館事業を行う施設として、生体展示物としての植物の展示や、貴重な植物コレクションの管理、希少種の保全、講座や企画展等による教育普及に取り組んでいます。</p>	
生物多様性保全を意識した園地管理を行っている公園	<p>野島公園、長浜公園、俣野別邸庭園 ほか ビオトープや野鳥観察園等、生物多様性保全を意識した園地管理を行っているほか、俣野別邸庭園ではモニタリングに基づく植物管理を行っています。</p>	
環境教育・学習が盛んな公園	<p>長浜公園、富岡総合公園、金沢八景権現山公園 ほか 各公園では、園内の動植物や見どころの紹介、観察会等を開催し、花と緑、生物多様性、環境教育に関する普及啓発に取り組んでいます。</p>	
地域連携・協働が活発な公園	<p>海の公園、岸根公園、馬場花木園、根岸森林公园、三ツ沢公園 ほか 地域やボランティアの皆様と協働し、花植えや植栽の管理、清掃等の活動を行うことで、美観の向上だけでなく、市民相互の交流を促し、地域活性化を推進しています。</p>	
地域活性化・賑わい創出が盛んな施設	<p>横浜山手西洋館 重要文化財を含む 7 つの建物を有する横浜山手西洋館では、華道家や各国大使館、地元商店会等と連携して、「花と器のハーモニー」「ハロウィン」「世界のクリスマス」等のイベントを開催し、市民をはじめとした多くの方々が訪れています。</p>	

5 現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能

運営組織の考え方・組織図

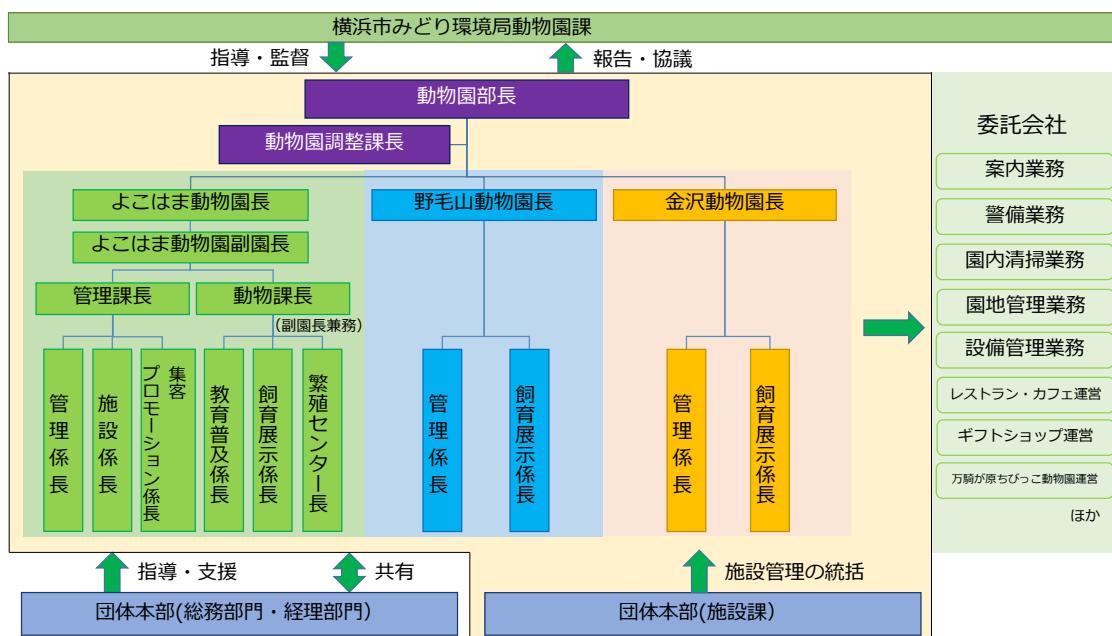
●運営組織の考え方

3動物園等を一体管理することにより、各園が連携して事業効果を高めると共に、独自の魅力や機能・役割を発揮しながら成長できるよう、総合的に調整できる運営組織を編成します。

●運営組織体制

3動物園等を統括する動物園部長の指揮命令のもと、それを補佐する動物園調整課が3動物園等を統括します。各園には、園長を配置（規模の大きなよこはま動物園は副園長も配置）すると共に、園の管理運営を担うセクションと、飼育展示や動物医療を担うセクションを設置します。また、施設の維持管理は、当団体本部で統括します。

なお、案内、警備、清掃、園地管理、設備保守、店舗運営等は管理委託により対応します。



職員配置の考え方・人員配置計画

各部署の業務内容に応じて、適材適所の人員配置に努めます。また、獣医師や飼育職員等の資格保有に加え経験の蓄積が特に重要な人材は、技術や経験を継承する観点から、経験年数や年齢等を考慮して配置します。部署ごとの配置計画は次のとおりです。

●動物園調整課（動物園部長を含む）・施設課の人員配置計画

動物園調整課は、3動物園等の統括・総合調整及び共通業務の一括発注等を担い、動物園勤務経験者を含む人材を配置します。施設課は、3動物園等の施設管理面の統括・総合調整、大規模改修・修繕に関する横浜市との協議・調整等を担い、必要な資格や経験を有する人材を配置します。

役職	雇用形態	人数		職務内容
		動物園調整課	施設課	
部長	正規	1	—	3動物園等の統括
課長	正規	1	1	3動物園等の統括補佐・総合調整、横浜市との協議・調整（動物園調整）、施設に関する全体統括（施設）
係長	正規	2	1	横浜市との協議・調整、3動物園等の計画・報告・協定締結等の総合調整（動物園調整）、3動物園等の施設管理の総合調整（施設）
係員	正規	2	2	横浜市との協議・調整、3動物園等の計画・報告・協定締結等の総合調整（動物園調整）、3動物園等の施設管理の総合調整（施設）
	臨時	1	3	

※¹ 人数は人工を記載（週5日勤務を1人工として算定）し、人件費を自主事業費で負担する人員も記載。なお、配置は2026年度（令和8年度）時点のもの。以降の各表も同様。

※² 上記のうち、正規2名の人件費は、自主事業費及び収益事業で負担

5 現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能

●よこはま動物園の人員配置計画

管理体制を強化する観点から、新たに管理課長 1 名を配置します。また、事業評価での指摘等に対応する観点から集客プロモーション係を設置するほか、次期指定管理から管理を行うことになった繁殖センターを係として加えることで、6 係体制とします。

ローテーションにより 1 日当たり 45~75 名を配置すると共に、開園日の各業務の委託スタッフは繁閑に合わせ 1 日 100~200 名配置する柔軟な勤務体制とします。

役 職		雇用形態	人数	職 務 内 容
園長	顧問	委嘱	1	よこはま動物園の統括(横浜市と連携して学識経験者を選任)
副園長	課長	正規	1	園長を補佐し、園の管理運営全体を統括。動物課長を兼務
管理課長	課長	正規	1	管理運営部門を統括
管理係	係長	正規	1	来園者サービス、案内、警備、便益施設運営、交通対策、園の庶務・経理業務等
	係員	正規	2	
	臨時	4		
集客プロモーション係	係長	正規	1	利用促進、団体誘致、集客施策企画等
	係員	正規	1	
	臨時	1		
施設係	係長	正規	1	園地管理、施設設備の保守管理、清掃、廃棄物処理、施設の維持管理等
	係員	正規	1	
	臨時	2		
動物課長(副園長が兼務)	-	-	-	動物飼育・教育普及担当部門を統括
教育普及係	係長	正規	1	教育普及、自主事業の企画実施、広報等
	係員	正規	4	
	臨時	2		
飼育展示係	係長	正規	2	動物の飼育・繁殖、展示、収集、教育普及、調査研究、動物の診療、野生傷病鳥獣の救護等(係長 1 名は国際連携を担当)
	係員	正規	37	
	臨時	31		
繁殖センター	係長	正規	1	希少動物の保全、調査研究等
	係員	正規	5	
	臨時	5		

※上記のうち、正規 6 名、臨時 3 名の人事費は、自主事業費及び収益事業で負担

●野毛山動物園・金沢動物園の人員配置計画

野毛山動物園・金沢動物園は、園長(課長) 1 名と管理、飼育展示の 2 係の体制とし、野毛山動物園は、分園である万騎が原ちびっこ動物園(委託)を管理します。

野毛山動物園では、ローテーションにより 1 日あたり 20~30 名の職員及び繁閑に合わせ開園日は 1 日 10~30 名の各業務の委託スタッフの配置を、金沢動物園では、ローテーションにより 1 日当たり 20~30 名の職員及び繁閑に合わせ開園日は 1 日 30~50 名の各業務の委託スタッフの配置を基本とする柔軟な体制とします。職務内容等は、よこはま動物園の該当係に準じます。

役 職		雇用形態	人 数		職 務 内 容
			野毛山	金沢	
園長	課長	正規	1	1	園の管理運営全体を統括
管理係	係長	正規	1	1	よこはま動物園管理係、集客プロモーション係、教育普及係に準ずる。万騎が原ちびっこ動物園の委託管理(野毛山)、ののはな館の委託管理、ユーリ栽培・調達の調整(金沢)
	係員	正規	4	8	
	臨時	4	5		

5 現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能

役 職		雇用形態	人 数		職務内容
			野毛山	金沢	
飼育展示係	係長	正規	1	1	よこはま動物園飼育展示係に準ずる
	係員	正規	15	18	
		臨時	14	12	

※¹上記のうち、正規 3 名臨時 1 名の入件費は、自主事業費及び収益事業で負担

※²野毛山動物園は、リニューアル工事の状況により、配置等変更になる場合あり

時間外・緊急時の体制

●時間外の体制【関連：様式 19】

警備員による人的警備や機械警備により 24 時間 365 日の警備体制を整え、各園・本部職員との緊急連絡網を整備し、臨機応変に対応します。夜間の事件、事故の発生時は、警備員が一次対応を行い、当該動物園の管理職に緊急連絡を行います。警察や消防への通報、動物園職員の現場急行等により、迅速な対応に努めます。

また、よこはま動物園では、施設規模等から設備保守の委託スタッフも 24 時間常駐し、施設異常が発生した際には迅速に対応します。

●災害・緊急時の体制【関連：様式 19】

災害・緊急時の体制は次のとおりです。また、3 動物園等では動物園部長及び課長職を中心とした「リスクマネジメント委員会」を設置し、各種マニュアル等の整備・管理等を行います。

状況	体制	内 容
気象警報	警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報を適宜確認すると共に、事故等に備え、いつでも参集できる体制 ・警報解除後に、倒木・枝折れ、崖崩れ等の被害状況を確認する特別巡視を実施（勤務時間外の時は翌日）
台風・大雪	警戒体制	上記に加え、状況に応じて宿直や参集等を実施
震度 5 弱の地震	警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等に備え、いつでも参集できる体制 ・特別巡視を実施（勤務時間外の時は翌日）
震度 5 強以上の地震	災害対策本部の設置及び職員の参集	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の本部に災害対策本部を設置 ・職員の参集（動物園、団体本部） ・特別巡視を実施（勤務時間外の時は職員参集後）
横浜市が災害対策本部設置	災害対策本部の設置及び指定職員参集	<ul style="list-style-type: none"> ・団体本部に災害対策本部を設置 ・指定された職員の参集

人材育成・チームワーク醸成の取組

●人材育成・技術継承【関連：様式 18】

当団体が独自で定める「人材育成ビジョン」に基づき、計画的な人材育成に取り組みます。OFF-JT（各種研修）、OJT（実地トレーニング）を通じて専門知識・技術の向上を図ると共に、次の世代へと継承していきます。「人材育成支援制度」を運用し、職員の自己研鑽を促進します。

●情報共有、目標管理、職員表彰制度を通じたチームワーク醸成

毎日の朝礼・昼礼等を通じて、職員間の情報共有や「報連相」による円滑なコミュニケーションを図るほか、「目標管理制度（MBO）」により、職員がチームにおける自身の役割を認識し、行動することで職務意識向上を図ります。

また、「職員表彰制度」により、チームの成果も評価対象とすることで、モチベーション向上だけでなくチームワークの醸成にもつなげます。



6 研修方針及び計画

動物園の管理運営における人材育成の基本的考え方

近年の動物園の管理運営では、アニマルウェルフェアの一層の推進のほか、SDGs、NP、NbS、ワンヘルス、インクルージョン、ウェルビーイング等といった新たな社会的要請にも対応した業務運営が必要になってきています。これらを背景に当団体では、2024年に団体の「人材育成ビジョン」を改定し、職員のより一層の能力開発に努めてきています。

次期指定管理においても、動物園の社会的価値を向上し、自律的かつ持続可能な組織運営を行えるよう、次のとおり人材育成の到達目標を定め、必要な専門技術やノウハウの「習得」「蓄積」「継承」「発展」を担える人材を継続的に育成します。



【人材育成の到達目標】

- ・動物園管理者として、関連法令や横浜市の方針等を熟知し、適切な対応ができる人材
- ・安全・安心・快適な動物園の管理運営に必要な知識・技術・ノウハウを有し、様々な状況に応じた対応ができる人材
- ・動物園に求められてきている様々な社会的要請に対し、積極的に情報を収集して専門知識・記述を蓄積し、実践することのできる人材
- ・来園者の皆様へのおもてなしや、園内外の様々なステークホルダーとの良好な関係を構築できるホスピタリティ・コミュニケーション力の高い人材

動物園の管理運営を支える専門職が果たすべき役割・求められる能力

当団体は、職種ごとの役割と求められる知識・能力を次のように定めています。

動物職・ 獣医職	<p>役割：動物の飼育管理や繁殖を通じて、アニマルウェルフェアや生物多様性保全、環境教育等を推進する役割を担います。</p>
	<p>求められる知識・能力：アニマルウェルフェアに配慮した動物の飼育管理及び繁殖・動物の生理生態に関する知識を基礎に、生物多様性、環境教育等の知識が求められます。獣医職では、野生動物に関する先進獣医療の知識や技術が必須です。繁殖センター職員においては、研究に必要な知識や手技の獲得が必要です。また、国内外の様々な関係者との対話や柔軟な対応・調整により動物園の存在価値を高めると共に、生きもののエキスパートとしての能力の向上が求められます。</p>
動物 飼料職	<p>役割：動物職・獣医職と連携しながら、動物の適切な飼育のために、飼料の発注・調達・検品・調餌・在庫管理等を行います。</p>
	<p>求められる知識・能力：飼料の品質知識や適正な在庫管理・調達事務処理能力、飼料を通じた教育プログラムを実施するコミュニケーション能力等が求められます。</p>
造園職 (技術職)	<p>役割：動物園を構成する様々な施設について、長期的な展望を見据えた施設維持や、植栽をはじめとする園内の樹木等の維持管理を行います。</p>
	<p>求められる知識・能力：来園者の安全・安心・快適を確保するだけでなく、予防保全を図りながら適切に維持管理を行う知識や経験が求められます。また、生物多様性保全への対応策としての緑化や市民連携等への対応能力も求められます。</p>
事務職	<p>役割：動物園の管理運営が円滑に遂行できるよう、来園者サービスや集客を含む施設の管理運営や、文書事務のエキスパートとしての役割を担います。</p>
	<p>求められる知識・能力：文書事務における知識・能力に加え、来園者サービスや集客・広報に資する知識・能力も求められます。また、市民・企業・団体・行政等の多様なステークホルダーとの対話や調整を図る能力が求められます。</p>
電気職・ 機械職等	<p>役割：電気職、機械職等は動物園のインフラを支える設備等について、適切な維持管理と運用を行います。</p>
	<p>求められる知識・能力：動物園の設備全般に関する知識・技術を有し、関係するステークホルダーとの調整能力が求められます。</p>

6 研修方針及び計画

指導・育成の取組手法

動物園の管理運営に求められる専門知識や技術は、Off-JT（各種研修）、OJT（実践トレーニング）、そして勉強会等の情報共有を組み合わせることで、効果的・効率的な習得を目指します。

● Off-JT（各種研修）

当団体本部に「研修推進委員会」を設置し、毎年度基本的な研修のほか、職員の要望や他都市の事故事例を踏まえた研修計画を作成し、対象の職員に必要な研修を実施します。また、研修は来園者と直接接する機会の多い委託スタッフにも、適宜対象を広げます。加えて、経験年数や役職に応じた階層別研修を適宜実施することで、各階層が持つべき知識・能力の育成をサポートします。このほか、動物園水族館等の関連施設や関連・連携する大学等、他団体の研究会や学会等も貴重な研修の場として積極的に参加します。



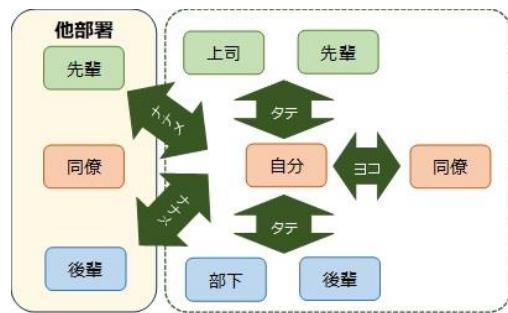
分 野	主な研修	研修の成果や課題への対応
【新規】繁殖センターに係る専門技術	大学等研究機関での研究に係る研修	種の保全に関する JAZA 主催会議や関連学会等へ参加することで、知識の習得や関係者との意見交換を行い、その内容を研究に活かしています。
基本研修	CS 研修、接遇研修、人権啓発（障害者差別解消を含む）研修、コンプライアンス（個人情報保護含む）研修、情報セキュリティ研修、文書事務研修、SDGs 研修、普通救命講習、交通安全講習、防災訓練等	全職員が情報セキュリティ・文書事務研修を受講し、郵便物やメール送付の際のダブルチェック等を行っており、年間の事務処理ミス件数は 10 件未満です。
飼育・獣医療・教育普及の専門技術	保全管理研修【新規】、動物園学講座、アニマルウェルフェア研修、新人飼育係研修、新人ガイド研修、採用 5 年目職員研修等	採用 5 年目職員研修として、所属以外の他 2 園で研修を行い、各園独自の取組姿勢や組織全体の業務・活動について理解を深めると共に、広い視野での業務遂行が可能となりました。
飼育の安全管理に係る技術	ヒヤリハット研修、安全対策研修、動物脱出対応訓練、動物輸送訓練等	3 動物園の安全対策を強化するため、安全対策研修を年 4 回に増やして実施し、労務災害が前年比 58% 減少しました。
種の保全に係る専門技術	WAZA ミッドイヤーミーティング【新規】、野生動物保護研修等	世界の動物園において現在議論されている内容や、国内野生動物の保全の現状と課題について、最新の情報や知識の習得に努め理解を深めました。
造園の専門技術	生物調査・環境教育研修【新規】、公園維持管理研修、施設点検研修、樹木・植栽管理研修、安全管理研修等	維持管理や施設点検時の注意点等の知識を深めることで、効果・効率的な維持管理と園内の安全性向上に貢献しました。
広報・集客・営業	ファンドレイザー育成研修、広報・SNS 研修、マーケティング研修、広聴研修等	各園の中堅職員を対象にマーケティング研修を実施しました。また、2024 年度からはファンドレイザー育成研修を実施し、職員 1 名が准認定ファンドレイザー資格を取得しています。
階層別研修	新採用職員研修、新採用職員園内業務研修、中堅職員研修、ベテラン職員研修、係長・課長職・部長職研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修等	職員のキャリアに応じた研修や、管理職の役割に応じた研修を実施し、それぞれの立場にとって必要とされる知識・スキルを習得しました。

6 研修方針及び計画

●OJT (実践トレーニング)

上司・先輩からの指導（タテ）を基本としながら、同僚間の相互教育（ヨコ）や他部署との技術・知識交換（ナナメ）により、知識・技術・ノウハウの習得を図ります。

メンター（教える側）は日々の業務のなかで、教えられる側個々人の知識・技術の習得状況を確認しながらOJTを進めます。



【専門知識・技術習得のOJT例】

分野	取組内容	成果や課題への対応
【新規】研究・実験の技術共有	繁殖センターにおける研究・実験に係る手技等も、OJTが必要な重要な技術です。ベテラン職員と若手職員の共同作業のなかで、技術の共有・継承を行います。	繁殖センター独自の手技に係る技術について、センター以外の職員にも共有・継承に努めます。
専門技術の伝承	ゾウ飼育やバードショー運営等、飼育管理や繁殖等に係る専門技術を要する業務は、ベテラン職員と若手職員が共同で作業を行います。	技術の蓄積に時間要するゾウ飼育では、経験等に応じた等級制度により、技術継承と安全配慮を効果的に両立しています。
希少な機会での業務の技術共有	希少な機会である人工授精や大型動物麻酔のような業務では、他園職員も作業応援等のOJTを通じて技術共有を行います。	オカピの麻酔実施時等の機会に各園から飼育・獣医職員が参加して経験を蓄積しました。
地域の生物多様性及び環境保全活動の技術共有	地域の生物多様性及び環境保全活動のような、複数人数が役割分担して作業を行うフレンドワークは、チームを編成し、そのなかで技術・知識の伝承・共有を行います。	金沢動物園で行う生物多様性保全業務について、動物園内外の部署の職員が学ぶ研修を実施し、ヨコの技術継承に繋げました。
教育普及における技術・知識の共有・伝承	教育普及は、生きものからの学びをいかに分かりやすく伝えるかの技術や、企画立案に係る専門的な知識が必要なため、ベテラン職員と若手職員の共同作業のなかで、「伝わる」技術と企画実施の手順を学びます。	継続的に実施している企画展の企画実施を先輩・後輩の飼育職員が共同で行うことで、「伝わる」技術の継承と向上に取り組んでいます。
展示場改修業務の技術共有	動物展示に関する知識や把握・調整を必要とする大規模な修繕・改修業務も、ベテラン職員と若手職員の共同作業のなかで、技術の共有・継承を図ります。	展示場の止まり木交換等の自家作業の際は、班内及び他班からの応援を含めた共同作業で実施し、知識・技術・経験を継承しています。

●情報共有

次の機会を活用して多岐に渡る業務に必要な情報を適宜共有し、知識・技術の向上を図ります。

- ・朝礼または昼礼（毎日）
- ・飼育班代表者会議（月1回）
- ・安全衛生委員会（月1回）
- ・教育普及担当者会議（年2回）
- ・ゾウ担当者ミーティング（月1回）
- ・広報担当者会議（年3回）
- ・月例調査・研究会（月1回）
- ほか

その他人材育成に向けた取組

動物園での指導育成の取組に加え、組織全体で職員の能力・資質向上に向け、次のような取組を行い、育成をサポートします。

ジョブローテーション	職員が幅広い実務能力を身につけ、職員一人ひとりが有する知識・能力を効率的に活用することを目的に、効果的にジョブローテーションを行います。
職員表彰制度	職員の意欲を引き出し、また職務に対する満足度を向上させるために、業務遂行上顕著な業績や業務改善を行った職員等を積極的に表彰します。
人材育成支援制度	これまで以上に自律的かつ持続可能で効率的な組織体制での団体運営を担えるよう、既存制度を見直し、職員の専門的知識や技術力向上を図ります。

7 危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生 等）

災害・事件・事故・感染症流行・動物脱出等緊急事態に対する基本的考え方

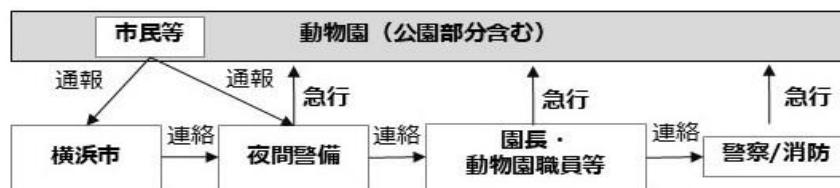
3動物園等の危機管理については、これまで動物園部長を長とする「リスクマネジメント委員会」の運営や、危機管理に必要な体制・手順等を定めた「動物園リスクマネジメントマニュアル（ほか各種マニュアル類）（以下「マニュアル類」という）の管理、そして定期的な訓練の実施等により、緊急事態に備えています。

次期指定管理においても、引き続きこれらの危機管理を徹底し、緊急事態が生じた際には、来園者の皆様の安全・安心を第一に、迅速・円滑な応急対応と事後対策を実施します。

職員勤務時間外における横浜市等関係機関への連絡・報告体制

職員勤務時間外の緊急時に迅速に対応できるよう、動物園関係者の連絡体制を構築したうえで、横浜市の所管、警察、消防、関係事業者と連絡体制を整備します。図のとおり市民等や横浜市から通報・連絡を受けた夜間警備員から園長等の動物園職員、委託事業者、横浜市の所管、警察、消防まで漏れのない連絡体制を構築し、様々なトラブルに対応します。

また、大規模災害時の回線混雑時でもつながりやすい災害用無線機兼電話機を、各園及び動物園調整課に配置します。【関連：様式 17】

**災害時の緊急対策**

警報級の気象災害（大雨・台風・大雪）や大地震に対しては、マニュアル類のほか、「横浜市防災計画」、3動物園等が所在する各区の防災計画、「防災時等における施設利用の協力に関する協定」、「指定管理者災害対応の手引き」等に基づき、次の緊急対策を講じます。【関連：様式 17、22】

**●防災・減災に向けた予防的対策**

各種訓練・講習の実施	防災訓練、動物脱出対応訓練、情報受電達訓練、非常時参集訓練、救命講習等の各種訓練を実施し、発災に備えます。
必要設備・備品の配備	ハザードマップ災害用無線機、移動式発電機（小型・中型）、食料等災害活動に必要な各種備蓄品等を配備・更新し、有事に備えます。

●大規模災害発生時の対応

初動対応	来園者対応 ：災害情報を園内アナウンス等で提供し、状況に応じて誘導・救護を行います。災害規模によっては、園内のハザードマップを基に危険個所の封鎖を行い、来園者の安全を確保します。
	飼育動物対応 ：飼育動物や飼育施設破損を確認し、状況に応じた動物の診療や移動、施設応急修繕を行います。飼育動物の脱出が確認された場合は、直ちに捕獲射撃隊を編成して脱出動物を捕獲すると共に、来園者の避難誘導等の安全確保を図ります。
参集対応	業務時間外に発災した場合は、規模に応じて定められた体制の人員が参集します。【参照：様式 17】
特別巡回の実施	警報級の気象災害や、震度 5 弱以上の地震が発生した後、被害状況を確認する特別巡回を実施します。巡回結果と応急措置の状況を当団体本部及び横浜市と共有し、必要な対応を講じます。
帰宅困難者に対する対応	帰宅困難な来園者や避難住民等が生じた場合は、各園の所在区役所と連携し、地域防災拠点や帰宅困難者一時避難施設の受入状況等の情報を提供するなど、必要な対応を講じます。

7 危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生 等）

行政の災害活動への協力	3動物園等はいずれも管理区域の一部が広域避難場所に指定され、加えて金沢動物園は高速側駐車場が緊急消防援助隊等の受け入れ拠点となっていることから、大規模な震災等の発生時には、横浜市をはじめとした行政の防災活動に積極的に協力します。直近では、2024年度に横浜市消防局緊急消防援助隊訓練に協力し、協力体制を強化しました。
協力団体等と連携した迅速な復旧作業	発災後、早期に動物園・公園としての機能を回復させるため、市内造園事業者62社（2025年6月時点）からなる横浜市グリーン事業協同組合と、委託契約を締結し、迅速な復旧作業にあたります。
動物飼育の継続性確保	被災により動物飼育が困難となった場合、JAZAと連携して市外動物園への動物移動や飼料援助の受け入れ等により、動物飼育の継続性を確保します。

動物脱出時の緊急対策

●予防的対策

動物の脱出は、来園者や地域の皆様に大きな危険を及ぼすことから、特に避けるべき重大なりスクです。当団体では、日頃から次のとおり予防的対策を講じ、飼育動物の脱出を予防します。

日常作業時の確認	扉の厳重管理 ：獣舎・外周柵のセカンドキヤッチ等の扉の開放は厳禁とし、「指差喚呼」の実施等により施錠確認を徹底します。また、入舎時・間仕切り開閉時は、動物の個体数と位置を確認し、動物舎の自動ドアは開閉時以外電源を切ることを徹底します。
	電気柵の電圧測定 ：脱柵防止のための電気柵の電圧は、動物を展示する前に測定し、適正な電圧を確認します。
定期的な整備・点検の実施	動物舎・外周柵・電気柵の整備を徹底すると共に、捕獲等に必要な道具・備品の破損、不備等がないよう定期的に点検します。
対応フロー・避難経路図の常備	対応フロー ：緊急体制に基づき、各担当の業務分担や町内会や獣友会等の園外協力者との連携方法をまとめた対応フローを常備します。 避難経路図 ：脱出動物の位置に応じて、よりリスクの少ないルートで来園者を避難誘導できるよう、避難経路図を常備します。
各種研修・訓練等の実施	安全対策研修 ：年4回安全対策研修を実施し、事故防止意識を醸成します。 動物脱出対応訓練 ：飼育動物の脱出を想定した来園者避難誘導訓練及び動物捕獲訓練を実施します。マニュアル類に則り、対策本部を設置し、速やかに総務隊、避難誘導隊、捕獲射撃隊を構成し対応します。捕獲網・銃器等の備品管理は定期的に行い、訓練は年1回実施します。

●動物脱出時の対応

万が一、動物の脱出が発生した場合は、注意喚起等で来園者・近隣住民の皆様の安全確保を最優先に行いながら、無線を活用するなど緊密な情報共有を図りながら速やかな捕獲を講じます。特に、危険動物脱出時は、「横浜市立動物園危険動物脱出防止対策要綱」及び当団体の「動物園危険動物逃亡対応マニュアル」に基づき、次の体制で対応にあたります。



本部長	園長（よこはま動物園は副園長）は、本部長として全体を統括し、必要に応じ速やかに関係・協力機関への連絡等を各隊に指示します。
総務隊	状況を把握し、緊急物品を調達すると共に来園者及び近隣住民に必要な情報を伝達し、関係・協力機関に連絡を行います。
救護隊	来園者及び近隣住民に被害が発生した際に、応急処置をすると共に負傷の度合の軽重に関わらず、ただちに医療機関あるいは消防署へ協力を要請します。
誘導隊	来園者を安全な場所に避難誘導を行うほか、危険動物の園外脱出を防ぐための警戒措置を行います。
捕獲射撃隊	飼育展示係長を隊長とし、脱出動物の監視・追い込み・捕獲を行います。また、必要に応じて麻酔銃を使っての射撃を行います。

7 危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生 等）

安全・防犯・不法行為・感染症等への対策、公衆衛生及び再発防止策

来園者の皆様が安全・安心・快適に動物園をお楽しみいただけますよう、次のとおり園内で発生しうる事件・事故等様々なリスクへの対策に取り組みます。【関連：様式 18、20、22】

急病・ケガ等への対策	【改善】救命講習の実施：全ての職員と警備の委託スタッフが普通救命講習を受講し、心肺停止時の蘇生措置や、AED の使用法を習熟します。次期指定管理では、新たに上級救命講習受講者を増員し、救命体制を改善します。
	【事故対応マニュアルの常備】：応急処置や近隣の救急対応病院リスト等を記載したマニュアル類を常備し、職員や委託スタッフ間で共有すると共に、マニュアル類を活用した訓練を実施し、常に万全な体制で臨みます。
	【救急用品の常備・応急対応】：AED や救急備品等を 3 動物園等の園内各所に常備することで、ケガや急病に迅速に対応できるようにします。また、来園者数が多いよこはま動物園では、看護師を常駐配置し対応にあたります。
暑さ対策	【来園者への周知】：熱中症警戒アラート発表時は、園内アナウンス等で来園者にお知らせし、涼しい室内への退避や水分補給等を促進します。
	【ドライミスト等の設置】：各園にドライミストを設置する（よこはま・野毛山 2 ケ所、金沢 1 ケ所）ほか、空調設備が完備された休憩場所の案内、暑さ対策品の販売等、各園の特徴に応じた対策を行います。
防犯対策	【日中】：日常巡回時に不審物と不審者に留意した巡回により防犯に努めます。特に、見通しが悪く、人目の届きにくい場所を重点的に確認します。
	【夜間】：夜間も動物園内に警備の委託スタッフを配置し、適宜巡回を行なうほか、主要な施設に機械警備を設置します。また、警備員巡回時に異常があった際は、警備の委託スタッフから連絡を受けた園長等の当団体職員が警察と連携しながら適宜、対応します。
	【売上金管理】：よこはま動物園及び金沢動物園では、多額の売上金を安全に管理するため、引き続き売上金が全額補償される入金機オンラインシステムの設置と、警備業者による現金回収を実施します。
不法行為対策	落書き、不法投棄、動植物の持ち帰り、喫煙等について必要な対策を講じます。【詳細：様式 22 参照】
利用指導	【動物園内への持込禁止品等への指導】：あらかじめホームページ等で注意喚起するほか、持込及び使用を発見した場合は、一時預り等の対応を行います。
	【公園部分での危険行為への指導】：硬いボールの使用や犬の放し飼い等を発見した場合は、口頭で注意します。
感染症対策・公衆衛生	管理区域内全体の公衆衛生及び動物園の特性上想定される感染症の拡大防止策に取り組みます。また、感染症の危険度や感染状況に応じ、臨時閉園やイベントの中止等の予防策の励行、園内アナウンス等による注意喚起を適宜実施します。
職員等への迷惑行為対策	カスタマーハラスメントと判断される行為が認められた場合は、必要によりお客様対応をお断りする、弁護士や警察に相談するなどの対応を講じます。また、職員等へのストーカー行為等が認められた場合は、速やかに警察に相談したうえ、必要な対応を講じます。
事故等発生後の再発防止に向けた取組	【事実関係の調査及び原因の究明】：園内で事故等の緊急事案が発生した場合、応急対応が完了した後、速やかに現場確認や当事者・関係者への聞き取り等による原因究明を行います。
	【再発防止策の検討及び実施】：上記の調査結果や特定された原因をもとに、横浜市とも協議のうえ再発防止策検討し、実施します。
	【事例共有等による他施設での類似案件発生防止】：ヒヤリハット事例を施設間で共有することで、他施設等でも類似案件の発生防止に努めます。

8 苦情・要望への対応

苦情・要望に対する基本的考え方

当団体は、口頭、電話、手紙、Eメール、ホームページの問合せフォーム、SNS等、様々な媒体を通じて寄せられる市民・来園者の皆様からのお声を、管理運営上の課題解決や市民・来園者の皆様との繋がりをより深めていく契機として、また、来園者の皆様が安全・安心・快適に動物園を利用できる環境を整えるための気付きの機会として捉えています。そして、これらのお声を、迅速・適切・丁寧かつ誠意をもって対応することで、より良い動物園づくりに努めると共に、市民の皆様に信頼される団体として、社会的信用を高めていけるよう努めています。

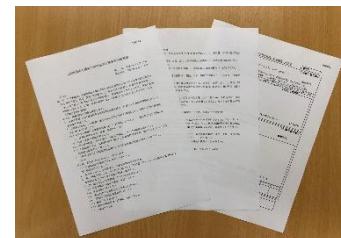
次期指定管理でも、これらの取組により、引き続き来園者の皆様からの様々な期待に応えていけるよう努めると共に、近年、社会的な問題となってきたるカスタマーハラスメントへの対応も適切に行なうことができるよう、次の対応方針を掲げ、管理運営に取り組みます。

- ・市民の皆様の声を誠実に受け止めると共に、お客様の立場に立った行動を基本とします。
- ・市民の皆様が声を寄せやすい環境づくりを行い、幅広く聴取します。
- ・市民の皆様の声に対し、公平・公正・迅速かつ適切に対応します。
- ・市民の皆様への回答は広く開示し、透明性のある対応を行います。
- ・市民の皆様の声を管理運営の改善に積極的に活かし、継続的な改善に取り組みます。
- ・カスタマーハラスメントには団体の対応方針に基づき、毅然として対応にあたります。



苦情・要望への対応手順

苦情・要望への対応については、当団体では、横浜市が実施する対応手順を基本とした「広聴事業実施要綱」を定めています。これに基づき、様々な手段で寄せられるご意見・ご要望を適切に把握し、市と同水準の対応を行うほか、寄せられたご意見・ご要望とその対応を事例共有することで、管理運営に反映させます。基本的な対応手順は次のとおりです。



受付	市民の皆様がご意見を寄せやすいよう、当団体及び各園のホームページに、「ご意見・ご要望・お問合せ」受付ページを設置するほか、窓口、職員・委託スタッフへのお声かけ、電話、手紙、利用者アンケート等の様々な方法で聴取します。
事実確認・原因究明	寄せられたご意見・ご要望については、迅速かつ慎重に事実確認や原因究明を行います。
対応の検討と実施	<p>基本：動物園の設置目的、アニマルウェルフェア、公平・公益性を勘案しながら、対応策を迅速に検討し、実施します。緊急性の高いもの、各園単体で対応可能なものは園長（よこはま動物園は副園長）の権限においてワンストップで対応します。</p> <p>横浜市に関わる苦情・要望の対応：園内設備や動物収集等の横浜市の施策に関する課題については、横浜市と協議・調整のうえ対応します。</p>
回答と公表	<p>基本：お客様に対し、原則 14 日以内に改善策等の実施について回答します。ご要望にお応えできない場合も理由を付して丁寧に説明します。</p> <p>公表時の留意事項：ホームページから受けたご意見への回答は、ホームページで公表し、透明性のある対応を行います。この際、個人情報は掲載せず、お客様が希望しない場合は公表しません。</p> <p>利便性向上のための FAQ 作成：多く寄せられるお問合せ等への回答は、ホームページ上の「よくある質問／お問合せ」ページに記載します。</p>
事例共有	寄せられた要望とその対応は、3動物園等のほか、当団体が管理運営する公園・施設等と共有することにより、全施設での改善に繋げていきます。

8 苦情・要望への対応

【過去の苦情・要望に対する改善事例】

<改善事例 1> 「デジタル技術を活用した入園券の事前販売による購入混雑の緩和」

3 動物園等では、混雑日は開園前後の時間帯が入園のピーク時間となります。特によこはま動物園では、この時間帯に 5,000 人以上の方が入園するため、入園券購入待ちの長い待機列が生じ、スムーズな入園についてのご意見、ご要望が多く寄せられていました。

これを受け当団体は、入園券購入時間の短縮と入園券購入方法の多様なニーズに応えることを目的に、よこはま動物園では 2023 年 7 月に、金沢動物園では 2024 年 5 月に、電子チケット事前購入サービスを両動物園のホームページ上に導入しました。また、事前に購入した電子チケットは、スマートフォンにダウンロードして入園口で提示することで直接入園できるようにしたこと、混雑予測日前にはホームページトップでバナーを掲示し事前購入を促進したこと等から、入園券購入の待機列緩和に繋げることができました。



<改善事例 2> 「案内看板の設置変更及びホームページの改善による案内の明瞭化」

金沢動物園では、かねてより最寄りバス停の案内看板や、ホームページの交通案内が分かりづらい等のアクセスに関するご意見が多く寄せられていました。

これを受け当団体では、横浜市と連携し、バス停付近に設置してある案内看板の向きを、動物園へ向かう方向が分かりやすくなるよう再設置しました。加えて、ホームページの交通案内も、より分かりやすい表記に改めました。



SNS の投稿におけるリスク管理

3 動物園では広報活動の一環として、ホームページに加え 2012 年に Twitter (現 X)、Facebook、YouTube、2019 年に Instagram での情報配信を開始しました。これら SNS を通じて、来園者や市民の皆様はもちろん、国内外の方々に動物や動物園の活動を知つていただくツールとして活用しています。一方で、このコメント等を経由して時に寄せられる、ご意見、苦情・要望以外の誹謗・中傷と見受けられる投稿へのリスク管理の必要性も生じています。

このことから当団体は、SNS 特有の事柄を想定して定めている「ソーシャルメディア運用ポリシー」や「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき、適切なリスク管理に努めます。



事前確認・承認の徹底	情報を投稿する際は、肖像権等の法令のほか、アニマルウェルフェア、不特定多数の人に配慮した内容であるかを事前に確認します。また、必ず管理職以上の決裁者の承認を得てから投稿します。
事件・事故等に関する投稿の取扱	事件・事故等に関する投稿は、可否・内容・時期等について、速やかに事実確認を行い、適切な情報提供に努めます。
コメントへの対応方針の公表	苦情・要望以外にも様々なコメントが寄せられるため、個別の返信をしない旨をホームページやアカウントプロフィール等で公表します。
コメントの削除	当団体が公表する禁止事項に該当したコメントは、原則削除します。

カスタマーハラスメント（行き過ぎた苦情・要望）への対応

動物園では時に、対応に苦慮する、行き過ぎた苦情・要望をいただくことがあります。このような「カスタマーハラスメント」に対し、当団体では他のお客様や当団体の職員・委託スタッフを心理的負担から守るため、2024 年にカスタマーハラスメント対応方針・対応マニュアルを制定しました。今後も必要に応じて警察や弁護士等へも相談しながら、組織として毅然と対応します。

9 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組

みどり環境局等の重要施策を踏まえた取組

みどり環境局等が推進する重要施策等を踏まえ、その達成に貢献するため、3動物園等のそれぞれの特徴を活かしながら次のような取組を推進します。

都市ブランド向上に向けた 動物園の充実

「横浜市中期計画 2022-2025」

3動物園では、各園の特徴を活かした管理運営と来園者のターゲットに合わせた施策の充実に努めており、この結果、「生き物や自然に触れ合う子ども向けプログラムへの参加者数」で年間目標 70,000 人を大きく上回る成果（261,506 人/年、2024 年度実績）をあげています。

脱炭素に向けた取組

「Zero Carbon Yokohama」「横浜市温暖化対策実行計画」「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」

今期指定管理では、再エネ 100%の電力導入、照明の LED 化、FCV（燃料電池自動車）・HEV（ハイブリッド自動車）・電動バイク等の低炭素車両の一部業務用車両への導入、プラスチックごみの削減等に取り組みました。引き続き、脱炭素に向けた取組を推進していきます。



野毛山動物園のリニューアル

「野毛山動物園リニューアルプラン」

今期指定管理では、プラン策定に積極的に協力したほか、先行整備に合わせて当団体の公益還元によりペンギン展示場のリニューアルを行いました。次期指定管理では引き続き、種の保全やアニマルウェルフェアへの配慮等、専門家としての知識を活かした提案を行うなど、リニューアル事業に協力します。



生物多様性の保全

「横浜市環境管理計画」

今期指定管理では、世界の関係機関と連携し、率先してアニマルウェルフェアに即した飼育管理を行い、この分野で日本をけん引してきました。次期指定管理でもこの取組を推進するほか、各園が立地する地域の生物保全活動や再生活動を推進します。

SDGs 達成に向けた取組

「横浜市 SDGs 未来都市計画」「横浜市環境管理計画」

当団体は、横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”的最上位認証「supreme」を受けており、NP・NbS を意識した事業運営にも取り組んでいます。次期指定管理でも“Y-SDGs”的認証を継続すると共に、NP・NbS を意識した事業運営を一層推進します。また、金沢動物園では園内で伐採・剪定した発生材を活用した温水・暖房装置を新たに設置し、効果検証を実施します。

金沢自然公園 森の再生・保全

「横浜市環境管理計画」「横浜みどりアップ計画」

今期指定管理では、森林資源と飼育草食動物間の自然循環の取組が、「令和 4 年度環境創造局業務研究・改善事例発表会」で講演優秀賞と生物多様性特別賞を受賞しました。次期指定管理でも市の「保全管理計画」に基づき、樹林地の緑や生きものを守る年次計画を定め、保全に取り組みます。



継続性のある環境教育

「横浜市水と緑の基本計画」「横浜みどりアップ計画」

緑の 10 大拠点のひとつ「円海山周辺地区」内の環境学習の拠点である金沢自然公園「ののはな館」で、鳥の巣箱づくり体験や植物観察等、多様な環境学習を実施しています。次期指定管理でも、自然資源を活かした環境教育を継続します。

GREEN×EXPO 2027 の機運 醸成、里山ガーデンとの連携

「GREEN×EXPO 2027」「ガーデンネックレス横浜」

「GREEN×EXPO 2027 応援花壇」を市民参加により設置し機運醸成に貢献しているほか、「里山ガーデン」とよこはま動物園が連携し、バードショーやパネル展等の園外施策により、相互誘客に努めました。次期指定管理でも引き続き、様々な連携事業を実施します。

受動喫煙対策

「公園のまち ヨコハマ」

横浜市公園条例の改正により 2025 年 4 月に開始した市立公園内の喫煙禁止について、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保すると共に、公園来園者の皆様にご理解・ご協力いただけるよう、園内掲示やお声かけ等により啓発・指導に努めます。

9 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

人権配慮・尊重への取組

当団体は、次期指定管理でも次の取組により人権配慮・尊重を継続的に推進します。

職員・委託スタッフの 人権意識醸成	職員・委託スタッフに対し人権啓発研修を毎年実施することで、人権に対する最新知識の教育と、人権意識の醸成に努めます。
ワークライフ バランスの推進	「横浜健康経営認証」のクラス AA 認証継続や、法令に則った休暇・休職制度の整備等、業務と生活の双方が充実するよう取り組みます。
男女共同参画の推進	当団体は「えるぼし認定」の「最高位」を取得しています。また、男女職員の育児休業、介護休暇等の制度を設けるなど、男女共同参画を推進する取組を進めています。今後も引き続き取組を推進します。
障害者雇用の推進	現在当団体は、障害者雇用率 2.64%（法定雇用率 2.50%）で、動物園でも障害を持つ職員が活躍しています。

横浜市内経済活性化への協力

市内中小企業への 優先発注	3 動物園等での物品購入や工事・委託の市内中小企業への優先発注を継続します。特に、植栽管理における工事や委託、災害時の緊急対応は、横浜市内の中小造園業者 62 社で構成される官公需適格組合である横浜市グリーン事業協同組合と引き続き連携し、地域経済活性化と市内中小造園業者の育成に貢献します。
地産地消の推進	園内の飲食店舗で、市内農畜産物等を使ったメニュー開発を継続して実施します。また、飼育動物の飼料の一部を市内農家等に栽培・生産を依頼して調達する取組も継続して行います。

個人情報保護・情報公開等の取組

法令に加えて、横浜市の取組内容を参考に当団体が定める「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」に基づき、適切に管理します。具体的な取組手法は次のとおりです。

●個人情報取扱時の徹底事項

収集時	必要最低限の収集、収集目的の明示、及び目的外使用の禁止を徹底します。
使用時・ 保管時	保管場所の施錠管理、パソコンのパスワード設定・ウイルス対策・盗難防止措置、及び持ち出しの禁止を徹底します。
廃棄時	個人情報は使用後、速やかに廃棄します。紙媒体は溶解・シュレッダーしたうえ、パソコンやハードディスク等保存媒体のデータは完全に消去したうえ、廃棄します。
開示等	本人からの情報開示、訂正、利用停止等の請求に適正に対応します。

●内部監査による自浄機能の発揮

当団体で年 1 回実施する内部監査において、定期的に 3 動物園等で個人情報の取扱が適切に行われているかをチェックし、自浄機能を発揮します。

●職員・委託スタッフへの教育

年 1 回のコンプライアンス研修により、個人情報の取扱の重要性等について啓発します。

●個人情報が漏えいした場合の対応

万が一個人情報が漏えいした際には、次の必要な措置を講じ、被害を最小限に食い止めます。

- ・影響範囲の特定
- ・市への報告（速報ほか隨時）
- ・実事関係の調査及び原因の究明
- ・影響を受ける可能性のある本人等への連絡
- ・再発防止策の検討及び実施
- ・事実関係及び再発防止策等の公表（記者発表）
- ・個人情報保護委員会への報告

●情報公開への対応

情報公開に関する規程類を整備し、行政文書開示請求等に適正に対応します。個人情報保護に配慮のうえ、速やかに開示し、非開示のときは理由とあわせて回答します。

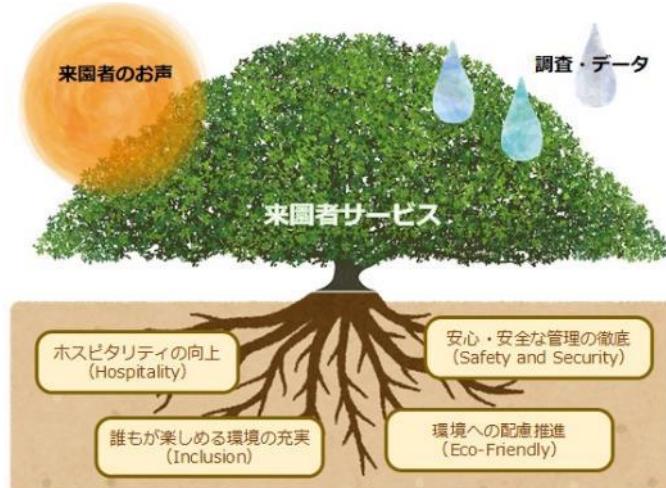
来園者サービスの向上についての基本的考え方

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）

事業の柱 1-② 誰もが安全・安心・快適に動物園を体験できるサービスの提供と賑わいの創出

今期指定管理では、入園券券売機のキヤッショレス対応やトイレの洋式化等、様々な来園者サービス向上に取り組んだ結果、直近の利用者アンケートでは、3動物園共に来園満足度 97%以上、再来園意欲 97%以上と、一定の評価をいただいている。

次期指定管理では、来園者サービスの向上を右図のとおり樹木に見立て、来園者サービス（木）をより充実させていくため、これを支える4つの基本姿勢（根）によりサービスの提供に取り組みます。そして、取組を進める際には、来園者の皆様からの声や利用者満足度等の各種調査の分析結果（光・水）を取り入れることで、サービス品質（枝葉）の向上を図ります。



※¹提案事項は、実施時期の記載がない場合、令和8年度（2026年度）から実施します。

※²提案事項は特段の記載がない場合を除き、3園で実施します。また、事業の効果等を踏まえ、横浜市との協議のうえ隨時見直します。

※³「横浜市立動物園等指定管理者選定要項」における「自主事業」に該当する取組には、名称の冒頭に^自と記載しています。

これらの注記は、以降の様式においても同様とします。

安全・安心な管理の徹底に向けた取組（Safety and Security）

安全・安心な施設の提供は、来園者サービスの基本として、最も優先される事項です。次期指定管理においても次の取組により、安全・安心な動物園運営に努めます。

●来園者の事故防止・救護に向けた取組と防災のための備え【関連：様式 17、19、21、35】

取組	内容	頻度等
【改善】来園者の緊急事態に備える訓練	来園者のケガや体調不良には、迅速に救急活動ができるよう、全職員が普通救命講習を受講しています。次期指定管理では、これに加えて上級救命講習受講者の増員を図ります。	年1回
巡視・点検の徹底による事件・事故防止	来園者をケガ等から守るため、また、迷惑行為や禁止行為を抑止するため、「横浜市公園施設点検マニュアル」に基づく巡視・点検を徹底します。	通年
来園者の応急救護対策	救急要請を含む救護活動の連絡体制を整備し、担架・AED等の資機材や救急箱、冷却材等の消耗備品を常備します。よこはま動物園では、救護室に看護師を常駐させます。	通年
災害予想時の注意喚起	災害が予想される気象予報が発表された際は、ホームページで臨時閉園の可能性があることを事前に告知するほか、来園者の皆様には園内アナウンス等で注意喚起を行います。	隨時
暑さ対策	熱中症警戒アラート発表時の園内アナウンス等での注意喚起や、臨時テント、ドライミスト設置等による日陰、冷却ス波ット等の創出を行います。また、空調設備のある休憩所等の案内表示や、売店・自販機で暑さ対策品を販売します。	夏季

10 来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策

●トラブルが生じた際の迅速な来園者対応【関連：様式 17、19、35】

事件・事故への対応や迷子対応、拾得物・遺失物への対応等は、次のとおり対応します。

対応者・部署	内 容	頻度等
一次対応者	状況を確認した職員・委託スタッフは、聞き取り等の一次対応を行いつつ、管理事務所へ連絡を取り、必要な対応を行います。	随時
管理事務所	必要に応じて応援・捜索、救急・警察への出動要請、誘導、園内救護室への搬送等について職員に指示します。また、事案によっては当事者への事後対応等も行います。拾得物や遺失物情報は、事務所で一元管理し、問い合わせに対応します。	随時

●不法行為への対応

取 組	内 容	頻度等
落書き、不法投棄等	速やかに原状回復を行い、悪質なもの等は必要に応じて横浜市への報告・対応協議や、警察への相談を行います。	随時
動植物の持ち帰り	園内看板やホームページ等で注意喚起します。行為を発見した際は注意のうえ返却いただくなほか、悪質な場合は警察へ通報します。	随時
公園内の喫煙	ホームページ等で喫煙禁止を周知するほか、巡回時に喫煙者を見かけた場合は、指導します。	随時

●繁忙日の交通対策等【関連：様式 23】

取 組	内 容	頻度等
交通規制（よ）	動物園前交差点付近の交通規制を警察に申請し、周辺道路の混雑緩和に努めます。混雑時の路線バス通行の確保のため、バス会社と連携し、バス停位置の変更も併せて実施します。	通年
大型バス、職員駐車場の利用（よ）	駐車場の満車が見込まれる際には、大型バス駐車場、職員駐車場を来園者用駐車場として活用し、混雑緩和に努めます。	通年
最寄り駅等での案内誘導等（よ）	最寄駅の当園行きバス乗場の待機列整理や案内誘導を行うため、臨時に人員を配置します。また、周辺道路でも人員を配置し、入園待機車両への駐車場の満空情報を提供します。	通年
ホームページ・SNSでの混雑状況の発信	ゴールデンウィーク期間は、事前に混雑予測をホームページに掲載し、来園の分散を促すと共に、公共交通機関の利用を呼びかけます。また、混雑日には、駐車場の満空情報を SNS で随時配信し、周辺道路の渋滞緩和を図ります。	通年

ホスピタリティの向上に向けた取組（Hospitality）

来園者の皆様に気持ちよく動物園をご利用いただくため、次のとおり取り組みます。

●来園者に安心や心地よさを感じていただくための取組【関連：様式 18】

取 組	内 容	頻度等
ユニフォームの着用	職員や委託スタッフは、職務に合わせ定められた制服を着用し、業務に従事します。	通年
【改善】ホスピタリティに関する教育の実施	全職員・委託スタッフを対象として、CS・接遇・人権研修を毎年実施します。次期指定管理では、E ラーニング等のデジタルプログラムも積極的に活用し、学習効率を高めます。	年 1 回

●案内サービスの充実

取 組	内 容	頻度等
【改善】入園券販売・団体予約のDX推進（よ、金）	キャッシュレス決済やデジタルチケット、団体のインターネット予約システムの導入等により、入園券購入時等の利便性向上と混雑緩和を図ります。	通年

10 来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策

【改善】園内マップや案内看板による情報提供の充実	<p>引き続き動物展示場のほか、レストラン、トイレ、授乳室等を分かりやすく表示した園内マップを作成・配架するほか、環境配慮と利便性向上のため、デジタルツールの導入に向けて取り組みます。</p>		
---------------------------------	--	--	--

●繁閑に合わせた開園時間・開園日の柔軟な運用

取組	内容	頻度等
臨時開園の実施	行楽シーズン等は来園者の利用状況に応じて、休園日の臨時開園を実施します。	通年
開閉園時間の柔軟な運用	ゴールデンウィーク等の繁忙日に、開園時間の前倒し・延長等、開園時間を柔軟に運用し、来園者のスムーズな入退園、及び周辺道路の混雑緩和を図ります。	通年
夜間開園の実施	通常の開園時間では見られない夜の動物の様子をお楽しみいただけるよう、よこはま夜の動物園等、期間を定めて夜間開園を実施します。	隨時

誰もが楽しめる環境の充実に向けた取組 (Inclusion)

誰もが気兼ねなく学び、楽しめるよう、次のような取組を推進します。

取組	内容	頻度等
【改善】多様な来園者への対応	多様な来園者の皆様が安心・安全・快適にご利用いただけるよう、「筆談ボード」の活用や「ほじよ犬マップ」「パパママベんりマップ」のweb公開等で運用を改善します。	通年
【改善】インバウンドを含む外国語対応の推進	ホームページ、園内マップ、電子チケット販売、入園券売機、園内の案内表示等において、外国語対応を進めるほか、窓口では必要に応じて翻訳機を導入します。	
④飲食施設でのアレルギー原材料表示	レストラン・カフェのメニューに特定原材料 8 品目を表示するほか、特定原材料に準ずるもの 20 品目も必要に応じて閲覧できるよう工夫し、食物アレルギーをお持ちの来園者の皆様にも安心してご利用いただけるよう配慮します。	通年

環境への配慮の推進に向けた取組 (Eco-Friendly)

環境保全を推進する動物園として、来園者サービスにおいても環境負荷低減に寄与できる取組を推進し、SDGs の達成に貢献します。【関連：様式 21】

事業	内容	頻度等
④飲食店舗等での地産地消推進	飲食店舗等において市内農畜産物等を使ったメニューを開発・提供することで、地産地消を推進し、輸送に係る燃料や排出される CO ₂ を削減します。	通年
④フードロス対策	「横浜市食べきり協力店」への登録を行い、フードロス削減の推進に取り組みます。	通年
FSC 認証紙を使用した印刷物の作成	園内のリーフレットやポスター等の印刷物では、適切に管理された森林由来を認証した FSC 認証紙を使用します。	通年
LED 化の推進	横浜市と協力し、施設の LED 化を推進します。 また、夜間開園時のイルミネーション等のイベント時にも LED の使用を推奨し、環境負荷の低減に取り組みます。	通年

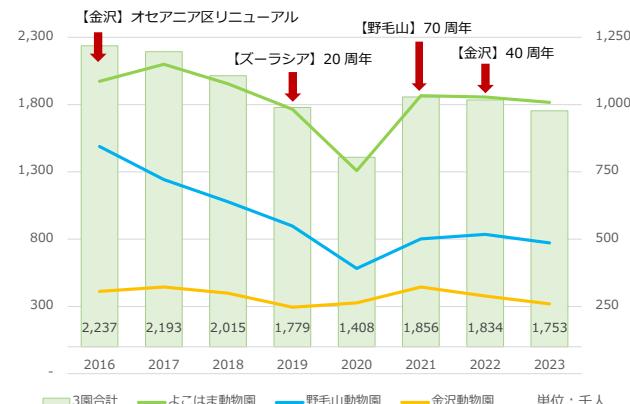
集客施策の基本的考え方

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）

事業の柱 1-② 誰もが楽しみ、快適に動物園を体験できるサービスの提供と賑わいの創出

今期指定管理の来園者数は、コロナ禍対応の臨時閉園や入園制限等の対応、気候変動に起因する夏の猛暑等が重なり、大変厳しい状況が続きました。このようななかでも当団体は、各園の周年イベントの実施や、商業施設やメーカー・アーティスト等の多様な主体と連携したイベント等により賑わいを創出し、来園者数の維持・向上に努めてきましたが、事業評価では、非来園者を含めた市場調査・分析を踏まえた集客施策の不足について指摘されているところです。

このことから当団体は、2024年度から地域の賑わいづくりを専門とするコンサルティング会社と連携し、3動物園等のブランド価値向上や来園者増に向けた新たな取組を進めています。まず皮切りとして、非来園者層も含めたマーケティング基礎調査（以下「基礎調査」という）を実施したところ、次期指定管理の集客施策を考えるうえで次のような方向性が見えてきました。



よこはま動物園	「珍しい動物が多い」「自然を感じられる」「動物の自然の姿を楽しめる（没入感）」が認知されています。これらの魅力を活かし、生物多様性や自然環境を体験し、学ぶことができる集客施策を推進することで効果が期待できます。また、3動物園等のなかでも広い商圏を活かし、人口や交通アクセス等を考慮しながら、来訪経験の少ないエリアを含む集客の拡大に効果が見込まれます。	
野毛山動物園	現在横浜市によるリニューアルが進められており、その先行整備が完了した「なかよし広場」における小動物とのふれあいをはじめ、園のブランドを高める子ども向けのプログラムの充実や、近隣地区と連携した賑わいづくり等の地域に根差した集客施策に効果が期待されます。	
金沢動物園	3動物園等のなかでも最も認知の獲得に課題があるため、金沢動物園・金沢自然公園を一体的に捉えた豊かな自然をアピールしながら園の認知度を向上させる取組が必要です。また、「豊かな自然のなかでいきものを学ぶ」ことができる環境を活かした教育普及プログラムやイベント等による集客も、効果が期待できます。	

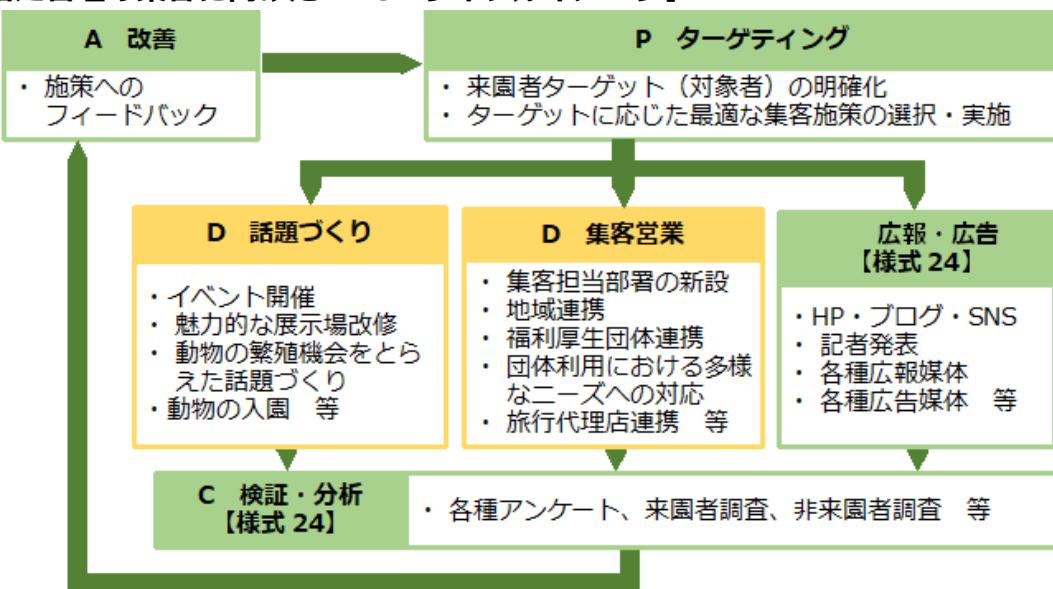
これらを踏まえ次期指定管理では、引き続き基礎調査の分析を進めたうえで、3動物園等のブランド価値向上と集客に結び付く施策を企画・実施し、3動物園等の新たなファンづくりとブランド価値向上、ひいてはビジョンである「豊かな地球を未来へ引き継ぐために社会を変えていく動物園」の達成に寄与します。

来園者数増に向けた集客の取組

次期指定管理では、次ページのPDCAサイクルイメージに基づき、基礎調査の分析を踏まえ、かつ各園のコンセプトに沿った「話題づくり」「集客営業」そして「広報・広告【様式24参照】」を効果的に実施することで、持続的な集客の確立、ひいては来園者数の増に取り組みます。

10 来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策

【次期指定管理の集客に向けた PDCA サイクルイメージ】



●話題づくり

次期指定管理では、基礎調査の分析結果を踏まえ、認知はしているが来園はしたことがない層の来園動機を創出し、話題づくりに取り組みます。【関連：様式 24、28】

取組	内容	頻度等
④動物に関するイベントの開催	よこはま動物園でのチーターラン等、動物の能力やエンリッチメントに係るものをはじめ、様々なイベントを実施して話題づくりに貢献しています。今後も来園動機を高めるようなイベントを企画・実施して、話題づくりにつなげます。 なお、イベントの実施にあたっては、アニマルウェルフェアに配慮し、規模や手法を考慮して実施します。	通年
④魅力的な展示場改修	野毛山動物園については横浜市によるリニューアルが進み、来園者が増が期待できるところですが、よこはま動物園、金沢動物園でも来園者の体験と飼育動物の生活の双方を豊かにする施設のリニューアル等について横浜市に提案・協議を行うほか、公益（収益）還元や寄附財源を活用した独自の施設改修等にも引き続き取り組みます。	随時
④動物の繁殖や入園の機会をとらえた話題づくり	3動物園等で種の保全に向けた繁殖に取り組み、遺伝的多様性や健全な個体群の保持に努めると共に、横浜市立動物園種の保全推進委員会で承認された計画に基づく動物収集に取り組み、この機会をとらえた積極的な広報により話題作りにつなげます。	随時
④ GREEN x EXPO 2027との連携	2027年に横浜上瀬谷で開催される GREEN x EXPO 2027と連携して、博覧会と動物園に共通する「生物多様性の保全」等をテーマとするイベントを開催し、市民の興味喚起と相互誘客を図ります。	2027年度

●集客営業

次期指定管理では基礎調査の分析結果を踏まえ、3動物園等への来園が期待できるターゲット層に、より効果的・効率的にリーチすることができる集客営業に取り組みます。

取組	内容	頻度等
【新規】集客プロモーション担当部門の新設	集客数実績が多いよこはま動物園に、集客プロモーション担当部門を新設して専従職員を配置することで、集客に注力した営業活動等を実践します。	通年
団体利用における多様なニーズへの対応	園内でのウォーキングイベントの実施等、多様な園内利用のニーズがあることから、健保組合等の様々な団体利用についての誘致を行うと共に、企画準備から当日の利用までサポートを行います。	通年

10 来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策

取組	内 容	頻度等
地域との連携	地域の観光施設や商業施設と連携したイベント等の企画を実施し、相互誘客を図ります。また、商店会や自治会、町内会等にご協力いただき、ポスター・バナー掲出等で地域の方々やその地域を訪れる方々へのアピールを行います。	通年
福利厚生団体との提携	企業の福利厚生や、企業・団体の会員向け特典サービスと提携し、来園を誘致します。	通年
学校団体との連携	市内外の幼稚園・保育園・小中学校等の遠足や、教育プログラム参加等の学校利用を促進します。	通年
宿泊施設との連携	近隣宿泊施設へのパンフレット配架等、宿泊者への観光情報提供を行います。	通年
旅行代理店との連携	観光旅行客・市外学校の修学旅行客の誘客を目的に、営業ツールや団体メニューを充実させ、動物園を組み込んだ旅行プランの開発等を行います。	通年
電子チケット・コンビニチケット販売業者との連携	電子チケット・コンビニチケット販売業者と連携し、来園誘致キャンペーンや動物園プロモーションを行います。このほか、GREEN x EXPO 2027 関連事業や近隣の動物園・水族館等とのセット券販売企画等、相互誘客に向けた連携を図っていきます。	通年

各園の特徴に応じた集客及び3動物園等が連携した集客の具体的取組例

3動物園等連携	話題づくり ：よこはま夜の動物園や共通して飼育している動物種に関するイベント等を通じて、3動物園等が連携した一体的な話題づくりに取り組みます。
	集客営業 ：前述した各園の集客施策を考えるうえでの方向性も踏まえながら、連携イベント実施等のタイミングで一体的な集客プロモーションを実施します。
よこはま動物園	話題づくり ：希少種の繁殖や新規個体の来園機会をとらえた話題づくりにより、コアな動物ファンからライトユーザーまで幅広い客層にアプローチします。また、隣接して開催される里山ガーデンフェスタやGREEN×EXPO 2027と連携し、植物と動物の双方から生物多様性保全を話題提起します。
	集客営業 ：相鉄線、JR横浜線等の鉄道会社と連携した集客プロモーションを実施するほか、新設する集客プロモーション担当が修学旅行等の学校団体や多様な団体利用のニーズに応える施策開発に努めます。
野毛山動物園	話題づくり ：リニューアルプランの進行により順次公開される新施設を効果的に広報すると共に、アーティストとの連携や、新設が予定されている横浜市多機能型拠点と連携し、障害のある方等多様なニーズに応えるインクルーシブなプログラムの提供に取り組みます。
	集客営業 ：野毛エリア全体の賑わいの形成に取り組むと共に、中央図書館と動物園が連携した子ども向け企画の実施等により、相互誘客を図ります。
金沢動物園	話題づくり ：コアラ来園40周年（2026年）や公式キャラクター「ゆーかりん」誕生20周年（2030年）、開園50周年（2032年）等を契機としたイベントの実施等により、積極的な話題づくりを行います。また、園の魅力を認知しやすくするよう、金沢動物園・金沢自然公園の豊かな自然をイメージできる総称を設定し、認知度向上を図ります。
	集客営業 ：引き続き、企業と連携したイベント実施（実施例：バンダイ「力ピバラさん」等）や、地域と連携した取組（実施例：京浜急行、金沢図書館等）などにより、認知と集客の拡大を図ります。

便益施設等運営の基本的考え方

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）

事業の柱 1-② 誰もが楽しみ、快適に動物園を体験できるサービスの提供と賑わいの創出

3動物園等では来園者の皆様が、より便利・快適に施設をご利用いただけるよう、飲食・物販・レンタル施設、駐車場、園内バス等、各園の特性に合わせた多様な施設・サービスを提供しています。また、日頃から来園者ニーズを収集・分析して商品や店舗運営の改善を進めています。特に今期指定管理では、飲食施設等のリニューアルや魅力的な商品開発等を行ってきました。

次期指定管理においても、来園者の皆様に便利で快適な動物園サービスを提供できるよう、引き続き、良好な便益施設の運営に取り組みます。

便益施設等運営における3動物園等共通の取組

便益施設等共通の取組として、主に次のように取り組みます。

取組	内容	頻度等
①【拡充】キャッシュレス等DXの推進	飲食・物販・レンタル店舗や駐車場機器での効率性と利便性に配慮したキャッシュレス決済の導入・更新に努めます。	随時
②飲食施設でのアレルギー原材料の表示	メニューに特定原材料8品目を表示するほか、特定原材料に準ずる20品目も必要に応じ閲覧できるようにします。	通年
③飲食施設での市内農畜産物の活用推進	市内農畜産物を使ったメニューを提供し、市内農家の活性化や輸送に係る燃料削減、そして脱炭素に貢献します。	通年
④飲食・物販施設における脱炭素への貢献	物販施設においてオリジナルエコバッグを開発・販売するほか、バイオマスレジ袋を導入します。	通年
⑤飲食施設でのフードロス対策の推進	「横浜市食べきり協力店」への登録を行い、フードロス削減の推進に取り組みます。	通年
⑥常設店舗のリニューアル推進	店舗運営事業者の契約終了等のタイミングを捉えた公募や、事業者切替時のリニューアル等により活性化を図ります。	随時

よこはま動物園の便益施設等運営における取組

●①飲食施設における取組（頻度等：通年）

ジャングルカフェ	アジアの熱帯林にある常設店舗です。正門近くにあるため、昼食を見越したテイクアウトや、入園直後の軽飲食需要に対応した品揃えが有効です。引き続き「フレッシュネスバーガー」等の軽飲食店舗の運営に取り組みます。	
オージーヒルグリルレストラン	オセアニアの草原エリアにある常設店舗です。今期指定管理では、注文方法の改善による注文待ちの待機列解消に取り組みました。今後も来園者サービスの向上に加え、多様な嗜好に対応できるよう、多様なメニュー展開を図ります。	
サバンナテラス	アフリカのサバンナエリア内休憩スペースに併設した常設店舗です。オージーヒルグリルレストランとの差別化を図るため、エリアコンセプトであるアフリカにちなんだメニューの提供を推進します。	
アクアテラスカフェ	正門退園口にある常設店舗です。多くの来園者が昼食後に来店していることから、デザート需要に特化した品揃えが有効です。次期指定管理でも「サーティワンアイスクリーム」等の甘味を中心とした軽飲食店舗の運営に取り組みます。	

11 有料駐車場・売店・レストラン等便益（許可）施設の運営

キッチンカー	オセアニアの草原エリアやわくわく広場等の滞留スポットに随時出店します。また、季節や繁閑に応じ、出店台数や提供メニューを見直します。
弁当販売	オセアニアの草原にてオリジナル弁当等の販売を行います。また、団体利用者向けの予約販売にも対応します。

● (自) 物販施設における取組（頻度等：通年）

アクアテラス ギフト ショップ	正門退園口にある常設店舗です。土産品のほか、ミュージアムショップとしての機能を発揮するため、ガイドブック、図鑑、フィギュア等も販売しています。引き続きニーズに応じて常に品揃えを見直し、体験価値向上に寄与します。	
オージーヒル ギフト ショップ	オセアニアの草原エリアにある常設店舗で、スナック菓子や利便性用品の品揃えを充実させています。引き続き利便性商品の品揃えに注力するほか、持ち運びしやすい土産品やガイドブック等を販売することで、利便性向上に寄与します。	
北門ショップ	北門に併設した臨時店舗です。来園者サービス向上と混雑緩和のため、繁忙日に営業します。	
自動販売機	来園者動線に応じた適切な距離間隔で設置します。また品揃えや配置台数は随時見直し、来園者のニーズに応えます。	
	飲料：44台 アイス：6台 菓子：2台 利便性：2台 計 54台	
その他物販 施設	記念写真自動撮影機等のアミューズメント機器を設置しています。次期指定管理でも来園者ニーズに応じ、機器類の設置を行います。	

● (自) その他便益施設運営における取組（頻度等：通年）

レンタル サービス	小さなお子様連れの方や体の不自由な方でも広い園内を快適に散策できるよう、園内2か所でベビーカーや車いすを貸し出します。また、観光客の大型の荷物にも対応したコインロッカーを設置します。	
フォト サービス	正門近くのインドゾウオブジェの前で、プロカメラマンによる記念写真撮影サービスを運営します。また、オリジナルフォトフレームやキーホルダー型フレーム等の商品販売も行います。	
有料園内バス	広い園内を気軽に楽しむための移動手段として、管理用通路を活用し、正門と北門を結ぶ有料園内バスを運行します。	
その他 サービス	スマートフォン等の充電需要に対応するため、園内7ヶ所にモバイルバッテリーシェアリングスポットを設置します。	

● (自) 駐車場運営における取組（頻度等：通年）

敷地内2ヶ所にある駐車場（総収容台数：普通車2,290台 大型バス15台）を運営します。来園者の約75%（年間延べ台数約242,400台）が駐車場を利用するため、ゴールデンウィーク等の繁忙日には入出庫の待機列が生じるほか、周辺道路が混雑しています。このことから、今期指定管理においても、警察ほか関係機関と連携しながら混雑緩和に取り組んできました。次期指定管理でも次のような取組を行うことで、混雑緩和に努めます。



取組	内容	頻度等
交通誘導員の配置	敷地内外に誘導員を配置し、スムーズな入出庫に努めます。	通年
運営時間の延長	繁忙日は運営時間を延長し、入出庫の混雑緩和に努めます。	随時
事前清算機の設置	出庫混雑緩和のため、正門及び北門に事前清算機を設置します。	通年
情報発信	ホームページやSNSで渋滞情報・駐車場混雑情報を発信します。	随時
EV充電設備設置	EV利用者の利便性のため正門駐車場に充電設備を設置します。	通年

11 有料駐車場・売店・レストラン等便益（許可）施設の運営

野毛山動物園・野毛山公園の便益施設等運営における取組

野毛山動物園は、横浜市により「野毛山動物園リニューアルプラン」をはじめとした野毛山地区の再整備が進められていることから、次期指定管理では、リニューアルのコンセプト等も踏まえた施設運営に取り組みます。

● (自) 飲食・物販・レンタル施設運営における取組（頻度等：通年）

なかよし ショップ (飲食・物販)	入退園口にある常設店舗で、ソフトクリーム等の軽食や土産品、利便性商品、ガイドブック等の物販を行っています。リニューアルによる移転後は、プランの趣旨に沿った運営を行います。	
ひだまり カフェ(飲食)	ひだまり広場にある常設店舗で、軽飲食のほか、昼食需要に対応したメニューを提供しています。リニューアル後も施設は残る予定であり、横浜市と連携しながら、プランの趣旨に沿ったメニュー展開に努めます。	
キッチンカー (飲食)	最繁忙時の軽飲食需要を補完するため、ひだまり広場等の滞留スポットに随時出店します。	
自動販売機 (飲食)	園路や休憩スポット等の要所に配置し、ニーズにあわせて見直します。 飲料：18台 アイス：4台 計22台	
レンタル サービス	入退園口の案内所でベビーカーや車いすを貸し出すほか、コインロッカーを設置します。また、学習ツールとしてクイズラリーフリップを貸し出します。	

金沢動物園・金沢自然公園の便益施設等運営における取組**● (自) 飲食・物販施設運営における取組（頻度等：通年）**

ののはな カフェ・ ショップ (飲食・物販)	公園部分にある「ののはな館」に併設された常設飲食・物販店舗です。動物園来園者に加え、公園利用者や円海山周辺を散策するハイキング利用者も見込めることから、それぞれの需要に対応した食事メニューや土産品を提供します。	
わくわくキッ チン(飲食)	わくわく広場にある常設軽飲食スタンドです。繁忙日における来園者の飲食需要を補完するため、土休日やゴールデンウィークを中心に運営します。	
バーベキュー 広場(飲食)	公園部分のなんだろ坂にあるバーベキュー場です。コンロ等のBBQ用品のレンタル・販売を行うほか、荷物運搬用カートの貸し出しサービスを行います。	
キッチンカー (飲食)	繁忙時の軽飲食需要を補完するため、わくわく広場やアメリカ休憩所等の滞留スポットに随時出店します。	
自動販売機 (飲食・物販)	園路や休憩スポット等の要所に配置し、ニーズにあわせて見直します。 飲料：19台 アイス：5台 食品：4台 利便性：1台 計29台	

● その他便益施設運営における取組（頻度等：通年）

無料シャトル バス	来園者の利便性向上のため正面口駐車場からにこにこプラザを結ぶ無料シャトルバス「コアラバス」を運行します。
(自)レンタル サービス	動物園入口前の券売所及び公園部分の「ののはな館」等でベビーカーや車いすを貸し出します。また、券売所にはコインロッカーを設置します。
(自)駐車場 (2ヶ所)	繁忙日には誘導員や入庫補助員を必要に応じて配置するほか、EV利用者の利便性向上の観点から、正面口駐車場に充電設備を設置します。
(自)その他便 益施設	記念写真自動撮影機や記念メダル販売機等のアミューズメント機器を設置しています。次期指定管理でも来園者ニーズに応じ、機器類の設置を行います。

マーケティング（利用者ニーズ把握・反映）の基本的考え方

レジャーの多様化、少子高齢化、夏場の猛暑等、動物園運営を取り巻く環境は常に変化し続けています。これらの変化に適切に対応していくためには、来園者・市民ニーズを的確に把握・分析したうえで、動物園運営に反映させる必要があります。一方、これまでの事業評価では、来園者の現状分析及びそれに基づくサービスへの反映不足について指摘されているところです。

このことから次期指定管理では、マーケティングの改善により、3動物園等の特徴を生かしたブランディングや、ターゲット層へのアプローチ等、戦略的に施策を推進していきます。

【エビデンスベースに基づくマーケティング戦略イメージ】

各関与層への主な訴求内容



「マーケティング」(図の下側)では、関与度合いが異なる各階層への各種調査により、それぞれのニーズを把握します。「動物園活動」(図の上側)では、各階層へ訴求する内容を展開します。これら「マーケティング」と「動物園活動」を繰り返し、動物園への関与度合いを高めていきます。

● 3動物園等の利用動向やブランド認識状況等における現状分析

当団体は、基礎調査【関連：様式 22】により、次のとおり現状を分析しています。

3動物園等共通の状況

来園者調査・非来園者調査では、「動物が見られること」が利用者満足度の主要な構成要素となっています。このことより、動物の展示の工夫や、動物について伝えることが満足度に影響しています。また、「自然環境や園内の景観」も動物に次ぐ要素であることから、魅力的なランドスケープが満足度に影響しています。来園理由では、「家族や友人とのレジャー」が最も多く、次いで「動物が好きだから」となっています。動物園が好きな人は再来訪率が高いものの、やや高い年齢層は足が遠のいている傾向が明らかになったため、これらの層を含めたアプローチが有効です。

よこはま動物園の状況

3動物園等で最も認知度が高く、県内だけでなく、都内においても高い認知度があります。他の2園に比べ家族連れ以外の方も多く訪れています。来訪経験率は市内・県内に比べると、都内は少ない状況にあり、来園者の約7割が市内・県内から来訪しています。残る約3割のうち、都内・近隣県が半々の状況です。また、よこはま動物園のブランド認識状況は、「動物の種類が多い」「珍しい動物が多い」「大人も楽しめる」のほか、豊かな緑のなかで動物に会える「没入（イマーシブ）体験」のイメージを獲得できているため、これらの特徴や商圈の広さを活かした利用促進を図ることが有効です。

12 広報・プロモーション・マーケティング・ファンドレイジングの取組、情報提供

野毛山動物園（野毛山公園）の状況

市内、県内共に認知度が高く、特に、市内のリピーター率が高い状況ですが、県外においては来訪経験がやや少ない傾向にあります。野毛山動物園のブランド認識状況は、「都会に近く無料で来園しやすい」「親しみやすい」等のイメージを獲得しており、世代を超える多くの市民に親しまれている動物園と言えます。現在横浜市がリニューアル計画を策定しており、「インクルーシブ」「親子の楽しみを充実」「動物とのふれあい」「都市型」の4つの視点をコンセプトにしていることから、これらを踏まえた利用促進が有効です。

金沢動物園（金沢自然公園）の状況

横須賀、湘南エリアでの認知度、来訪経験率は高いものの、3動物園等のなかでは最も認知度が低く、市内・県内でも非認知、来訪経験率が低いエリアがある一方、3動物園等のなかでは親子連れが最も多く、孫連れの家族来園も多い状況です。金沢動物園のブランド認識状況は、「家族で楽しめる」「子どもも過ごしやすい」「自然が豊かで広々している」等のイメージを獲得していることから、家族連れをターゲットとして認知度の向上を図るほか、金沢動物園の自然や、特徴的な動物、施設等のイメージを発信し、利用促進を図ることが有効です。

マーケティング（利用者ニーズの把握・反映）の具体的取組

次期指定管理でも3動物園等の来園者の特性やニーズを継続的に把握するため、次のとおり定期的な調査を行い、戦略的なマーケティング、管理運営の改善に役立てます。

名 称		内 容	頻度等
ニーズの把握	来園者調査	来園者への調査から、継続的に来園者の状況やニーズを把握し、来園者の利用促進とさらなる満足度の向上を図ります。	年1回
	非来園者調査	非来園者の来園に向けた訴求点やブランディングの方向性を捉え、来園促進を図ります。今期指定管理で実施したWeb調査の結果を踏まえつつ適宜実施し、利用者調査の分析を補強することで来園促進策に活かします。	随時
	イベント等での満足度調査	イベント等参加者の顧客情報や満足度、具体的な感想を収集することにより、効果や改善点を把握します。イベント等の改善や新たな企画に活かします。	随時
	子どもの意見把握	イベント実施時のアンケート等で意見を聴取し、内容の改善に反映するなど、子どもの意見を管理運営に活かします。	随時
	広聴	引き続き当団体ホームページ及び各動物園ホームページ上に「ご意見・ご要望」及び「お問合せ」フォームを設置します。	随時
分析・反映	専門家と連携した分析	外部のコンサルタント等の専門家と共に、様々な調査により得られたデータを分析し、効果的な広報・プロモーション、集客施策、来園者サービス、教育普及の取組に反映します。	2026年度～3年間

広報・プロモーションの考え方

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）

事業の柱 1-③ 動物や動物園の情報発信による人々の興味喚起と施設利用の促進

動物園の利用促進と共に、動物園の活動について市民の皆様に共感いただき、応援してもらえるよう戦略的な広報・プロモーションに取り組みます。また、広報活動においては、PESO モデル※に基づく広報目的に応じた効果的な媒体の選択により、情報発信と共に多様な主体との良好な関係性の構築に努めます。これにより、3動物園等の魅力や社会的意義を市民の皆様と共有し、高い評価を得られるよう努めます。

※広報活動におけるメディア活用の概念の一つ。名称の由来は、活用する4つのメディア P : Paid 有料メディア（広告等）、E : Earned 獲得メディア（パブリシティ）、S : Shared 共感メディア（SNS等）、O : Owned 所有メディア（所有・管理する媒体）からきている。

広報・プロモーションの具体的取組

動物やイベントの情報について、情報を届けたいターゲットにあわせた視点や切り口で整えて、鮮度の良い状態で発信します。特に、動物と直に接している飼育職員の目線や語り口は受け手に響きやすいため、共感メディアや所有メディア等で活用します。

また、「よこはま夜の動物園」等の3動物園等共通の取組については一体で行うほか、各園のSNSで連携した企画を行う等、相互連携の広報・プロモーションに努めます。

● **自**有料メディア (P) を活用した取組

役割・目的：新規顧客の開拓、【認知拡大】【来園喚起】【参加促進】

メリット：新規・既存に関わらず、不特定多数へ訴求可能。

デメリット：費用がかかる。



鉄道・バス等	沿線の鉄道駅や電車内・バス内のイベントポスターやサイネージ広告を出稿します。また、常設看板の掲出により認知度向上を図ります。
路面看板	駅前商店街や街道沿いに看板等を掲出し、地域住民や地域を訪れる方々へ訴求します。
Web	お出かけサイトをはじめ、Web、SNSを活用した広告を出稿し、ターゲットに応じた広報を行います。

● **自**獲得メディア (E) を活用した取組

役割・目的：認知度・信頼度の向上、【認知拡大】【来園喚起】【参加促進】

メリット：第三者による情報発信のため受け手の信頼度が高い。

デメリット：コントロール不可。



パブリシティ	横浜市市政記者クラブを通じた記者発表、及び付随する取材対応を行うことで、市民の来園を促進します。
地域や行政等との連携	地元自治会・町内会や商店街、地元区・近隣区や近隣施設と連携し、動物園のフラッグやポスター等の無料掲出、行政広報を通じた情報発信を行います。

● **自**共感メディア (S) を活用した取組

役割・目的：認知・信頼獲得、情報拡散、【認知拡大】【来園喚起】【参加促進】【コミュニティ形成】

メリット：インフルエンサーや友人・知人等からの情報受信が多くなるため、信頼度が高く共感されやすい。費用をかけず、世界規模で情報拡散が可能であるため、海外での認知度向上やインバウンド誘致にも有効。

デメリット：コントロール不可。誤情報等の訂正が困難。



Instagram	若年層では情報のやり取りをInstagramのみで完結するほど、必須な情報源となっています。当団体でも昨今のInstagramの重要性を認識し、運用により力を入れていきます。英語表記の#(ハッシュタグ)等で海外ユーザーにもアプローチします。
X	情報拡散力が高く、リアルタイムでの発信が可能であるため、当団体では、混雑情報等の即時性の高い情報を中心に、認知度向上に向けた活用を行います。
Facebook	近年はInstagramやXと比較して利用者が減少していますが、動物園の活動支援に繋がるコミュニティ形成が見込めるため、より密度の濃いコミュニケーションを開拓します。
YouTube	動画投稿で投稿費用をかけず世界に向けてプロモーションが可能であるため、動物の出産等の貴重な映像等を中心に、認知やファンの拡大に繋げます。

● **自**所有メディア (O) を活用した取組

役割・目的：活動の理解促進、【来園喚起】【参加促進】【コミュニティ形成】

メリット：内容・タイミング等で情報発信に制限がない。

デメリット：施設を知っている、または探している方が訪れる媒体であるため、情報の到達者が限られ、新規顧客に繋がりにくい。



12 広報・プロモーション・マーケティング・ファンドレイジングの取組、情報提供

ホームページ	公式で発信する各情報の旗艦メディアとして、常に情報を更新します。各園のSNSともリンクさせ、ホームページへの誘導を図ります。また、ホームページ上に寄附ページのバナーを設置し、支援者拡大に繋げます。
ブログ	動物の出産・死亡・出入園等の情報だけでなく、飼育動物の近況を飼育職員ならではの視点で発信しています。専門性を担保しながら、一般の方にも寄り添った分かりやすい内容にすることで動物への関心を高めます。
様々な対象に向けた情報誌	動物園友の会会員向けの「ZOO よこはま」、アニマルペアレント寄附者向けの「アニマルペアレントニュースレター」、当団体が発行する「季刊誌みどり」等、対象が異なる媒体を活用します。
その他紙媒体	「ズーラシアイベント情報」「のげやまふおーしーずーん」「金沢動物園だより」等動物園ごとに作成した紙媒体により、情報等を発信します。

ファンドレイジングの基本的考え方

ファンドレイジング（非営利団体が活動のため資金を個人、法人、政府等から集める行為の総称）は、近年、非営利団体の経営における重要性が高まってきています。

次期指定管理では、事業評価で課題とされている大口寄附やアニマルペアレントの規模拡大、ドナーピラミッド構築に欠かすことのできない潜在寄附者層の獲得等に対し、次のとおり取組を推進します。

【動物園に関するドナーピラミッドイメージ】



ファンドレイジングの具体的取組

次期指定管理において取り組むファンドレイジングの手法は、主に次のとおりです。

① 大口寄附・遺贈に向けた取組	個人からの寄附や遺贈等を柔軟に受け入れ、寄附者の希望に沿って活用します。寄附や遺贈をしやすい仕組づくりを行うことで支援者を増やします。
② 企業協賛の推進に向けた取組	企業向けのセールスシート等を用い、積極的な企業へのアプローチを行うほか、企業イメージアップ等の寄附メリットに関する周知・広報を行うことで資金獲得に努め、協賛企業とコミュニケーションを図りながら、協賛企業と共に動物園の様々な取組を推進します。
③ アニマルペアレントの獲得に向けた取組	「ZOO よこはま」等への広告掲出や取引企業へのプロモーション、園外PRや園内イベント開催時の周知活動等と共に、支援者の分析に基づく効果的なプロモーションに取り組み、より多くの支援者を獲得します。
④ 募金活動の推進に向けた取組	常設募金 ：入園が無料の野毛山動物園では、「野毛山動物園募金」を設置して支援を募ります。 その他募金 ：野毛山動物園での新たな募金活動として、親しみやすい募金箱等の設置やカプセルトイを使用した遊び心のある募金方法による子どもでも参加しやすい募金や、返礼品付きの募金額を設定した募金を進めます。
⑤ クラウドファンディング	今期指定管理期間中に3動物園で実施し、それぞれ目標金額を達成しています。今後も、必要に応じてクラウドファンディングを活用した資金獲得に努めます。
⑥ 潜在寄附者層獲得に向けた取組	潜在寄附者層へのアプローチ ：ホームページで寄附ページを掲示するほか、動物園友の会会報等に広告を出稿します。 イベント開催時等の周知活動 ：動物ガイドやイベント開催時にアニマルペアレントや寄附の呼びかけを行うほか、園外PRの際にも周知を行います。 寄附メリット周知 ：特定公益増進法人である当団体に寄附した場合に認められる、税額控除等のメリットを周知・広報します。

13 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成

市民協働の取組

3 動物園等では、これまでの管理において、動物園の4つの役割をより一層推進するため、地域、市民団体、学校、企業等の多様な主体と、動物園の存在意義や社会的役割を共有し、様々な場面で協働・連携してきています。

次期指定管理においても、これら多様な主体と下表のような連携・協働を推進することで、動物園のさらなる魅力向上・活性化を目指すと共に、地域コミュニティの活性化といった地域課題解決への貢献にも取り組みます。【関連：様式 22、26】

**【地域や市民団体との協働による主な取組例】**

取組	協働内容	連携組織・団体
区役所・ 公共施設との 協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・区民祭り等の地域イベントでの出展やセミナーの実施、講師派遣 ・ポスター・チラシの掲出 ・よこはま動物園での、旭区役所や旭区スポーツ協会と協働した「旭ズーラシア駅伝」等 	旭・緑・港北・瀬谷・戸塚・西・中・磯子・金沢・栄・港南の各区役所、市内公園、市内図書館、横浜市観光協会、旭区スポーツ協会、コミュニティハウス等
地域商店街との 協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター・チラシの掲出・配架 ・フラッグ設置等 	各園の近隣商店街等
子育て支援施設 との協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが剪定した枝の飼育動物への餌としての受入 ・子どもたちへ向けた動物に関するレクチャー等 	こども自然公園どろんこクラブ、上白根大池公園こどもログハウス、横須賀市子育て支援センター
障害者支援施設 との協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ドリームナイト・アット・ザ・ズー ・開園記念日のノベルティ製作等 	シルクレール、サンメッセしんわ等
動物保護団体等 との協働・連携	園内のイベントでの、生物多様性保全に関する出展等	WWF、トラ・ゾウ保護基金 (JTEF) 等
その他の協働・ 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢文庫芸術祭での竹の提供 ・演奏会での映像制作 ・金沢動物園のインドゾウの糞から作成した堆肥の活用等 	金沢文庫芸術祭実行委員会、ハマのJACK、横浜金沢八景ロータリークラブ、金沢区シニアクラブ連合会、当団体指定管理公園等

【学校等との協働による主な取組例】

取組	協働内容	連携組織・団体
小中学校との 協働・連携	出張授業や職業講話、遠足対応等での支援・協力等	横浜市内の公立小中学校、神奈川大学附属中学校等
高等学校との 協働・連携	連携授業やイベント開催時の出展等での協働・連携等	神奈川県立旭陵高等学校、横浜市立東高等学校、関東学院六浦高等学校等
大学との 協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・園内のイベント協力 ・動物園の経営・教育・保全活動等に関する共同研究 ・動物園での実習受け入れ等 	関東学院大学※、日本大学、横浜国立大学、横浜市立大学、帝京科学大学、東京農業大学等 ※連携協定締結
専門学校との 協働・連携	園内の動物に関する調査研究等	TCA 東京 ECO 動物海洋専門学校等
学校関連研究会 との協働・連携	動物園における展示方法及びそれに係るアニマルウェルフェアについての観察会や講義の実施等	理科部会生物研修委員会主催研究会(神奈川県高等学校教科研究会)等

13 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成

【企業との協働による主な取組例】

取組	協働内容	連携組織・団体
協賛企業等との協働・連携	・広報普及事業やイベントでのボランティア支援、連携 ・タイアップによる魅力向上等	ウェインズトヨタ神奈川(株)、三井住友海上あいおい生命保険(株)、ジブラルタ生命保険(株)、タカナシ乳業(株)等
SDGs に関連した協働・連携	・廃棄されるコーヒーの薄皮(チャフ)活用 ・園内イベントでのブース出展 ・物販、企画実施等での連携等	三本珈琲(株)、ワンプラネット・ペパー®協議会、イオン金沢八景店、(株)ロッテ(コアラのマーチ/固有種のマーチ)、(株)AQUA等
地域商業施設との協働・連携	・イベント開催時の出展 ・出前講座、写真展の実施 ・ポスター掲出等	三井ショッピングパークららぽーと横浜、相模鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)等

市民主体のボランティア活動の支援

3 動物園等では、企業、学校、市民団体等の皆様と連携しながら、次のとおりボランティア活動を支援しています。次期指定管理でも引き続きこれら活動支援を推進し、市民の皆様の活力ある暮らしの機会創出や、地域の活性化に貢献します。【関連：様式 27、32】

【市民主体のボランティア活動の支援に関する主な取組例】

分類	支援内容	連携組織・団体
教育普及ボランティア	園内での動物解説やワークショップの実施等の活動に対して、研修や動物に関する情報提供等の支援を行います。	ズーラシアサポートーズ、ZOOのげやま探検隊、ズーボランティア、帝京科学大学
イベントボランティア	ドリームナイト・アット・ザ・ズーや季節のイベント開催時に協力いただいています。資材提供や研修等、園内の活動に必要な支援を行います。	神奈川県立旭陵高校、日本大学、帝京科学大学、地域活動ホーム、横浜市社会福祉協議会等
野生動物保護ボランティア	野生傷病鳥獣の保護活動にボランティアとして協力いただいています。研修や指導等の必要な支援を行います。	WRV 神奈川支部神奈川県野生動物リハビリテーター
園内の植物管理ボランティア	市の森づくりボランティアやよこはま緑の推進団体に金沢自然公園内の活動場所の提供等を行います。	かなざわ森沢山の会、国際園芸博応援花壇ボランティア等

地域人材育成への貢献

3 動物園等では、次のような取組により、市域はもちろん、市域を超えた生物多様性保全に貢献する人材の育成に取り組みます。【関連：様式 27】

【地域人材育成における主な取組】

取組	内容
学校・企業等との連携	各種学校や企業との連携・協働による活動を通じて地域人材の育成に繋げ、市域を超えた生物多様性保全に貢献します。
④環境教育の連続講座(よ)	次世代を担う小学生等年齢や理解度ごとに対象を分け、動物や自然環境と自分自身との関わりへの理解と、行動変容に繋げる教育プログラムを実施し、将来の生物多様性保全のリーダーを養成します。
④市民参加型保全活動(金)	市民参加型の保全活動を大学生の協力を得ながら実施します。継続的な参加により、生物多様性保全活動へ貢献できる人材育成につなげます。

地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献の基本的考え方

当団体は、3 動物園等それが立地する地域の特性や「横浜市都市計画マスタープラン」等から捉えた地域の課題を踏まえ、3 動物園等が実施する様々な事業を通じて、地域課題の解決や地域活性化への貢献に取り組むことで、横浜市のまちづくりを応援します。

共通の取組 ～ヨコハマが元気なまちであり続けるための経済活性化～

横浜市が先に発表した第 132 回横浜市景況・経営動向調査（2025 年 3 月実施）では、市内中小企業の 2025 年 1-3 月期「自社業況 BSI※」は、▲10.9 と、引き続き厳しい景況感です。横浜の子どもたちに活気あふれるヨコハマをつないでいくためには、市内経済の活性化が重要な課題となっています。これらを踏まえ 3 動物園等では、次期指定管理でも次のような地域経済活性化に向けた取組を進めます。

※ BSI (Business Survey Index)：自社業況 BSI は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値です。

取組	内 容	頻度
市内中小企業への優先発注	3 動物園等での物品購入や工事・委託の市内中小企業への優先発注を継続します。植栽管理における工事や委託、災害時の緊急対応は、横浜市内の中小造園業者 62 社で構成される官公需適格組合「横浜市グリーン事業協同組合」と引き続き連携し、地域経済活性化と市内中小造園業者の育成の両立を図ります。	通年
地産地消の推進	園内の飲食店舗で、市内農畜産物等を使ったメニューの提供を継続して実施します。このことにより、利用者の皆様に地元生まれの食材を知つていただく機会を創出します。	通年
動物飼料の地元調達	地元仕入業者と協働するほか、ユーカリ等、一部の枝・葉飼料を地元生産業者に栽培・生産を依頼します。このことにより、地域の経済活性化はもちろん、動物の状況に合わせ速やかな剪定と運搬を行うことができ、夏場でも品質を落とさずに鮮度の高い飼料を飼育動物に提供できます。	通年
地域雇用の確保	県内を中心とした高校・大学・専門学校への求人や、地域の就労支援センターとの連携等、地域雇用への貢献に取り組みます。	随時

よこはま動物園・繁殖センターの取組 ～まちの皆さんに誇れる・頼れる動物園づくり～

よこはま動物園・繁殖センターの所在区である旭区は、高齢化や人口減少が続くな、大規模団地の再生事業や子育て支援等といったまちの再活性化に取り組んでいます。横浜市内外から年間 100 万人以上を旭区に呼び込んでいるよこはま動物園は、区の魅力づくりや賑わい創出、認知度向上に大きく貢献していると言えます。地域の皆様に「旭区には日本を代表する動物園があることが魅力」と自慢していただけるよう、次のような取組を行うことで、さらなるまちの活性化や地域の生物多様性保全に貢献する一方、災害や周辺道路の渋滞等「住みやすさ」への不安解消に努めます。【関連：様式 19、22、23、25、27、35】

取組	内 容	頻度
にぎわいの創出による地域の活性化	「旭区駅伝競走大会（旭ズーラシア駅伝）」や GREEN×EXPO 2027 の機運醸成イベント等、区主催の事業を園内で実施するほか、区民祭りや地域が開催するイベントに参加するなどの活動を通じて、にぎわいの創出による地域の活性化や魅力づくり、PR 等に協働で取り組みます。	随時



14 地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献

取組	内 容	頻度
地域の生物多様性の保全	市内北部の大規模緑地の一つである園内の自然環境保全のため、生息している生物の調査活動を引き続き行います。また繁殖センターでは地域の希少動物、自然環境の保全として、地元や市民団体の方々と連携したムカシツチガエルの生息域内保全を行い、地域の生物多様性の保全に引き続き取り組みます。	 通年
地域防災体制強化や普及啓発の協働実施	地域の消防や警察の大規模災害や防犯対策のための訓練場所として閑散期の園内駐車場を提供します。また、啓発イベントも実施し、安心して安全に暮らせるまちづくりに協働で取り組みます。	随時
繁忙日の周辺混雑対策の推進	駐車場対応 ：スムーズな入出庫を図るため、臨時駐車場の開場や、開場時間の前倒し・閉場時間の後倒しなどの柔軟な対応に努めるほか、動物園前の交差点付近の交通規制について警察と協議のうえ申請を行います。また、周辺道路上に配置した案内員や SNS・HP により駐車場の混雑状況をお知らせし、渋滞緩和に努めます。	随時
	路線バス運行対応 ：最寄り駅の当園行きバス乗り場に臨時に人員を配置し、待機列整理や案内誘導を行うほか、バス会社と連携し、バス停位置の変更等も併せて実施します。	随時

野毛山動物園・野毛山公園の取組 ~誰もが楽しみ学べる、まちの動物園づくり~

横浜市では、都心臨海部に隣接し、野毛山動物園や中央図書館等の教育・体験施設が集積する永く市民に愛されてきた野毛山地区について、「のげやまインクルーシブ構想」に基づき、これまで以上に誰もが分け隔てなく、学び、楽しみ、やすらげるインクルーシブなエリアとなるようまちづくりを進めています。

野毛山動物園・野毛山公園では、引き続き「のげやまインクルーシブ構想」に基づき策定された「野毛山動物園リニューアルプラン」に積極的に協力し、周辺施設と連携しながら、誰もが学び、楽しめるインクルーシブなまちづくりに取り組みます。【関連：様式 21、25、27】

取組	内 容	頻度
子ども・子育て支援の推進	「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち よこはま」の実現に向け、子育て世代をターゲットにプログラムや企画を実施します。なかよし広場では小動物のふれあいを通じて「いのちを感じる」体験の機会を提供すると共に、休憩棟ではワークショップ等を行うことで「親子の楽しみの充実」を図ります。	 随時
のげやまインクルーシブ構想の推進	新設予定の障害者支援拠点「横浜市多機能型拠点」との連携事業に取り組みます。障害のある人にもない人にも優しい地域となることを目指して、周辺施設と協力し、インクルーシブ構想を推進していきます。	随時
地域の活性化に向けた連携	近隣の中央図書館と連携し、教育・体験施設として子どもたちが楽しく学べる機会を提供します。また、みなとみらい地区の施設と連携して都心臨海部との回遊性向上を図ります。	随時

金沢動物園・金沢自然公園の取組 ~まちの資源を守る動物園づくり~

高齢化に加え、転出等による人口の社会減が進んでいる金沢区は、健康増進や賑わい創出等による地域活性化に取り組んでいます。また、区内は臨海部を含んでおり、防災機能の維持・強化

14 地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献

も地域課題として挙げられています。一方、区民一人あたりの公園面積は市内 18 区のなかで一番大きく、その豊かな水と緑の環境や鎌倉時代から続く歴史・文化等の地域資源は、区民の皆様が住まいとして金沢区を選んだ大きな理由の一つとなっています。

当団体は、市の「水と緑の基本計画」の緑の 10 大拠点のうち小柴・富岡地区と円海山周辺地区の「主な水と緑の拠点」のなかで、金沢自然公園を含め 6 公園を管理していることから、金沢動物園を中心にスケールメリットを最大限に活かし、生息域内保全等の地域の環境保全に貢献するほか、金沢区一帯の賑わいづくり、防災機能の強化に取り組みます。

【関連：様式 24、25、27、35】

取組	内容	頻度
生物多様性保全の取組	園内の生物多様性保全： 円海山周辺地区内最大の公園として、金沢自然公園保全管理計画に即した管理と教育普及活動を通じて、生物多様性を保全します。これまでに、在来の希少ラン類の保全活動や、拡大する竹林の伐採等の植物管理に加え、野生生物のモニタリング、伐採木の餌利用、保全活動への市民参加等、保全と教育の両方の側面から、生物多様性保全を推進してきました。また、保全管理の実地研修を園内で行うことで、保全の担い手を増やします。	随時
	当団体が管理する区内公園と連携した生物多様性保全： 区民の皆様が身近な自然体験の入口として気軽に公園を利用するなかで、自然への理解を深めることができます。これまでに、金沢八景権現山公園での昆虫観察会や植栽管理、長浜公園での野鳥観察等を企画しており、今後も各公園の生物相に合わせた企画に取り組みます。	随時
	外来種防除による生態系保全の取組： 特定外来生物であるアライグマ、タイワニンリスは、横浜市南部を中心に急速に頭数が増えています。金沢区は横浜市のなかでも自然環境の多彩さと豊かさに秀でており、その豊かな生態系を保全するため、園内でも防除の取組が重要です。アライグマ、タイワニンリスについては、市の方針に則った防除を進め、樹林地や在来生物を守ります。アメリカザリガニ等の水生外来生物については、市民参加型の調査による防除を行い、市民意識の醸成にも取り組んでいきます。	随時
「歩く観光」の推進	金沢区の豊富な自然資源を活かし、健康増進に役立てるため、横浜金沢観光協会と連携した情報発信を積極的に行うと共に、区内に点在する観光施設や公園で相互にパンフレットを配架し、周遊を促します。	通年
地域の賑わいづくり	地元電鉄・図書館等の施設との企画連携や地域商業施設での園外活動、商店街との PR 連携等の多様な主体との協働を通じて地域の賑わいづくりに取り組みます。	随時
防災機能の維持・強化	広域避難所、高速側駐車場が緊急消防援助隊等の受け入れ地点となっていることから、大規模な震災等の発生時には、横浜市をはじめとした行政の防災活動に積極的に協力します。直近では、2024 年度に市消防局緊急消防援助隊訓練に協力し、協力体制を強化しました。	随時

教育普及に関する基本的考え方

● プラネタリーバウンダリー時代における動物園の教育普及の役割

プラネタリーバウンダリーが危惧されているなか、特に生物多様性の損失に対しては、私たちひとり一人が生物多様性により一層関心を持ち、社会全体が危機感を高めることで、保全の取組を進める必要があります。

このような状況のなか、横浜市が 2018 年に改定した環境分野に関する総合計画「横浜市環境管理計画」では、生物多様性を豊かにする施策と共に、環境教育・学習を重要な施策として位置付け、「自然や命を大切にする感性を養い、自然環境の保全・再生に取り組む人の育成」や「身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育・学習の実践」等に取り組んできています。3 動物園等は、これらを実践する場として、重要な役割を担ってきています。

● 当団体が行ってきた教育普及の取組と成果、課題

当団体は、これまで世界の野生動物を実際に観察できる動物園の特徴を活かして、体験や教育プログラムを企画立案し、生きものへの理解だけではなく、生きものの置かれた現状を知り、自分との関わりについて思いをはせることのできる教育活動を展開してきました。特に今期指定管理では、コロナ禍における教育プログラムのオンライン化や、プログラム実施後の評価に基づく質の改善等に積極的に取り組んできました。

一方事業評価では、これらの教育活動に対して一定の評価を得られているものの、目的や対象を明確にしたプログラムの開発や、社会人向け環境教育プログラムの戦略的な構築について課題を指摘されています。

● 次期指定管理における教育普及活動推進の基本方針

次期指定管理ではこれらを踏まえ、次の基本方針に基づき、教育普及活動を推進します。

- ・下図【教育普及活動で行う教育の種類・対象】に基づき様々な人を対象とした教育プログラムを提供することで、これまで以上に持続可能な社会の構築に向けた行動変容を促します。
- ・動物園での実物観察を基本とし、これに加えてオンラインでの授業やデジタル教材の活用により、現地観察と遠隔学習を補完的に提供します。
- ・各園それぞれの展示動物種や立地を活かし、目的や対象を明確にした教育活動を展開します。
- ・効果測定・検証にあたっては、可能な限り客観的な手法で測定・検証します。
- ・情報発信にあたっては、「伝える」相手の年齢・属性等を意識した情報発信を心がけます。
- ・一部のプログラムでは参加費を徴収し運営費に充てるほか、収益の一部を生息地での保全活動へ寄附するなど、参加者が保全活動に直接または間接的に関与できる仕組を構築します。

【教育普及活動で行う教育の種類・対象】



15 教育普及

教育普及の具体的取組【情操教育】**ミッション3 ■知り伝える（環境教育）■****事業の柱 3-① 子どもたちをはじめ、様々な人々が知り学べる環境教育の機会の提供****対象：**未就学児～小学校低学年とその保護者**目標：**命の美しさや大切さ、生きものの温かさ等を体感し、豊かな心を育むことを目標とします。次期指定管理では、引き続き、動物や自然とのふれあいに加え、ワークショップを通じて、子どもたちが命の大切さ、他者への思いやり、自然の美しさを実感する機会を提供します。**● 指定管理事業**

取組	内 容	頻度等
団体向け レクチャー	特に保育園や幼稚園等の未就学児団体向けに、アニマルウェルフェアに配慮した動物園見学マナーのレクチャーや動物情報を提供します。	随時
動物とのふれあい プログラム	なかよし広場（野）： インクルーシブにも対応した小動物のふれあいを実施します。 ほのぼの広場（金）： ヤギやヒツジへの給餌体験を実施します。	毎日

● (自)自主事業

取組	内 容	頻度等
ぱかぱか広場での 有料ふれあい プログラム（よ）	馬への給餌体験やひき馬体験等を実施します。	毎日
未就学児向け読 み聞かせ・工作ワ ークショップ（野）	動物が登場する絵本の読み聞かせや紙芝居、工作系のワークショップを行うなど、動物への興味を喚起するイベントを実施します。	年 2回

【今期指定管理における秀逸な取組例】

「小動物ふれあい プログラム」の改 良（野）	<p>コロナ禍を経てアニマルウェルフェアに配慮し、事前予約制や1日のふれあい上限人数を設けることで動物の負担軽減を図ると共に、職員と参加者の対話形式のプログラムとしました。</p> <p>改善：アニマルウェルフェアへの配慮、対話形式の導入</p> <p>効果：対話形式により観察ポイントを伝え、参加者の学びを促すことで、ふれあいによる高い教育効果を得られています。</p>	
------------------------------	--	--

教育普及の具体的取組【学校教育】**ミッション3 ■知り伝える（環境教育）■****事業の柱 3-① 子どもたちをはじめ、様々な人々が知り学べる環境教育の機会の提供****事業の柱 3-② SDGs 等の社会が直面している課題を考え、分かち合う場の改善****対象：**小学校低学年～小学校高学年と教員**目標：**学習指導要領等に則したプログラムを提供し、理科だけではなく国語科、社会科等の学校教育を補完する役割を果たすことを目標とします。次期指定管理では、市内の学校との連携をより強化し、教員との共同によるプログラムの開発等、動物園を学習の場として活用する新たな支援策を提案します。

15 教育普及

●指定管理事業

取組	内 容	頻度等
出張プログラム	市内の学校へ出張し、動物や動物園の取組を講義します。 【例】「飼育員の一日」、モルモットやハツカネズミの観察方法を学ぶ「かんさつ名人になろう」等	随時
教員と作るプログラム	学校の教員と共同で教育プログラムを開発し、学校での講義と動物園での観察を連動させるなど、より教育効果の高い授業を実施します。	随時
来園プログラム	来園時の団体向けプログラムとして、見学前に動物の観察ポイント等をレクチャーします。 【例】「オスとメスの違い」「しっぽの使い方」等	 随時
遠足団体への環境保全プログラム	遠足利用に対応できる環境保全をテーマにしたプログラムを実施し、生物多様性保全への理解を深めます。	随時

●④自主事業

取組	内 容	頻度等
教員向け理科研修	理科研究会等において、教員向けに動物園プログラム体験会を実施し、動物園の活用を促します。	随時
こども科学探検隊	神奈川県の取組に協力し、青少年の科学に対する興味・関心を喚起するため、ゾウの形態や生態に関するレクチャー等を様々なテーマで小学生向けの講座を行います。	年1回

【今期指定管理における秀逸な取組例】

「かんさつ名人になろう」プログラムの共同開発（野）	これまで実施してきたプログラムについて、「子どもの能動的な学びを充実させること」を目的に、学校と共同で再開発を実施しました。 改善： ワークシートの見直し、職員と教員の連携、対話重視 効果： 子どもの能動的な生命概念構築や他者理解に関わる能力の形成を支援しました。
---------------------------	--

教育普及の具体的取組【キャリア教育】

ミッション3 ■ 知り伝える（環境教育） ■

事業の柱 3-② SDGs 等の社会が直面している課題を考え、分かち合う場の改善

対象：中高生～専門学校生

目標：動物飼育、保全活動、調査・研究、環境教育等の職業体験や講話を通じて、働くことの意義や多様なキャリアの可能性を学ぶ場を提供することを目標としています。次期指定管理では、引き続き、進路選択の一助となり、地域社会における教育機関としての役割をさらに拡大することを目指します。

●指定管理事業

取組	内 容	頻度等
職業体験	動物の飼育管理や教育普及業務等の職業体験を行います。	随時
職場見学・インタビュー	動物園の役割や仕事内容の紹介や、飼育職員等へのインタビューに対応します。	随時
職業講話	飼育職員等の仕事内容を市内の学校に出向いて講義します。	随時

15 教育普及

【今期指定管理における秀逸な取組例】

近隣高校との連携授業（よ、野）	近隣の高等学校との連携授業を実施し、動物園図鑑等の教材作成や園内ガイドの準備を行うことにより、動物への理解と動物園での職業について理解を深めました。 改善 ：教員との連携 効果 ：園内での動物観察や学校での講義を通じ、動物とヒトとの関わりについて学びを深めました。また、連携授業を受けたことにより、進路として動物と関わる道を選択した生徒もいました。
-----------------	--

教育普及の具体的取組【環境教育・保全教育・ESD（持続可能な開発のための教育）】

ミッション3 ■ 知り伝える（環境教育） ■

事業の柱 3-③ 保全教育を通じた保全意識の向上と行動変容の促進

対象：小学校高学年～社会人

目標：持続可能な社会の実現に向けて、人々の意識変革と行動変容を促すことを目標とし、大人の知的好奇心を満たすようなプログラムを目指します。次期指定管理では、世界〇〇の日や保全に関する各種プログラムの内容を充実させ、野生動植物やそれらを取り巻く自然環境に関する学びだけではなく、寄附等その先の一歩を日々の生活から踏み出せるよう促します。また、一部有料化等により、運営費としての活用や、参加機会を通じて動物園の支援者となってもらえるよう取り組みます。

● (自)自主事業

取組	内 容	頻度等
普及啓発イベント	外部保全団体等と連携して、動物や生息地の現状の解説、持続可能な社会の構築や自然との共生を目指したイベントを行います。 【例】 世界〇〇の日、Zoo to Wild Fes、Save the animal	年 3回 程度
講演会	生物多様性・保全教育への意識に繋げることを目的に、テーマに合わせた講師による野生動物の生態や保全活動等についてセミナー等を行います。 【例】 ズーラシアフェス講演会、野毛山動物園セミナー、Zoo to Wild セミナー等	年 1回 以上
企画展	保全に向けた行動の動機づけとなる学習機会を開することを目的に、外部機関と協働して、生物多様性保全に向けた取組を紹介します。 【例】 動物達の SOS 展等	年 4回 程度

【今期指定管理における秀逸な取組例】

ザリガニ調査隊（金）	金沢自然公園内の池で、来園者参加型の生物調査を毎月1回実施しました。 改善 ：園内の自然を活かした参加型生物調査の実施 効果 ：外来生物の防除や在来生物の生息状況の把握など、いきものに対する倫理感の醸成と保全意識の向上につながりました。	
------------	--	---

教育普及の具体的取組【専門教育】

対象：専門学校生～大学生

目標：動物園が持つ専門的な知識や技術を自然科学系の学生を対象に実習を通じて、理解を深めることを目標としています。次期指定管理では、引き続き飼育技術、保全研究、環境教育等の分野を学ぶ学生を対象に理論的かつ実践的な学びを3動物園等で提供していきます。

15 教育普及

●指定管理事業

取 組	内 容	頻度等
飼育実習	自然科学系の学科を専攻している大学生、専門学生を対象に、動物園の動物飼育に関する実習を行います。	年 2回
獣医実習	獣医学専攻課程 5 年次以上の大学生を対象に、動物園の獣医療に関する実習を行います。	年 2回
学芸員実習	学芸員課程の関連科目を専攻している大学生を対象に、博物館指定施設での博物館活動に関する実習を行います。	年 2回

教育普及の具体的取組【生涯学習・社会教育】

ミッション3 ■知り伝える（環境教育）■

事業の柱 3-① 子どもたちをはじめ、様々な人々が知り学べる環境教育の機会の提供

対象：未就学児～社会人

目標：動物や自然を通じて年齢や興味に応じた学びの機会を提供し、幅広いプログラムを通じて、学習ニーズを満たすことで、自然環境や生物多様性について一步踏み込んだ関心を喚起することを目標とします。次期指定管理では、園内ガイドやハンズオン等により、いつでも学習ができる環境を提供します。また、標本展示や講座を通じた持続可能な学びの場の構築やデジタルツールを活用した情報の提供も推進します。

●指定管理事業

取 組	内 容	頻度等
【新規】デジタル教材の開発	骨格標本やくわく製等の展示資料をデジタルアーカイブ化し、教材として活用します。	2027 年～
学習教材の提供	来園者が自分自身で活用できる教材を提供します。 【例】ハンズオン展示、セルフ教材（紙芝居、ラリーツール、ティーチャーズパック）の貸し出し	随時
動物ガイド	展示動物や野生復帰できない傷病鳥獣を題材にして、動物への給餌や派生物、パネル等を用いて、動物や環境に関するガイドを行います。また、動物園が研修を行った教育ボランティアが定期的に動物のガイドを行います。	 毎日
企画展	身近な生きものや植物、希少動物やその生息環境等、様々なテーマを通じて生物多様性の保全に対する興味関心を喚起するような企画展を開催します。 【例】身近ないきものを知ろう！等	 年 4回
ガイドツアー（よ）	職員が展示動物や展示エリアを象徴する植物、展示物等を解説しながら案内することで、動物だけではなく、生息地の環境や文化等の多角的な生きものの理解に繋げます。	週 1回

●④自主事業

取 組	内 容	頻度等
裏側見学ツアー	飼料庫や動物病院等、普段は入れない場所を案内しながら解説します。また、一部のプログラムは参加費を徴収します。 【例】バックヤード・動物病院ガイドツアー、繁殖センター施設見学会等	 年 1回 等

【今期指定管理における秀逸な取組例】

動物園の裏仕事 一派生物の展示を考えよう（よ）	<p>博物館としての動物園という視点で、学芸員の仕事について知る大人向け企画を実施しました。標本の展示を題材にして、展示コンセプト、効果的な展示手法等についてグループワーク等を行いました。</p> <p>改善：大人向けプログラムの実施、博学標本の活用</p> <p>効果：大人を対象に動物園が保有する標本を活用したプログラムを行ったことで、博物館としての動物園の理解促進につながりました。</p>	
------------------------------------	--	---

各園の特色に沿ったプログラム

各園の運営方針やコンセプトに沿い、次のような特色ある教育プログラムを実施します。

園 館	内 容	対象・レベル	頻度等
よこはま 動物園	<p>バックヤードツアー：教育普及職員によるガイドのもと、普段は見ることのできないゾウの寝室や飼料庫等を見学し、動物の食性や野生動物の管理方法等を学習するプログラムを実施します。また、一部は自主事業として実施し、参加費を徴収します。</p>	小学生～大学生の学校団体、及び一般団体	随時
	<p>対象別の保全教育連続講座：子どもや大人等、それぞれの知識量や関心に応じて、飼育動物の観察や座学を取り入れた、動物や自然環境への理解を深める連続講座を実施します。</p>		子ども～大人 年1回
野毛山 動物園	<p>幼児の生命認識の基盤となるプログラム：なかよし広場をはじめとした野毛山動物園を活用し、幼児における生命や他者への認識、すばらしさを体感するプログラムを提供します。</p>		主に子ども 随時
	<p>親子の絆を深めるプログラム：野毛山動物園の特徴を活かし、生きものを介した親子の絆を深める体験型プログラムを充実させます。</p>	親子等	随時
金沢 動物園	<p>保全活動の体験プログラム：動物園で実践している、森の管理やいきもの調査等の保全活動を体験し、生態系のつながりを実感するプログラムを提供します。継続的に参加することで、保全に関する技術を身に付け、身の回りの環境の保全に繋げます。</p>		小学生～大人 連続実施
	<p>国内希少野生生物の域内保全に関するプログラム：ミゾゴイやアマミトゲネズミ、ライチョウをはじめとする国内希少野生生物について、その現状を知るだけではなく、動物園の取組にも理解を深め、環境行動に繋げていきます。</p>	小学生～大人	年1回

飼育計画における基本的考え方

動物園で安定した飼育下繁殖と飼育下個体群の維持に取り組み、生息域外保全を進めていくためには、計画的な個体群管理、アニマルウェルフェアに配慮した日常管理の積み重ねに加え、国内外の各種施設とのネットワークの構築・維持が非常に大切です。

当団体は、長年にわたり3動物園を管理してきた知識・経験の蓄積により、将来にわたり健全な個体群を維持し、動物の繁殖や収集を長期的な展望の基で計画を立案・実行していくための、経験・実績・そして高い専門性を有しています。次期指定管理においても、国内外の機関とも連動し、「アニマルウェルフェア戦略（WAZA）」「保全戦略（WAZA）」「保全教育戦略（WAZA）」「JAZA 将来構想 2025（JAZA）」に基づく次の考え方のもと、飼育管理に取り組みます。

- ・飼育管理における主要業務である「アニマルウェルフェア」に配慮した「飼料調達」「動物管理」「動物収集」「動物展示」「繁殖【様式 30 参照】」について、PDCA サイクルを意識して計画的に業務を遂行します。また、積極的に、国内外の関係機関や大学等外部団体と連携します。
- ・飼育管理計画等に基づく長期的な視点により、持続可能な飼育下個体群を維持します。
- ・これまで蓄積してきた飼育管理のノウハウをさらに高めるため、引き続き日々の細やかな観察等に基づく飼育管理を実行するほか、国内外の最新の知見・情報の収集に努めます。
- ・動物の飼育に対する考え方は、直近 10 年でも目まぐるしく変化しています。WAZA の各種戦略や JAZA の将来構想等の国内外の施策を取り入れて飼育管理を行っていきます。



「アニマルウェルフェア」に配慮した飼育管理の考え方

ミッション4 ■ 守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-② アニマルウェルフェアに配慮した飼育管理及び獣医療の実施

WAZA が提唱する最新のアニマルウェルフェア戦略に則り、この分野で日本をけん引して行くよう率先してアニマルウェルフェアを保証する飼育管理を行います。

●計画評価シートに基づく継続的改善

今期指定管理から、飼育動物の多様な行動を引き出すエンリッチメントと健康管理、治療時に動物の負担軽減を目的としたハズバンダリートレーニングの取組について、「S.P.I.D.E.R. モデル※」に基づく計画評価シートの作成、効果検証を行ってきました。これにより、良好なアニマルウェルフェアを確保し、その質を高めています。次期指定管理でも引き続き、「横浜市立動物園における動物福祉（アニマルウェルフェア）規程」に基づき、エンリッチメント、トレーニングの改善が必要と判断した飼育動物は、計画評価シートの作成を継続して、組織的に取り組みます。

【S.P.I.D.E.R. モデルの図解】



※S.P.I.D.E.R. モデルとは、2009 年に Hosey、Melfi、Pankhurst によって提唱され、世界的に用いられているエンリッチメントの評価モデル。PDCA サイクルに類似し、科学的評価指標として用いられる。

●アニマルウェルフェア向上を支える取組

取 組	内 容
【新規】アニマルウェルフェア戦略を踏まえた研修	WAZA 及び JAZA が提唱するアニマルウェルフェア戦略に関する職員向けの研修を実施します。
【新規】アニマルウェルフェア自己評価の実施	WAZA 及び JAZA が推奨する 5 つの領域モデルを踏まえ、年 1 回自主的にアニマルウェルフェア評価を実施します。また、アニマルウェルフェア委員会の設置、及び JAZA 規程に沿った園ごとの方針を作成します。
【拡充】3 動物園等エンリッチメントデータ共有	エンリッチメントについて、実施例や効果等を自由に検索でき、共有できるデータベースを作成します。効果測定や改善点を共有することで、近縁種に応用するなど 3 動物園等のスケールメリットを活かします。

飼料調達・調理・給餌及び飲水に関する取組

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

事業の柱 4-② アニマルウェルフェアに配慮した飼育管理及び獣医療実施

これまでの飼育管理の経験や、国内外の各施設・機関との連携を通じて得た情報を分析し、適切な管理に努めます。具体的には、動物を飼育する上で欠かすことのできない飼料や飲水について、動物の状態や季節変化に対応した管理を行います。また、質の高い管理を行うことができるよう、動物本来の生態に基づく飼料を重視しながら、人工飼料を併用するなど、コストバランスも考慮した管理を行います。



取 組	内 容
共同購入によるより安定した飼料の管理	引き続き 3 動物園等で共通して使用する飼料を一括購入することで、経費節減に繋げます。また、各園間で柔軟に在庫の調整を行うことで、より安定した飼料の管理を行います。
災害時等を想定した備蓄	災害時を想定し、ローリングストックを意識した乾牧草・ペレット等の在庫管理を 3 動物園等で連携して行います。また、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、流行する冬期には早期に鶏肉類のストックを行います。
ササ、青草、枝葉の確保	レッサーパンダが食べるササや、多くの動物が食べる青草・枝葉の安定的な確保のため、JA 横浜及び市内造園業者から購入します。枝葉については、園内や当団体が管理する公園、その他市内公園等で発生する剪定枝についても、関係機関と調整したうえで活用します。
ユーカリの確保（金）	コアラの餌として必須のユーカリを確保するため、横浜市内だけでなく、県外の生産者にも栽培を依頼し、安定した調達を行っています。引き続き年間を通じた栽培計画や納品の割り振り、台風等の自然災害への対応等、各種調整や調達を確実に実行します。
【拡充】循環利用の促進	園内、当団体管理公園等で生じた伐採木や剪定枝を飼料として活用するだけでなく、ユーカリ栽培に活用している金沢動物園産のゾウ糞堆肥を、3 動物園等のほか当団体が指定管理を行う公園等でも活用し、当団体全体での循環型利用を目指します。



「動物管理」に関する取組

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

事業の柱 4-② アニマルウェルフェアに配慮した飼育管理及び獣医療の実施

動物管理にあたっては、飼育管理マニュアルに沿って、長期的かつ持続可能な視点を持ち、アニマルウェルフェア等の WAZA の各種戦略や「JAZA 将来構想 2025」を踏まえて取り組みます。



●日常管理の主な取組

飼育日誌や飼育録へのポイントを押さえた観察記録や、診療・検査日誌等への獣医学的記録、動物台帳への動物の増減記録等の各種記録を保管・蓄積するだけでなく、分析を行うことで質の高い飼育水準を維持します。

取組	内容
【拡充】3 動物園等の情報共有の促進	インドゾウ等の3動物園等のうち複数施設で飼育している動物種では、園を超えた担当者ミーティングを月1回程度行い、情報共有を行っています。次期指定管理では、動物種を拡充し実施します。
【拡充】診療・治療記録の共有	治療歴やカルテ等の獣医記録情報を、3動物園等共通の書式で管理・共有することで、獣医師間の連携を拡充します。
【拡充】飼育個体情報の効率的な共有	既存の動物管理システムに飼育情報等を追加して個体情報を一元管理し、3園での効率的な情報共有を行います。
係内ミーティングによる情報共有	係内での定例ミーティングを月1回程度実施し、担当動物の近況や健康状態等の情報共有を行います。

●季節に応じた管理の主な取組

四季のある日本での飼育管理は、動物の生態に適した季節ごとの対応が非常に重要です。当団体は、温度や湿度の変化を見越した給餌内容の調整や飼育環境の整備等で蓄積してきた経験を活かし、アニマルウェルフェアを最大限に確保する飼育環境を目指します。

また、季節に応じてやむを得ず非展示とする場合には、ホームページや SNS、園内看板等で広く情報提供を行います。

取組	内容
【改善】季節に応じた飼育管理計画の改善	近年、夏の猛暑や冬の寒さ等が変化しているため、動物の生態やアニマルウェルフェアに配慮した飼育管理計画へと改善します。
【改善】動物の特性に合わせた設備の設置	飼育動物の特性に合わせた夏季のドライミストや日除けの設置、冬季の風よけやホットスポットの設置等の施設整備について、横浜市への提案や寄附金等の財源を活用した設置を進めます。
【拡充】動物非展示期間中の市民サービスの維持	動物舎の工事や感染症対策等の様々な理由により非展示となった動物種については、これまで行っていたブログや SNS 等を活用した情報提供・動画配信等の更新頻度等を可能な限り拡充させます。また、園内掲示板への二次元コード掲載等により市民へのサービスを維持します。
バイオリズムに沿った動物飼育	温度、湿度、日照時間等、種ごとにあったバイオリズムで飼育管理を行うことで種に適した生活環境の提供を行います。

●繁殖の管理の主な取組

飼育下個体群を維持するために、長期的な視点を持った計画的な繁殖に取り組みます。繁殖に向けた事前準備や繁殖期の環境整備、繁殖後の親子及び群れの管理等、これまで培った豊富な経験や、国内外のネットワークによる知見を活かし、種の保全に貢献します。【関連：様式 30】

16 飼育計画

取組	内容
【拡充】収集した情報のデータベース化推進	国内外から収集した繁殖に関する情報について、これまで動物種ごとに管理していたものを、データベース化や一元管理を進めることによって、担当者以外でも様々な動物種の最新情報を迅速に入手できるよう、効率化を図ります。
3動物園等を一体としたコレクションマネジメント	重点保全種を始めとした繁殖計画を策定する際、3動物園等を一体管理するスケールメリットを活かし、各園が分担して飼育管理に取り組むことで、計画的なコレクションマネジメントを推進します。 【今期指定管理での実施例】オカピの繁殖計画策定の際、よこはま動物園での繁殖に向けて十分な飼育スペースを確保するため、金沢動物園へ雄個体を移動しました。
JAZA のコレクションプランを踏まえた繁殖	JAZA の定める JCP 種（継続的に飼育管理することが必要もしくは望ましいと認められる種）は、国内外の飼育施設と連携して繁殖計画を策定し、遺伝的多様性に配慮した個体群管理を実施します。
環境省の保護増殖事業・域外保全事業への参画	環境省と JAZA との間で締結された「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく生息域外保全の実施対象種は、加盟園館と連携しながら飼育技術の確立と個体群管理に取り組みます。

●老齢・傷病個体の管理の主な取組

飼育技術の向上に伴い、飼育下動物の寿命が伸びています。老齢個体は基礎代謝が落ち、急激な変化に対応できないため、よりきめ細かい管理を必要とします。当団体では、飼育職員と獣医師が綿密に連絡を取り合い、高い飼育技術を持って老齢個体の飼育ケアを行っています。

取組	内容
【新規】見守りカメラ等の設置（よ）	老齢個体や傷病個体等、きめ細かい対応が必要な個体に対し、見守りカメラの導入等により細かな変化を記録し、個体の状況に合わせた対応を行います。
QOL を保証する飼育管理	老齢化等により状態が低下した際には、必要な介護を行うことを基本としますが、QOL の維持が著しく低下した動物については、規程に基づき、横浜市と協議のうえ適切な致死的処置を実施して速やかに苦痛から解放します。

「動物収集」に関する取組

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

遺伝的多様性を保ちつつ、将来にわたり健全に管理することのできる規模の個体数を維持していくためには、組織力のある団体が積極的に国外とのつながりを構築し、新しい遺伝子の導入・血統の更新に尽力しなければなりません。当団体は、国外の動物園・水族館及び関係機関とのより強固なつながりを構築し、繁殖実績を積み重ねていくことで、国内の希少動物保全を先導していくことを目指します。



動物収集にあたっては、「横浜市立動物園種の保全推進委員会」で承認された動物収集計画に則り実行するほか、動物の繁殖は、10年先を見据えて策定した飼育計画に基づき、取り組みます。

●希少な血統の飼育下繁殖個体の導入における国外の各種機関との連携

希少な血統の飼育下繁殖個体の導入においては、相手先との信頼関係の構築が不可欠です。国内園館等からの収集については、3動物園等の飼育管理体制や実績が一定程度認知されていますが、国外からの導入にあたっては、相手先の信頼を得ることから始める必要があります。

16 飼育計画

当団体は、国際会議への参加や研修の受け入れなど、これまでの国際的な連携による様々な取組により、多くの信頼を得ています。次期指定管理では、この信頼をさらに強固なものにするためにも、希少種の繁殖に取り組み、その成果を世界へと発信します。

また、繁殖や収集を含む計画の立案には、国内及び世界情勢を十分に把握するための情報収集が必要なことから、特に希少種の情報収集では動物学情報管理システム（ZIMS）を活用してリアルタイムの飼育状況を把握すると共に、WAZA や世界各地域の動物園協会の総会等をはじめとする国際会議で、最新の情報入手に努めます。



【連携する国外の各種機関】

名 称	内 容
世界動物園水族館協会（WAZA）	世界各地の動物園・水族館及び動物園協会との連携
動物園水族館協会（AZA）	北米を中心とした世界各地の動物園・水族館との連携 SSP（種保存計画）オカピ種保存計画に参画し、オカピの繁殖計画に係る連携
欧州動物園水族館協会（EAZA）	欧州を中心とした動物園・水族館との連携 EEP（欧州絶滅危惧種計画）クロサイ絶滅危惧種計画に参画し、ヒガシクロサイの血統管理に係る連携
豪州動物園水族館協会（ZAA）	オセアニアを中心とした動物園・水族館との連携
東南アジア動物園協会（SEAZA）	東南アジアを中心とした動物園・水族館との連携
タイ王国動物園機構（ZPO）	タイ王国の動物園との事業連携
インドネシア政府	テングザル、カンムリシロムクの飼育・保全に係る連携
台北市立動物園	パートナー動物園連携を締結
ニューカレドニア南部領政府	カグー学術円卓会議を重ね、カグーの保全活動で連携

【連携を推進する主な取組】

取 組	内 容
【新規】WAZA ミッドイヤーミーティングへの参加	国際的に進行している諸課題をリアルタイムで把握するため、オンライン開催される WAZA ミッドイヤーミーティングに参加します。
【新規】WAZA 個体群管理目標への準拠	WAZA の要件を満たした個体群管理の枠組みが 2027 年 3 月 31 日までに WAZA で立ち上がります。当団体は、この枠組みに沿った合法的、持続可能、倫理的な動物の調達を順守し、保全における不可欠なパートナーとしての価値を高めます。

「動物展示」の取組

新たな動物種の展示や展示エリアの変更等の際は、園のコンセプト等を踏まえて検討し、計画的に横浜市と協議します。また、展示計画の立案にあたっては、飼育動物のアニマルウェルフェアを保証することを前提とし、飼育職員・市民のニーズも考慮したバランスの良い計画とすることが重要です。また、展示計画の遂行にあたっても、横浜市と協議しながら進めていきます。



取 組	内 容
動物種の生態に沿った展示場整備	動物の生態に沿った行動のバリエーションが発現できる展示場の整備について、横浜市に提案するほか、寄附金等の財源を活用した整備を行います。
飼育終了動物舎の新規展示計画立案	よこはま動物園のピグミーゴートや金沢動物園の一部の動物種等、すでに空獣舎となっている動物舎や、近い将来飼育を終了することが見込まれる動物舎については、横浜市と協議しながら、園の特色や課題に沿った展示計画を提言します。

動物舎及び展示の管理についての基本的考え方

動物の飼育管理には、その生態に適した生活環境を整えることが不可欠です。本来の生息地とは異なる環境である動物園で生活する動物を適切に飼育管理するために、温度や湿度、日照や日陰、プールや止まり木、そして砂場等、それぞれの動物種に合わせた適切な環境を用意する必要があります。

次期指定管理でも引き続き、動物がいきいきと生活でき、また関わる人々の安心・安全が確保できるよう、次の基本的考え方に基づき、動物舎・展示場の管理を行います。【関連：様式 35】



- ・アニマルウェルフェアにおける「栄養」「環境」「健康」「行動」そして「精神」の「5つの領域」の観点に基づき、アニマルウェルフェアの状態を適切に保つ環境を整えます。
- ・飼育管理計画に基づき、計画的に動物舎や展示場の維持管理を行います。
- ・動物種の生態及び個体ごとの特性を把握したうえで、動物展示を工夫します。また、来園者の皆様が安心して観察でき、楽しめる展示環境の整備に努めます。
- ・動物舎・展示場の修繕は、当団体が独自に作成した共通の獣舎点検フォーマットを用いて3動物園等統一の基準に基づき、優先順位をつけて修繕を行います。
- ・横浜市による大規模な施設改修や新動物舎建設に際しては、長年飼育管理を行ってきたノウハウを活かし、飼育動物にとってより良い飼育環境、展示環境となるよう助言・提言します。

動物舎及び展示の維持管理の基本的事項

動物舎や展示場の建物、電気・機械設備等は、飼育職員と造園職、電気・機械職等の施設課職員が連携して、異常の有無や劣化の進行状況の確認、不具合の早期発見・早期対応を行うための巡視点検を毎日実施します。また、安全と機能維持のため次の取組を行います。



【新規】設備台帳システムの活用	設備更新、修繕等の実績は、当団体が構築した「設備台帳システム」によるデータベース管理を行い、効果的な設備維持に役立てます。
点検ごとの計画表作成	施設を効果的かつ適正に管理し、不具合箇所の早期発見や入念な手入れによる設備等の長寿命化を図るため、点検ごとの計画表を作成し、計画的に設備点検・清掃を実施します。
法定点検等の専門業者への委託	自動ドア等の法定点検が義務づけられている設備は、専門業者による定期点検を確実に実施し、動作不良を防ぎます。
建物の老朽化への対策	建物や建具の腐食や劣化等を日常点検や定期点検で把握し、来園者の皆様や飼育動物への影響が多い箇所から適宜修繕を実施します。

動物舎・展示場内の温度、湿度、換気、日光量、照明、水質等の管理

動物舎・展示場内の温度、湿度、換気、日光量、照明、水質等の管理については、前述のアニマルウェルフェアの「5つの領域」の観点から、飼育動物が安全かつ健康に生活できるよう、次のとおり個体に見合った適切な飼育環境整備及び維持に取り組みます。



17 動物舎及び展示の管理

温度、湿度、換気等管理	<p>基本：動物種や個体の特性に応じた適切な温度や湿度を保つため、エアコンや加湿器、扇風機、防寒小屋等を使用して調整すると共に、状況に応じて、適宜換気を行います。新着個体がいる場合は、園の飼育環境に順応できるよう、動物を観察しながら適宜飼育管理を行います。また、繁殖行動誘発に必要な温度・湿度の管理を行うことで、繁殖を推進します。さらに、これらを確実に実行するため、空調・換気設備の日常点検を実施します。</p> <p>【拡充】冷暖房未設置動物舎への設置：近年の気候変動を受け、動物の生態に合わせた優先順位を見定め、適宜冷暖房装置を設置します。</p> <p>【拡充】災害時の電源確保・給電：災害時でも動物の飼育管理ができるよう、停電を想定した発電機の運転等の訓練を実施します。また、災害時に停電が生じた場合でも、冷暖房等の生命維持に必要な設備を使用できるよう、外部電源の確保や給電のための動物舎改修を、横浜市に提案します。</p>
	<p>動物種に適した夏季冬季の展示時間の設定(よ)：次期指定管理においても横浜市と協議して適切に管理します。</p> <p>【新規】薪ボイラーによる暖房装置(金)：化石燃料を使用せず、園地管理で発生した伐採木等を使用した暖房設備を設置することで、冬季の温度管理を充実させます。金沢自然公園の立地を活かして実施すると共に、実施後にその効果を検証します。</p>
	<p>【拡充】ニホンライチョウ舎への除湿器導入(金)：ニホンライチョウの飼育管理について、適正な温度(25°C以下)・湿度(50%以下)管理を徹底するため、除湿器の導入を進めます。</p>
	<p>基本：動物種や個体の状態に応じて、動物舎や展示場の周辺植栽の剪定や日よけの設置等を行い、日照を調整します。また、鳥類や爬虫類等の照明による日長管理が必要な動物については、生態に応じた管理を行います。</p> <p>【拡充】日よけの増設・日陰の充実：夏の暑さに伴う健康管理のため、日除けの増設や植栽による日陰の充実を図ります。</p>
	<p>基本：水場を必要とする動物が使用するプールや水槽については、JAZAが動物種ごとに定める「適正施設ガイドライン」に準じた水質のチェックを行い、基準を満たしているか確認するほか、計画的に清掃を行い、常に衛生的な状態を維持すると共に、維持管理情報を記録します。</p> <p>大量に水を必要とするプールの管理(よ)：大量の水を必要とするホッキョクグマやオットセイ等のプールでは、水質の監視・調整及び水ろ過設備の日常点検を徹底し、飼育環境を保ちます。また、適正な使用量を維持するためのチェックを徹底します。</p> <p>水処理施設における薬品の取扱(よ、野)：薬品を使用して水処理を行う施設を有するよこはま動物園、野毛山動物園では、2023年に水処理施設薬品取扱マニュアルの作成及び研修を行いました。次期指定管理でも引き続き、マニュアルに基づく薬品の取扱を徹底します。</p>



動物舎・展示場の日常清掃及びモート・プール清掃、消毒作業

動物舎や展示場の清掃は、動物飼育における日常の基本作業のひとつです。飼育動物を健康に保つため、次の取組を実施することで、衛生的な飼育環境を維持します。

動物舎・展示場等の日常清掃	<p>基本：清掃は毎日行い、コンクリート等の床は水洗い後に乾燥させることを基本とします。また、定期的に消毒を行い、衛生的な管理に努めます。</p>
モート・プール清掃	<p>基本：衛生的な状態を維持するため、計画的に清掃・消毒を行います。</p> <p>大量の水を使用するプール清掃における年間計画策定（よ）： 大量の水を使用するプールの清掃時には、排水で近隣地域の下水が溢れる、注水時に園内の貯水槽が枯渇することで来園者のトイレ用水等に影響が出るなどの懼れがあります。このことから、年間の清掃計画を立て、影響を最小限に留めます。</p>
消毒作業	<p>【拡充】酸素欠乏危険作業主任者の資格取得推進（よ）：よこはま動物園に設置されている大型プールやモートの貯水槽では、清掃時の消毒等で使用した薬品が揮発し、貯水槽の底にたまりやすく、清掃作業中に低酸素症を起こす懼れがあります。これを防ぐため、当該飼育班内で酸素欠乏危険作業主任者の資格を取得していますが、常に資格取得者が配置されるよう、必要な資格取得人数を定め、安全に配慮した日常管理を確実に行います。</p>
消毒作業	<p>動物舎は常に清潔に保ち、定期的に適切な薬剤を使用して消毒します。消毒作業を行う際は、手袋やゴーグル等を使用し、薬剤の飛沫等に対する安全対策を徹底します。</p>

止まり木、寝台等の構造物、床材、植栽（人止め柵内含む）等の管理・入替作業

動物舎や展示場では、動物種の生態にあわせて止まり木や寝台等を設置し、飼育環境を整えることが必要です。動物の行動の選択肢を確保するだけでなく、作業する飼育職員の安全性や、来園者の視線や景観を考慮しながら、次の取組を実施します。



止まり木、登り木、ロープ等の管理	<p>基本：動物舎や展示場に止まり木や登り木、ロープ等を設置する際は、各動物の生態に適した飼育環境となるようにします。設置した止まり木等は、毎日点検を行い、腐食や劣化に注意して、必要に応じて修繕や交換を適宜行います。また、ロープやチェーン等のひも状のものを設置する際には、動物が首や手足等を絡ませて怪我をする危険があるため、長さや設置に十分注意します。</p> <p>【拡充】展示場の止まり木の擬木化（よ）：よこはま動物園では、止まり木に生木を使用しているため劣化が早く、必要な止まり木交換の頻度が高いため、止まり木の擬木化を進めることで、長寿命化と経費削減を図ります。</p>
寝台、巣箱等の構造物の管理	<p>寝台や巣箱等の構造物は、日頃から木材の腐食や穴あき、釘やボルトの欠落等に注意しながら点検し、状況に応じて適宜対応します。また、設置にあたっては、動物の居場所を確保するだけでなく、飼育職員が作業をする際に死角が増え、安全確認が困難にならないよう、設置場所を考慮します。</p>
床材の管理	<p>動物種ごとに適した床材を選択し、アニマルウェルフェア向上につなげます。</p>



17 動物舎及び展示の管理

展示場及び周辺の植栽管理	基本 ：常に動物舎や展示場への影響、景観、動物の脱走の可能性等を確認し、適宜剪定や伐採を行います。また、展示場と来園者との間に設置された人止め柵内の植栽についても、景観や来園者の視線を考慮し、定期的に剪定等を行います。
	【拡充】展示場周辺の植栽管理 ：施設の構造上、植栽帯と展示場が接近している場所については、動物の脱出を防ぐため飼育職員に加えて、管理職も含めた定期的な安全確認及び適切な管理を推進します。
	【新規】生物多様性にも配慮した植栽管理（よ、金） ：展示の安全性と観覧しやすさを維持しつつ、野鳥や昆虫等の小動物の活動場所となるように、展示場内及び周辺の植物を管理します。

動物舎・展示場における機器類の整理整頓、取扱の習熟、メンテナンス

動物舎や展示場には、自動ドアや空調、照明等の様々な機器があります。飼育管理や動物展示に支障をきたさないよう、次のとおり日常業務を通じて使用方法を習熟すると共に、定期的なメンテナンスを行います。また、動物舎や展示場に配置された器具・機器類は常に整理整頓し、作業場での不都合や怪我の発生を防ぎます。



機器類の取扱の習熟	基本 ：空調、照明、換気、水ろ過設備等は日常点検（機能点検・動作点検）を行います。新規に使用する者が生じた際には、使用方法の講習を行い、十分に取扱を習熟させます。また、免許や資格、講習受講が必要な工具類の使用については、使用者に必要な講習の受講及び免許を取得させ、事故等が発生しないよう安全に取り扱います。
	電気設備・機器安全講習 ：資格を必要としない電気設備・機器を、飼育職員も安全に取り扱えるよう、施設課職員等を講師とした内部講習を実施します。
機器類のメンテナンス	基本 ：自動ドア、ガス機器、空調機器等の各種機器は、動作に支障が出ないよう定期点検を行います。危険獣の自動ドアの不具合等、危険度により優先順位を定め、迅速に対応します。エアコンのフィルター等の埃や結露を取り除く清掃や点検等も励行し、適宜メンテナンスを行います。動物舎に設置されている各種機器の取扱説明書は、設置された動物舎に保管し、必要な際にすぐに確認できる状態を保ちます。
	漏電事故防止対策 ：コンセントの清掃やタコ足配線の過剰使用の防止等、トラッキング現象による電気火災を予防します。



動物舎・展示場での鍵の管理、脱出防止等飼育業務における安全対策

危険獣を含む様々な動物を飼育している動物園では、次の取組により、脱出防止等の飼育業務における安全対策に取り組みます。

鍵の管理	基本 ：部外者の侵入や、動物の脱出等を防ぐために、動物舎及び展示場の施錠を確実に行い、鍵の管理を徹底します。また、紛失時のリスクを考慮し、役職、職種、職域に応じて必要な鍵のみを貸与します。さらに動物種や発生しうるリスクに応じてかんぬきへの塗装やカラーシールを貼るなど、かんぬきの開閉の有無を視覚的に確認できるよう、安全管理の徹底を行います。
------	---



17 動物舎及び展示の管理

鍵の管理 (つづき)	<p>【改善】危険獣を移動させる際の手順改善：危険獣の動物舎では、動物を移動させる際、また移動作業終了後に、無線連絡や目視でのダブルチェックの施設ごとに応じた方法を新たに定め、安全管理を徹底します。</p> <p>【改善】指差喚呼の徹底：施錠時の指差喚呼を徹底することで、施錠ミスを防止します。</p>
脱出等防止策	<p>基本：動物の脱出防止のため、動物を展示場へ放飼する前に、壁や擬岩等の点検及び設置された電気柵の電圧チェックや破損箇所の有無を確認します。また、プール・モートの水位や排水口の異常の有無、展示場内及び周辺の植栽の過長枝や幹の傾き、排水溝やプールのグレーチング等も確認し、異常が認められた場合にはすみやかに対応します。これら全ての安全が確認されたのち、動物を放飼します。</p> <p>【改善】管理職による定期的な安全チェックの実施：これまで飼育職員が実施していた定期的な安全チェックについて、新たに管理職による確認も実施します。</p> <p>【改善】飼育管理マニュアルへの脱出防止策の記載：飼育管理マニュアルに、動物の脱出原因となり得る植栽の管理や、脱出防止対策等もその都度記載・更新し、これに基づく日常点検を行います。</p>
そのほか、 飼育業務における 職員の安全確保	<p>安全装備の着用：作業内容により、墜落制止用器具・ヘルメット・ゴーグル等の法令等に定める安全装備の着用を遵守・徹底します。</p> <p>KY（危険予知）ミーティング：作業者の体調、装備、作業内容の確認及び危険予知活動を徹底し、体調不良者には休養等の措置を取ります。</p> <p>特別教育、安全衛生教育：法令上の対象となる作業を行う職員には、作業機器の取扱いに必要な特別教育等の受講を義務付け、事故防止とコンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>熱中症対策：炎天下での長時間作業を避け、塩分・水分の補給やこまめな休憩等、熱中症対策を実施します。</p>

人獣共通感染症等の予防に係る衛生管理

人による園内への感染源の持ち込み、園外への持ち出し防止を徹底し、動物にも人にも安全な飼育管理を行うため、次の取組を実施します。【関連：様式 31】

衛生管理	<p>基本：日常の飼育管理では、感染源の持ち込み・持ち出しを防止するため、私服と作業着の着替え（収納ロッカ一分離の徹底）や、作業前後の手洗い、作業後の入浴・動物舎の出入口での踏み込み槽による履物消毒、車両消毒装置の使用、マスクや手袋、アルコール消毒等による予防の徹底、動物、職員共に感染リスクに応じた予防接種等を行います。</p>
	<p>【改善】非展示動物の展示可能スペース整備（よ）：3動物園では、防疫対策により展示場に放飼できない動物種については非展示または屋内展示としています。特に、よこはま動物園では、ほとんどの動物舎が展示場以外の寝室等のバックヤードを来園者が観覧できない構造となっているため、展示場へ動物を放飼できない場合は観覧することができません。このことから、来園者サービス向上のため、横浜市と協議のうえ、予防対策が可能な動物種に関しては、展示場での防疫措置増設や別の場所での展示等の展示可能なスペースの整備を行います。</p>

動物の導入と繁殖についての基本的考え方

動物園で野生動物を遺伝的な多様性を保持しつつ累代繁殖していくことは、種の保全や生物多様性保持において非常に重要です。また、動物園で飼育動物を繁殖させるためには、健やかな繁殖個体群を維持するための繁殖スペースの確保及び定期的な血統更新が不可欠です。国内の動物園では、施設規模等からこれらの対応ができる園館が多くないなか、当団体は3動物園を一体管理しているスケールメリットにより国内有数の施設規模を確保していることから、世界の関係機関と積極的なやり取りを行って新規血統を国外から導入するなど、日本の個体群全体の遺伝的多様性の向上に貢献してきています。

次期指定管理においても、計画推進に必要な情報の交換や収集、計画の調整、生息地調査や技術習得等を促進し、動物園の魅力アップと種の保全事業を推進します。また、引き続き3動物園等を一体管理することで、各動物園のバックヤードを総合的に活用し、希少動物繁殖のためのスペースを確保するなどの横断的な取組を推進していきます。【関連：様式 28】



繁殖に関する特筆すべき成果

当団体は、今期指定管理においてドール（よこはま 2022年、18年ぶり）、オカピ（よこはま 2024年、10年ぶり）、ヘサキリクガメ（野毛山、継続的に繁殖）等世界的な希少種の繁殖に成功しています。また、ツシマヤマネコ（よこはま 2021年、国内初腹腔鏡を用いた人工授精による繁殖）やミヤコカナヘビ（野毛山）、アマミトゲネズミ（金沢）等の国内希少種の繁殖にも成功しました。

次期指定管理においても、種の保全や生物多様性保全のために、JAZA をはじめ各種機関と連携した国内外の動物移動や人工授精・人工繁殖等に取り組むことにより、継続して希少動物の繁殖に取り組みます。

【今期指定管理における繁殖に関する主な成果】



腹腔鏡を用いた人工授精による繁殖（よ）	ツシマヤマネコにおいて、2021年に国内初となる腹腔鏡を用いた人工授精による繁殖に成功しました。	
人工授精によるミヤコタナゴの繁殖（金）	繁殖に必要な二枚貝が入手困難となつたため、2021年から人工授精での繁殖に取り組み、2022年以降はすべて人工授精で繁殖を行っています。	
当団体での希少動物の繁殖	ユーラシアカワウソ（よ）	2016年人工哺育（JAZA 繁殖賞）、2024年人工哺育・自然哺育
	スマトラトラ（よ）	2019年人工哺育
	ドール（よ）	2022年自然繁殖（18年ぶり）
	ウーリーモンキー（よ）	2023年自然繁殖（17年ぶり）
	シシオザル（よ）	2023年自然繁殖（24年ぶり）
	オカピ（よ）	2024年自然繁殖（10年ぶり）
	ホッキョクグマ（よ）	2024年自然繁殖（横浜では初生育）
	ヘサキリクガメ（野）	2016年～継続繁殖
	グレビーシマウマ（野）	2023年自然繁殖（29年ぶり）
	ミヤコカナヘビ（野）	国内希少種
	コアラ（金）	2020年（5年ぶり）・2022～24年自然繁殖
	アマミトゲネズミ（金）	国内希少種

18 動物の導入と繁殖計画

当団体から搬出した個体による繁殖	スマトラトラ（野）	よこはま動物園で繁殖した個体を、野毛山動物園を経て 2020 年に恩賜上野動物園へ貸し出し、2023 年に繁殖しました。
	インドサイ（金）	多摩動物公園と個体交換し、2024 年に多摩動物公園で繁殖しました。

国内外の繁殖や個体群管理に関する枠組への参画

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

世界各地で急速に生物多様性が失われつつある現代において、国内外の各種機関との信頼関係の構築は、生物多様性を保全していくうえで必要不可欠です。当団体は、これまでの動物園運営のなかで、世界各地の動物園や動物園協会と良好な関係を築き上げてきており、JAZA の種管理計画 (JCP) に参加しているほか、世界的なネットワークによる繁殖保全計画である WAZA の世界種管理計画 (GSMP) や、米国動物園水族館協会の種保存計画 (SSP)、欧州動物園水族館協会の欧州絶滅危惧種計画 (EEP) とのつながりも深めてきています。



次期指定管理でも、引き続き関係機関との連携を深め、飼育下繁殖を通じた生息域外保全に貢献していきます。

【海外の保全計画への参画状況】

保全繁殖計画	参画している動物種
世界種管理計画 (GSMP)	スマトラトラ、レッサーパンダ、セスジキノボリカンガルー
種保存計画 (SSP)	オカピ、キリン
欧州絶滅危惧種計画 (EEP)	ヤブイヌ、インドライオン

【海外関係機関との連携】

海外関係機関	連携内容
台北市立動物園	マレーバク等の飼育下繁殖に関して情報を交換しています。
タイ王国動物園機構	覚書を交わし、アカアシドウクラングール飼育下繁殖のための血統更新に関して情報を交換しています。

● JAZA 生物多様性委員会への参画

当団体では JAZA の生物多様性委員会に多くの職員が参画し、繁殖計画の立案をはじめとした国内の飼育個体群を管理する類別事業調整者、種別計画管理者、個体群管理者のほか、それらを専門的な知見から支援する専門技術員の役割を担っています。

現在の参画状況は次頁のとおりです。日本の繁殖をリードしていくため、繁殖実績を積み上げ、これらの役割を担える人材を育成していきます。



18 動物の導入と繁殖計画

名 称	担当する目または種
類別事業調整者（1目）	食肉目
種別計画管理者（4種）	ユーラシアカワウソ、インドサイ、ホウシャガメ、マレーバク
個体群管理者（8種）	ヤブイヌ、オオカンガルー、アラビアオリックス、ハミルトンガメ、インドセタカガメ、アメリカバク、ホオアカトキ、ミゾゴイ
専門技術員（13種）	コアラ、アジアゾウ、アマミトゲネズミ、カンムリシロムク等 13種

繁殖計画立案に向けた科学的研究

ミッション2 ■理解し学ぶ（調査研究）

事業の柱 2-① 野生動物の飼育、繁殖技術の向上等に資する調査研究の実施

繁殖を成功に導くためには、科学的な根拠と豊富な経験に裏付けされた技術・判断が必要です。一方、動物園で飼育されている動物のうち、繁殖生理が解明されている種はごく一部であるため、発情周期や妊娠期間等の繁殖における基礎データを蓄積していく必要があります。当団体では、繁殖センターや大学等の各種機関と連携して繁殖に関する共同研究を実施し、研究結果を次の繁殖に活かしています。

次期指定管理でも、繁殖計画の立案にあたっては、科学的研究結果を参考し、効果的な計画立案に取り組みます。



取 組	内 容
世界的希少種の血統管理	世界的な希少種の繁殖計画立案に際しては、可能な限り遺伝的多様性を保持し、国内での継続的な繁殖を続けられるよう、科学的データに基づいた血統管理を行います。特に、アカアシドウクラングールやテングザル、オカピ等は、国内の飼育個体のほとんどを横浜市で飼育しており、JAZA が血統管理者を定めていないことから、主導的に取り組みます。
【拡充】ネコ科動物への腹腔鏡人工授精（よ）	ツシマヤマネコでの腹腔鏡による人工授精での繁殖実績を踏まえ、ウンピョウ等の自然繁殖が難しいネコ科動物への技術転用を試みます。
【拡充】鳥類の人工授精（よ）	ベトナムキジでの人工授精の繁殖実績を踏まえ、希少鳥類への技術転用を試みます。

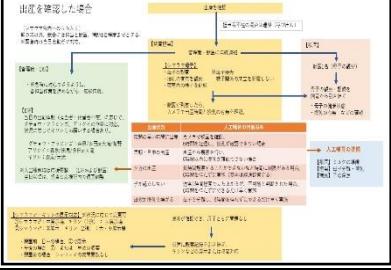


繁殖に必要な飼育環境の整備

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

繁殖を確実に成功に導くためには、さまざまな事態を想定した事前準備が重要です。当団体では、多様な動物種に対する豊富な経験や、世界の研究事例に基づき、次頁のとおり繁殖に向けての飼育環境の整備を行います。

繁殖に係わる計画・報告書類の作成と取扱	<p>基本：繁殖に係わる計画書類を作成し、それに基づく入念な事前準備の下で繁殖を実施します。</p> <p>【改善】出産計画書・報告書の書式統一：データ整理の迅速化や、3動物園等でのノウハウ共有の観点から、各園個別の書式で作成していた当該書類を統一します。</p> 
繁殖に向けた個体や環境の管理	<p>基本：発情、繁殖行動を誘発するため、年間を通して種に適した飼育環境（温度、湿度、日長、栄養条件）を整備します。特に栄養面では、繁殖に向けてタンパク質を増やすなど飼料の変更を行います。また、授乳等の育児中の親の健康にも注意し、必要に応じて飼料等を調整します。</p> <p>【改善】アリー効果を意識した飼育手法による繁殖率の向上（野）：野毛山動物園のミヤコカナヘビ等、個体群の密度が繁殖率や生存率に影響する現象を指す「アリー効果」が期待できる動物種において、同種や異種を一定数以上で同居させて繁殖率の向上を図ります。</p> 
確実なモニタリング・記録体制の構築	<p>基本：動物に負担をかけず詳細な記録を残すため、事前に動物観察カメラの設置等の必要な準備を行います。観察カメラで記録した出産や育仔等の映像データは、適宜整理して次回以降に備えます。</p> <p>【拡充】WEBカメラの導入（よ）：現在繁殖等のモニタリングで使用しているカメラは、設置した動物舎でしか確認・データ保存ができない等、運用に不便さが見られています。次期指定管理では、効果的・効率的な観察・記録体制構築の観点から、該当動物舎以外からも動物の様子を確認でき、別の場所に設置した大容量の保存媒体に保存することができるWEBカメラを、よこはま動物園に導入し、効果検証を行います。</p> 
安全で適切なペアリングの実施	<p>基本：血統や個体の相性を考慮してペアを選定し、科学的知見や過去の経験を踏まえ、適切なペアリング時期を判断します。また、安全にペアリングを行えるよう逃げ場等のスペース確保や人の視線からの遮蔽物を設置するなどの環境を整えます。</p> <p>【拡充】同居手順の見直し：ペアリングの時期の判断等の留意点を記載した同居手順書を職員間で共有すると共に、ペアリング時の動物観察を担当飼育職員だけでなく、管理職も含めた複数で行います。</p>
安心して出産・育児ができる環境の整備	<p>飼育動物が安心して出産できるよう、産室や巣箱、巣材の整備・用意を行い、必要に応じて人の視線を遮る目隠し等を設置します。また、出産後も安心して育児できる照度や静寂環境等の環境を整備します。</p>
繁殖を成功させるための情報収集や人的交流	<p>先行事例や近縁種の繁殖事例等について、希少種の繁殖に関する研究会や各種会議に参加し、積極的に情報収集や人的交流を行います。特に、ミヤコカナヘビについては、JAZA 主催のミヤコカナヘビ飼育検討会議や環境省が主催する宮古諸島希少種・外来種連絡会議への参加、ミヤコタナゴについては、引き続き横浜市教育委員会が主催するミヤコタナゴ連絡協議会へ参加し、情報交換を行います。</p> 

【今期指定管理における秀逸な取組例】

出産時の対応フローチャート作成による体制構築	野毛山動物園でのグレビーシマウマ出産の事前準備として、担当する飼育職員以外でも不測の事態に対応できるよう出産時の対応を明記したフローチャートを作成しました。また、この情報を3動物園等で共有し、他種でも出産準備態勢構築の参考としました。	
ホッキョクグマの繁殖（よ）	よこはま動物園では、ホッキョクグマの繁殖について国内外での成功事例から、妊娠時の環境確保の観点から、妊娠・出産時にメスをオスから隔離できるよう施設改修を実施しました。しかし、2023年の初めての出産では子の育成に至りませんでした。この教訓を活かし、静寂環境を確保するための整備や立入禁止区域の設置等を行いました。これらの取組により2024年に出産し、2025年6月現在順調に生育しています。	
オカピの繁殖（よ）	よこはま動物園では、出産計画書を作成し、静寂環境の維持を徹底するため、動物舎周辺での園地管理作業等の調整を行った結果、10年ぶりに繁殖に成功しました。	
ドールの繁殖（よ）	2018年にロシアからオス1頭が、2021年にチエコからメス1頭が来園し、2022年によこはま動物園では18年ぶりの繁殖に至りました。	
ヘサキリクガメの繁殖（野）	野毛山動物園では、保護区以外で初めてヘサキリクガメの繁殖を成功し、個体数を増やしてきました。繁殖技術を体系化させ、計画的に担当者を育成することで飼育繁殖技術を継承し繁殖実績を積み上げてきました。	

人工孵化・育雛、人工哺育等への対応

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

飼育下繁殖は、自然育雛・自然哺育を基本としていますが、種の置かれた状況や、繁殖個体（母と繁殖子）の体調、育児放棄や親からの攻撃等、様々な理由で親が子を育てられない状況が発生します。このことから、人工育雛、人工哺育も含めた計画を立案し、準備を行うことで、対応に万全を期しています。また、人工育雛・人工哺育の事案が発生した際は、詳細な記録をとり、次の参考となると共に、事例発表等で他園館と情報を共有しています。

次期指定管理でも、引き続き、必要に応じて人工孵化・育雛・人工哺育の対応を行うほか、実績を国内外の他園館とも共有し、技術確立をけん引します。また学術誌への投稿にも積極的に取り組みます。



18 動物の導入と繁殖計画

人工孵化・育雛	<p>基本：繁殖期に向けて、動物種ごとに適した温度や湿度に設定した孵卵器や、育雛に必要な飼料を準備します。希少種等で人工孵化・育雛技術の確立が急務である場合、倫理的な側面を十分に検討したうえで、人工孵化・育雛を実施します。人工育雛により人への刷り込みを考慮する必要がある動物種においては、適宜必要な対応を行います。</p> <p>【拡充】鳥類の孵化前性判別（よ）：よこはま動物園で飼育するコウノトリ等、飼育スペースを考慮しながら繁殖を行う必要がある希少鳥類では、繁殖センターでの孵化前性判別を行う種数や例数を増やし、計画的な繁殖を行います。</p>	
	<p>人工孵化・育雛等に係る業務の均衡化：人工孵化・育雛を行うにあたり、特定の職員に負担がかからないよう、職員間で日常の作業等を補助するなど業務の均衡化を図りながら、人工孵化・育雛の成功率を上げます。</p>	
	<p>ミヤコタナゴの人工繁殖（金）：金沢動物園で飼育しているミヤコタナゴの繁殖では、産卵するための産卵母貝（二枚貝）が必要ですが、全国的に産卵母貝の生息数が減少しています。このため、産卵母貝以外での繁殖を可能とするための人工採精及び人工授精の技術を継承します。また、獲得した受精卵は、適切な孵化方法のもと人工孵化を行い、産卵母貝に頼らず稚魚を得られる事例を増やしていきます。</p>	
人工哺育	<p>基本：出産が近づく前に、動物種に応じて適した温度や湿度に設定した保育器や人工乳を準備します。人工哺育に関しては、できるだけ早期に子を親へ返すことが推奨されており、親子の状況改善が見込まれた場合は、子を親または群れへ返すよう努めます。</p>	
	<p>【拡充】人工哺育技術の共有・継承：ユーラシアカワウソの人工哺育等、当団体で優秀な成績を上げている人工哺育の実績を、当団体管理以外の飼育園館へ共有し技術継承することで、国内の人工哺育の技術向上をけん引します。</p>	
【今期指定管理における秀逸な取組例】		
類人猿の育児学習の取組（よ）	<p>人工哺育された個体は、成長しても育児をしないリスクが他の個体と比較して高まりますが、仮母や他の個体の子育てに接することで、リスクが低減される可能性があります。よこはま動物園では JAZA 加盟園館と協力し、類人猿の育児に関する次の取組を行いました。</p> <p>【オランウータン】育児放棄をした母親個体とその子に対して、母親としての育児の学習や、子が仮母に育てられる経験を得ることを目的として、子育て経験のある個体のいる国内の他園へ母子を移動しました。現在、子は仮母の下で暮らしており、将来の繁殖が期待されます。</p> <p>【チンパンジー】よこはま動物園では、国内の他の動物園で人工哺育された雌個体を受け入れ、他の個体の子育てを見せてことで、育児ができる可能性を高める取組を行っています。現在はチンパンジー本来の複雄複雌群のなかで社会性を学習しながら暮らしており、将来の繁殖が期待されます。</p>	

獣医学的衛生管理についての基本的考え方

産業動物や伴侶動物に比べて獣医学的知見の少ない野生動物の健康管理においては、病気を未然に防ぐ予防医学、的確な診断や治療方針の選択に関する知識の蓄積及び技術の向上、そして、日常の観察から動物職と獣医職が連携し、疾病の早期発見及び早期治療に努めることが重要です。また、実際の診療では、エビデンスに基づき、かつアニマルウェルフェアに配慮して行うことも大切です。次期指定管理ではこれらを踏まえ、次の基本的考え方に基づき、野生動物の健康管理に取り組みます。



- ・各園の獣医師が連携し、チームとして治療方針を立案・実施します。
- ・最新の獣医学的知見を取り入れるため、外部の専門獣医師や獣医大学等と連携を図り、最新の獣医療を提供するよう努めます。
- ・感染症の管理では、検疫・防疫と蔓延を防ぐ日常管理を行い、希少な野生動物を健康に飼育します。また、万一の感染症発生に備えて、防疫用品の備蓄や職員間で対応策を共有します。

動物の検疫、防疫及び感染症発生時の対応

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-② アニマルウェルフェアに配慮した飼育管理及び獣医療の実施

●検疫、防疫における取組

日常の衛生管理に加え、各種法令に則った検疫の実施や、感染症持ち込みの原因となりうる野生動物の侵入対策を講じることで、園内で飼育する希少種を守ります。また、家畜種の衛生管理では、家畜伝染病予防法の定める新たな基準に従った飼養管理を行います。



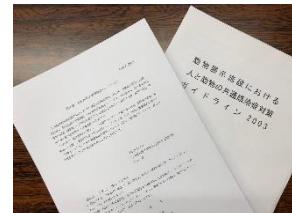
日常の飼育業務における衛生管理	<p>基本：人による園内外への感染症の持込・持出防止のため、作業服への更衣や手洗い等の基本行動を徹底します。また、衛生管理上必要な踏込槽等を各動物舎に設置し、園出入口には車両消毒のための設備を設置します。動物舎及び展示場の衛生管理は、必要に応じて業務仕様書に定められた基準よりも厳密な清掃、消毒等を実施し徹底します。また、動物捕獲用具や輸送箱等の必要機材を衛生的に管理するほか、消毒薬は目的に応じて適切な薬品を選択し、適正濃度で、浸漬、清拭、噴霧等の適切な消毒方法を使い分けます。</p> <p>【改善】家畜種における飼養衛生マニュアルの作成：家畜種においては、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準で義務付けられた、飼養衛生管理マニュアルを隨時改訂し、衛生対策を徹底した飼養管理にあたります。</p>
動物の搬出入に伴う検疫	<p>基本：新着動物は、法令に基づいた法定検疫に加え、当団体の自主的な検疫を行い、感染症の侵入を予防します。特に、靈長類では、人獣共通感染症に留意し、作業にあたる職員の防護対策も適切に実施します。</p> <p>法定検疫：海外からの新着動物等、次の法律の対象種となる動物の検疫については、動物検疫所と調整のうえ必要な措置を実施します。</p> <p>【関連する法律】・家畜伝染病予防法 ・狂犬病予防法 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）</p> <p>靈長類検疫施設の設置：靈長類の法定検疫は、動物検疫所等の農林水産省による認定を受けた指定施設で実施する必要がありますが、動物園へ導入する靈長類は飼育の特殊性から、動物園内の施設で検疫を行うことが望ましいと考えられます。よこはま動物園では、希少靈長類を輸入する際、農林水産省の認定を受けた検疫施設を動物病院内に設置し、動物園内で法定検疫を実施しています。</p>

19 動物の獣医学的衛生管理

動物の搬出 入に伴う検疫 (つづき)	自主検疫 ：国内移動による新着動物等、法定検疫の対象外となる動物種については、法定検疫に準じた自主検疫を実施します。動物種に応じた検疫期間、検査を実施し、既存の園内動物への予期せぬ病原体の暴露を防ぎます。
野生動物の 侵入対策	基本 ：園内に生息する野生動物や飛来する鳥類等からも、感染症が持ち込まれる危険があります。これらを可能な限り防ぐため、展示場や動物舎には、必要に応じ野生動物の侵入を防ぐ防護ネット等を設置します。

● 感染症発生時の対応 (危機管理)

「動物展示施設における人と動物の共通感染症ガイドライン」(厚生労働省)、及び「動物園・水族館の感染症ハンドブック」(JAZA)を順守し、管轄の保健所、家畜保健衛生所、厚生労働省、国立感染症研究所等と連携して、感染症拡大防止に努めます。また、横浜市の定める各種防疫対応マニュアルに従い、国内各地の感染症の発生段階に応じて、段階的な衛生管理の徹底を強化します。



次期指定管理では、近年の国内他施設での感染症発生事例を参考とし、3動物園等における防疫体制の整備や消毒薬等の防疫用備蓄を改めて整え、危機管理をより一層高めます。

取組	内容
【新規】防疫用備蓄用品の棚卸、及び備蓄消毒薬の効果判定キット保有	年1回、消毒薬をはじめとした防疫用備蓄用品の棚卸を実施します。また、備蓄されている消石灰については、効果判定キットを保有し、その使用時に消毒効果の判定を行います。

動物の診療、検査及び治療

ミッション2 ■ 理解し学ぶ (調査研究)

事業の柱 2-① 野生動物の飼育、繁殖技術の向上等に資する調査研究の実施

事業の柱 2-② 動物園のフィールドを活用し、大学や研究機関と連携した調査研究の推進

ミッション4 ■ 守り続ける (種の保全)

事業の柱 4-② アニマルウェルフェアに配慮した飼育管理及び獣医療の実施

動物の診療、検査及び治療にあたっては、飼育動物の誕生から看取りまで、一貫したアニマルウェルフェアへの配慮のもと、疾病予防や治療行為に加え、時に必要に応じた緩和ならびに致死的処置を検討します。また、デジタルツールの活用により、3動物園等の獣医師が症例や知見を共有することで、3動物園等の獣医療の発展に貢献します。



予防管理	基本 ：獣医師による予防衛生や感染症対策を行い、動物の正常な状態を把握したうえで、健康状態の異常や動物舎内の衛生管理を確認します。また、感染症の発生時期や流行を考慮して、駆虫薬投与やワクチン接種等の予防管理に関する年間スケジュールを作成し、安定かつ計画的な疾病予防に努めます。
	ふれあい動物の定期健康診断 ：ふれあい動物は来園者と接触するため、人獣共に感染症等の感染リスクを伴ないます。定期健康診断を行い、動物が健康かつ来園者の皆様が安心して利用できるふれあいの場を提供します。
診療・治療	基本 ：動物の異常を認めた場合は、その状態により、経過観察、投薬、治療（麻酔、手術を含む）のいずれかを素早く判断し、対処します。診療等、動物の捕獲時は、動物に与えるストレスを最小限にとどめることを前提に、最良の方法を選択して安全・迅速に行います。また、ハズバンダリートレーニングによる処置や検査が行える個体については、日頃から飼育職員と獣医師が協力してトレーニングにあたります。



19 動物の獣医学的衛生管理

診察・診療 (つづき)	<p>診療：動物の診療は、それによる動物のストレス等を総合的に判断したうえで、物理的及び化学的保定による制御下で行います。</p>
	<p>治療：根拠に基づいた治療を実施します。また、学会や勉強会への参加による知見収集だけでなく、VMN (Veterinary Medical Network : 獣医学情報専門の登録制オンラインサービス)への加入により、必要な時にいつでも獣医学の最新情報にアクセスできる体制を整えます。</p>
	<p>致死的処置：横浜市動物管理要綱に準じて作成された「横浜市立動物園における動物福祉（アニマルウェルフェア）規定」に則り、傷病により QOL（生活の質）が著しく損なわれ、回復の見込みが極めて低い動物に対し、その動物の尊厳とアニマルウェルフェアに配慮した致死的処置の実施を可能とします。</p>
死後検査	<p>基本：動物が死亡した場合は、剖検（解剖による検査）を行い、死因を究明します。また、肉眼解剖だけでなく、必要に応じて病理組織検査も実施します。確定診断できない場合は、さらに大学や研究機関と連携し、死因の特定に努めます。得られた知見は、飼育動物の健康管理にフィードバックします。</p>
	<p>検査後の死体の取扱：解剖後の死体の一部は、3動物園等で教育普及活動に活用するほか、研究・教育材料として博物館や大学等の研究機関に提供し、提供に適さない臓器等は、法令を順守し焼却処理を行います。</p>
	<p>検査後の感染症蔓延防止措置：死亡までの経緯や症状等により重大な感染症が疑われる場合は、動物舎や展示場、解剖施設の消毒、死体の焼却処理等の適切な感染症蔓延防止措置を講じます。また、人獣共通感染症が強く疑われる症例においては、剖検の見送りも検討します。</p>
【拡充】 記録の適正 な保存	<p>診療の記録（カルテ）や種々の検査結果は、3動物園等の統一書式で確実に記録し、適正に保管します。これらの蓄積データは、今後の診療業務だけでなく、調査・研究のための貴重なデータとしても活用します。また、各種記録のデジタル化を推進することで、いつでもデータを閲覧、共有ができるようにします。</p>

関連機材及び化学物質の適正管理

医薬品及び関連機材等の保守管理については、関連法規を順守し、適正に行います。

また、労働安全衛生法の改定に準じ、職員の労働衛生にも十分配慮して業務にあたります。

麻酔銃の 管理	<p>基本：麻酔銃は、管轄機関に適正に届けを出し、鍵付きロッカーに保管します。また、年1回、管轄警察署の下、銃砲一斉検査を行います。</p>
医薬品・ 医薬材料の 管理	<p>基本：薬品室は常時施錠し、全ての薬品類は「動物園・繁殖センターにおける薬品管理要領」に則って、適切に管理します。また、当団体独自に整備している管理要綱は、法律の改正時等に定期的に見直します。一般薬の管理については、上記要綱に則って管理し、年1回の棚卸を行います。</p> <p>毒薬・劇薬の管理：毒薬・劇薬は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第48条の規定に基づき管理し、四半期に1回以上棚卸を実施して在庫量を常に把握し、慎重に管理します。</p> <p>麻薬の管理：麻薬は、「麻薬及び向精神薬取締法」に基づき、麻薬を扱う獣医師が「麻薬施用者免許」を取得し、各園麻薬管理者の下、適正かつ厳重に管理・保管し、法令に則った届出を行います。大型草食獣用麻酔薬「塩酸エトルフィン」使用にあたっては、麻薬研究者免許を取得します。</p>
特定の化学 物質の管理	<p>【新規】EOG（エチレンオキサイドガス）滅菌の外部委託：特定化学物質障害予防規則に則り、EOGが発がん性のある特定化学物質であること、使用に際する環境負荷の軽減、業務の安全化を考慮し、EOG滅菌を直営から外部委託に変更します。</p>



野生生物の保全に関する基本的考え方

希少動植物の絶滅に代表される生物多様性の喪失が続くな
か、2030 年には生物多様性の減少を食い止め、増加へ転じさせ
る NP の重要性が、国内でも社会的に認知されてきています。

動物園で取り組む野生動植物の保全は、本来の生息域で保全
活動を行う生息域内保全と、動物園等本来の生息域ではない場
所で保護増殖を行う生息域外保全に分けられます。当団体は、
動物園で飼育管理している動物の生息域外保全だけでなく、動物
園やその周辺の野生動植物を保全するなど生息域内保全にも
積極的に貢献していきます。また、国内外の動物園との連携強
化による飼育下での個体群維持に加え、大学等の関係機関と連携した配偶子の保管や人工授精等
による飼育下個体群の遺伝的多様性維持にも取り組みます。



海外野生生物の保全活動

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

3 動物園等では、これまで世界各地の希少野生動物を数多く
飼育・繁殖してきており、加えて、一部の動物では、飼育下で
の生息域外保全だけでなく、生息域内の保全活動についても、
技術や資金の支援等の活動を行っています。

次期指定管理では、WAZA 保全戦略で採用された「ワンプ
ランアプローチ」（生息域外保全、域内保全の両方を統合した
考え方）に基づき、多様な主体との協働や、生息地や社会的背
景を含めた教育普及、保全団体への協力や支援を行います。ま
た、引き続き生息地で保全することが難しい動物を、生息地外
の動物園等で繁殖させて絶滅から守る「域外保全」に取り組むと共に、地域住民と共に活動する
「域内保全」を推進していきます。



●海外希少野生動物の保全活動における主な実績及び取組

取 組	内 容
自 【拡充】世界○○の 日に合わせたイベント 実施を通じた保全活動 への支援	<p>3 動物園では、オカピやキリン、ゾウやレッサーパンダ、サイ等動物種ごとに制定された「世界○○の日」にあわせて飼育園でイベントを開催し、市民の皆様に絶滅の危機にある動物に対する普及啓発を行うと共に、オカピ保全プロジェクトやトラ・ゾウ保護基金等の保全団体と連携したブース出展や、物販の売り上げの一部の寄附等を行っています。</p> <p>次期指定管理では、引き続き上記取組を行うことで、保全団体への寄附による資金提供や、情報発信の場としての動物園利用を促進することで保全団体との連携を強化し、生息域内保全にも力を入れていきます。</p>
緊急保護動物等の受け 入れ	引き続き、ワシントン条約等の法令の違反により摘発され没収された野生動物を、緊急保護動物として受け入れます。



取組	内容
テングザル保護のためのインドネシア政府との保護協定（よ）	<p>テングザルは、生息地の自然破壊により生息数が減少し、絶滅の危機にあります。また、飼育園館も少なく、生息国以外で長期飼育している施設はよこはま動物園を含め数える程度しかありません。よこはま動物園では、これまでの繁殖生理や栄養、遺伝、行動等の様々な分野で調査を行い、数多くの学術研究成果を得ています。また、市民の皆様へ本種の現状を伝えるほか、生息地での保全活動のため募金を行っています。次期指定管理でも、引き続き生息国であるインドネシアと密に連携を図り、継続的に支援を行うことで、本種の保全に貢献します。</p>
オカピ生息域外保全（よ、金）	<p>当団体では今期指定管理において、オカピが生息し、世界遺産に指定されているコンゴ民主共和国にあるオカピ野生生物保護区の管理やレンジャーの育成、地域住民への教育等のため、米国に本拠を置く非営利組織・野生生物保全グローバルが主導するオカピ保全プロジェクトを通じて資金的な支援を行いました。また、よこはま動物園、金沢動物園では、2016年からオカピ保全プロジェクトが定めた10月18日の「世界オカピの日」にあわせてイベントを開催し、物販等の売り上げの一部を支援金として送付しています。</p> <p>次期指定管理では、動物園で行う生息域外保全として繁殖に取り組むと共に、新規個体の導入を計画することで、新たな血統のオカピの繁殖と国内個体群の拡大により、オカピの保全に貢献します。なお、2024年には、よこはま動物園において10年ぶりの繁殖に成功しています。</p>

国内希少野生動植物の保全活動

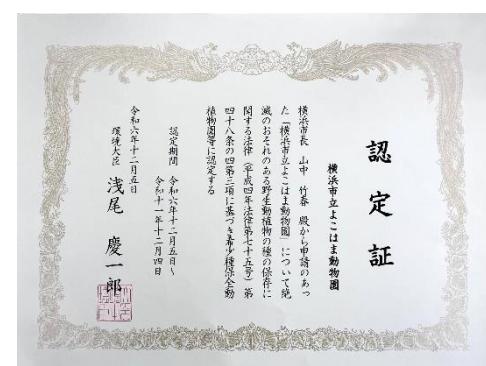
ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-① 国内外の動物園や関係機関、繁殖計画と連携した希少動物等の保全

事業の柱 4-③ 身近な生きものの域内保全による地域の生物多様性保全への貢献

3動物園ではこれまでの管理においても、環境省ほか関係団体と連携して、日本国内の希少野生動物の保護・保全を推進するため、生息域外・域内保全活動を行ってきました。金沢動物園は2023年に、よこはま動物園は2024年に、環境省から、国内園館との繁殖等に向けた円滑な個体移動等による生息域外保全の連携体制構築を目的とした「認定希少種保全動植物園」に認定されています。

次期指定管理でも引き続き、環境省が定める保護増殖事業や生息域外保全事業に参画し、3動物園等で飼育する国内希少野生動植物種において繁殖を行う等、域外保全に積極的に取り組みます。また、動物園を含む公園内及び近隣の緑地において身近な動植物を市民協働で保全するなど域内保全や教育普及にも取り組みます。



●国内希少野生動物の保全活動における主な実績及び取組

取 組	内 容
身近ないきものの保全（よ、金、繁）	<p>よこはま動物園、金沢動物園では、動物園が立地する地域の動植物の保全活動を行っています。特に、金沢動物園では、2015年に公開した身近ないきもの館を拠点とした、野生動植物の保護増殖と保全活動、市民への情報公開及び教育普及活動を実施しています。</p> <p>次期指定管理では、これまでの実績に基づく、実行性の高い効果的な環境保全活動を推進しながら、市民参加型の保全活動を強化します。また、侍従川に親しむ会等の保全団体等と連携し、地域の生物多様性保全に取り組みます。</p>
ミゾゴイ試験放鳥事業（金、繁）	<p>繁殖センターと共同で行うミゾゴイ試験放鳥事業において、野生復帰に向けた採餌・飛行訓練及び教育普及活動を行っています。保護された個体を 2012 年から野毛山動物園で展示し、ミゾゴイの教育普及に努めると共に、2023 年からは研究者と情報を交換しながら、金沢動物園で放鳥訓練を実施したミゾゴイに GPS を装着し金沢自然公園で試験的に放鳥し、行動圏の把握のための追跡調査を継続して行っています。次期指定管理でも、飼育個体の放鳥技術確立と放鳥個体の継続的な追跡による生態解明に取り組みます。</p>
ツシマヤマネコ保護増殖事業（よ、繁）	<p>ツシマヤマネコは、長崎県対馬にのみ生息するネコ科の動物で、国の天然記念物及び国内希少野生動植物種に指定されています。よこはま動物園では、環境省が実施するツシマヤマネコ保護増殖事業に 2006 年から参画し、飼育下繁殖に取り組んでいます。2021 年には、腹腔鏡下卵管内人工授精法により、国内初となる人工授精に成功し、その成果が学術誌「Animals」に掲載されました。生理学的、解剖学的特徴等から、動物園動物のなかでも人工授精が難しいとされている多くのネコ科動物において、本手法が有用であることが示唆されました。</p> <p>次期指定管理では、引き続き保護増殖事業計画に則って関係機関と協力しながら科学的データを蓄積することで、繁殖技術の確立を目指します。同時に本種の保全の意義や生物多様性への理解を深める普及啓発活動を継続し、ツシマヤマネコの保全へ貢献します。</p>
ミヤコカナヘビ類域外保全事業（野）	<p>ミヤコカナヘビは、沖縄県宮古市に生息する固有種で、生息地の減少や外来生物による捕食等で個体数が激減したことに伴い、2016 年に「種の保存法」における国内希少野生動植物種に指定されています。野毛山動物園では、環境省が行うミヤコカナヘビ保護増殖事業に 2021 年から参画し繁殖に取り組むと共に、2024 年からは、展示を通じた保全に関する教育普及に取り組んでいます。</p> <p>次期指定管理でも、保全の意義や生物多様性への理解を深める普及啓発活動を継続し、ミヤコカナヘビの保全へ貢献します。</p>

20 野生生物の保全

取 組	内 容
トゲネズミ類生息域外保全事業（金）	<p>アマミトゲネズミは、国内固有種である現存するトゲネズミ 3 種のうちの 1 種で、飼育・繁殖技術を確立させる目的で生息域外保全に取り組んでいます。金沢動物園では、環境省が行うトゲネズミ類生息域外保全事業に 2021 年から参画し、アマミトゲネズミの飼育下繁殖を行っており、2025 年には保全に関する教育普及を目的とした展示を開始しました。次期指定管理でも引き続き、安定した飼育・繁殖の技術開発及び科学的な知見の集積を行い保全事業に貢献します。</p>
ライチョウ生息域外保全事業（金、繁）	<p>金沢動物園と繁殖センターは、環境省と JAZA が、ライチョウ保護増殖事業計画に基づいて実施するライチョウ生息域外保全実施計画に参画しています。金沢動物園では、飼育技術習得のため近縁亜種のスバルレバーライチョウの飼育及び展示と、二ホンライチョウの飼育及び展示準備を行っており、繁殖センターでは、飼育下で得られた卵を野生個体の巣へ移動し、野生個体により孵化・生育させるなどの事業を担ってきました。</p> <p>次期指定管理では、二ホンライチョウの精液の凍結保存に取り組むと共に、安定した飼育展示を実施し、ライチョウ保全事業の普及啓発活動に貢献します。</p>
コウノトリの生息域外保全活動（よ）	<p>よこはま動物園では、IPPM-OWS (コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル) との連携により、コウノトリの分散飼育（生息域外保全）に取り組むと共に、負荷が少ない有精卵の施設間移動で血統管理を行っています。次期指定管理においても、引き続き、生息域外保全活動に貢献していきます。</p>
ミヤコタナゴ生息域外保全事業（金）	<p>横浜市教育委員会が実施するミヤコタナゴ保全事業に参画し、生息域外施設への観察や研修への参加等を通じて、飼育・繁殖に伴う情報交換を行っています。次期指定管理においても、天然記念物であり、神奈川県では野生絶滅した本種の普及啓発活動を継続し、生息域外保全に貢献します。</p>
園内希少植物の調査・保全（金）	<p>横浜市の保全管理計画に則り、クマガイソウや希少ラン等の園内の植物モニタリングと保全に向けた活動を継続実施しています。地域絶滅したと考えられていたミヤマウズラが 2023 年の職員による調査により、25 年ぶりに発見され、開花、結実、播種を目指し、環境整備に取り組んでいます。次期指定管理においても、引き続き環境整備による生物多様性の保全と、その経年変化を動植物のモニタリングにより記録し管理します。</p>

野生傷病鳥獣等の保護

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）

事業の柱 4-③ 身近な生きものの域内保全による地域の生物多様性保全への貢献

3動物園では、神奈川県からの委託を受け、人間の活動が起因して傷ついたり、病気になつたりした野生傷病鳥獣を受け入れ、治療のうえ、野生へ戻す活動を行っています。また、活動にあたっては、高病原性鳥インフルエンザ等、職員及び展示動物と傷病鳥獣との間で起こる感染症等へのリスクに注意を払いつつ、アニマルウェルフェアに配慮した治療やトレーニングを行っています。



次期指定管理でも引き続きこれらの取組を行うほか、事業を行うにあたっては、周辺の学校や市民団体等とも連携を図りながら、身近な生きものの保全活動と普及啓発活動を推進します。また、神奈川県が主催する関連会議や各種講習会等への参加、情報共有を積極的に行い、得られた知見は職員間で共有します。

取組	内容
日本産希少種の積極的な受け入れ	希少な日本産動物が持ち込まれた場合、その必要性を鑑み、飼育下繁殖に取り組む場合があります。その際は、他都市の保護個体も収集するなど、飼育下での安定的な個体群管理に努めます。ミゾゴイは、金沢動物園と繁殖センターで、引き続き試験放鳥事業に取り組み、カワラヒワは、JAZAが取り組むオガサワラカワラヒワ保全活動に協力し、繁殖センターで飼育しています。
放野不能個体の取扱	保護された野生傷病鳥獣のうち、野生復帰できない個体は終生飼育を基本とし、個体の健康状態に配慮した上で、動物園での展示、ガイド等の教育活動、大学等との連携した研究等に有効活用します。また、改善が見込めず苦痛が継続するなど、長期飼育が個体のQOL（生活の質）を著しく悪化させると判断され、致死的処置を行う場合は、「横浜市立動物園における飼育動物の飼育管理の処置に関する指針」に則って行います。

拾得動物等の受け入れ

3動物園は、警察等で拾得されたり、刑事事件で押収されたりした動物の一時預かりや、海外から違法に持ち込まれるなどして摘発・没収された野生動物の受け入れを行っています（有毒生物を除く）。



次期指定管理でも引き続き受け入れに協力するほか、密輸や違法飼育の撲滅を啓発する教育活動や、各機関からの要請による動物種鑑定を行います。

取組	内容
拾得動物及び刑事事件により証拠物件となった動物の一時預かり	神奈川県警と横浜市により定められている「ペット等の拾得動物の一時的な保管の協定」に基づき、法律で定められている、2週間を目安に預かります。飼養頭数許可内であれば特定動物も預かり、必要に応じ動物種の鑑定にも協力します。
密輸等の緊急保護動物の受け入れ	空港等の税関において、ワシントン条約違反等で没収された野生動物や、種の保存法違反や文化財保護法違反の摘発により没収された野生動物を、緊急保護動物として受け入れています。特に、野毛山動物園では、爬虫類飼育の豊富な経験から、多くの爬虫類の受け入れ実績があり、これらの保護動物の飼育を行なながら、積極的な繁殖が望まれる希少種である場合は、横浜市と協議のうえ繁殖にも取り組みます。また、密輸や違法飼育の撲滅を啓発する教育活動や、各機関からの要請による種鑑定を行います。

21 調査・研究

調査・研究についての基本的考え方

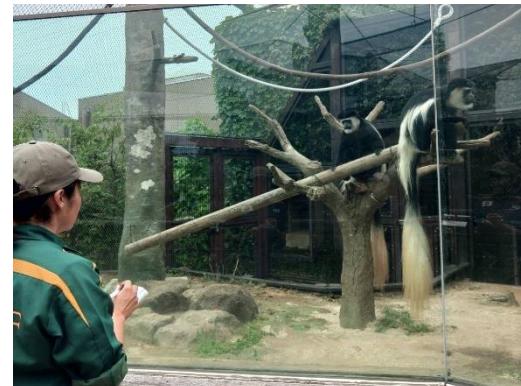
3 動物園等は、野生動物の生息域外及び生息域内の保全活動を推進する施設であり、かつ博物館指定施設です。当団体では、このことを踏まえ、野生で暮らす動物に比べて詳細な観察が容易な動物園の飼育下動物を主な対象とし、野生動物の生理・生態の解明に取り組み、種の保全に貢献してきました。また、その実施にあたっては、ハズバンダリートレーニングを導入して侵襲性が低い状態で処置や検査を行っています。

当団体が行ってきた、これら飼育動物等を資料としたデータの蓄積や探究による基礎研究は、これまで未解明だった野生動物の繁殖生理を明らかにするなど、野生動物の飼育や繁殖技術の向上に役立てられています。また、動物園での教育活動や広報・情報発信等、動物園運営に関する様々な分野においても、学術機関等が行う調査や研究に協力しています。

一方、本期指定管理における事業評価では、当団体の研究実績が高く評価されたものの、成果の公開・情報発信への課題が指摘されました。

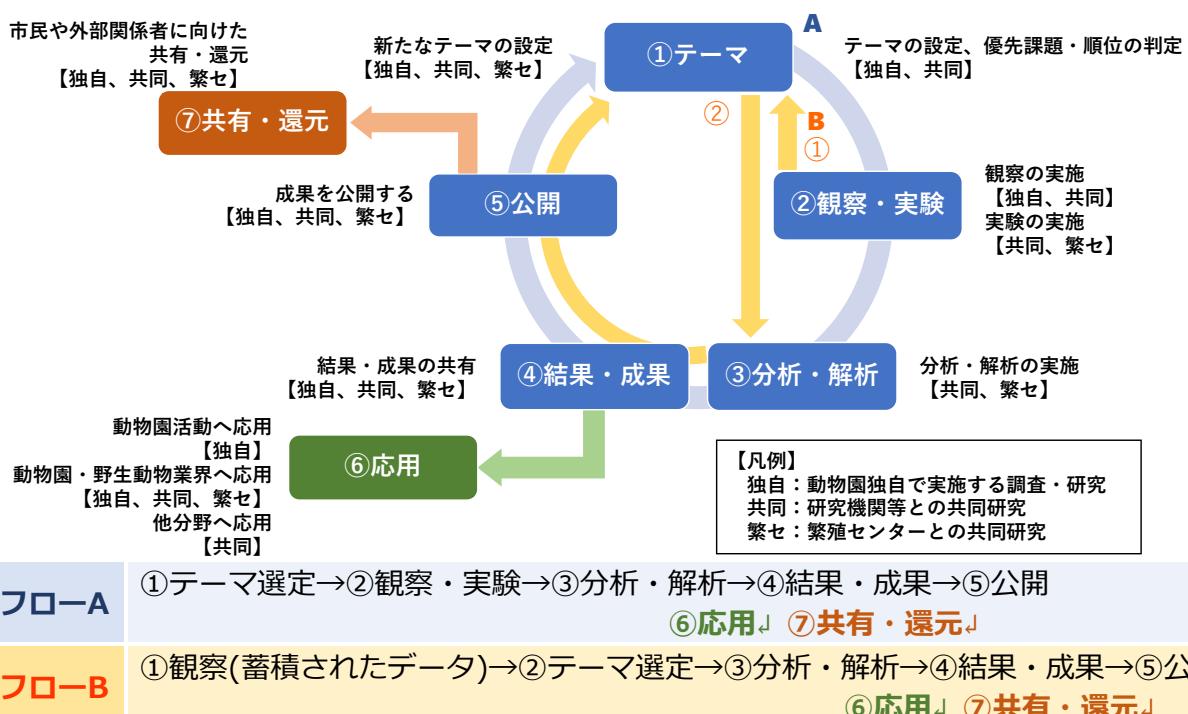
これらを踏まえ次期指定管理では、次の考え方に基づき、調査・研究を推進します。

- ・横浜市が 2023 年に制定した「横浜市立動物園における動物福祉（アニマルウェルフェア）規程」に基づき、調査・研究の推進とアニマルウェルフェアの維持向上を両立する計画を策定し実行します。
- ・大学や企業等の外部組織との連携や、適切なテーマを設定した研究の実行等、職員一人ひとりが目標を定めて調査・研究にあたるよう、人材育成にも努めていきます。
- ・研究成果は、市民向けシンポジウムの開催や論文投稿等、様々な手段を用いて可能な限り公開し、市民の皆様と共有して動物園への理解を深めます。



スパイラルアップの観点に基づく調査・研究の推進

調査・研究は次のフローに基づき実施することで、成果をスパイラルアップさせていきます。



21 調査・研究

調査・研究の具体的取組**ミッション2 ■理解し学ぶ（調査研究）****事業の柱 2-① 野生動物の飼育、繁殖技術の向上等に資する調査研究の実施****事業の柱 2-② 動物園のフィールドを活用し、大学や研究機関と連携した調査研究の推進****●基礎研究**

当団体は、日常業務で行う作業や観察のなかで、記録を積み上げ解析していくことが大変重要であると考えています。あらかじめテーマを決めて研究を始めるものだけでなく、日々蓄積されたデータを分析してみて初めてテーマが見えてくるものもあります。

次期指定管理でも、日常の飼育管理のなかで着実なデータ収集・蓄積を行い、調査・研究に役立てます。



取組例	内 容
研究の基礎データとしての飼育作業データの蓄積・分析	日々の飼育記録から得られるデータを基に、新たな研究テーマを設定し、さらなる調査・研究の推進を図ります。
園内希少植物のモニタリング調査（金）	保全管理計画の一環で毎月植物のモニタリング調査を実施します。クマガイソウやキンラン等園内の希少な植物の現状を把握し、保護ネットを設置するなど保全活動も実施します。

●研究機関等との共同研究

3動物園等が独自で行う研究活動以外に、大学等の教育機関や企業等の外部機関と共同で研究を行い、動物園が保有する資源やデータと大学等が保有する技術や人材を相互に提供し、効率的に研究を進めています。

次期指定管理では、アニマルウェルフェアに配慮した調査・研究を行うなかで大学等調査機関との共同研究の強化や国内外の複数の園館で実施する調査研究に積極的に参加するほか、3動物園等での共同研究を行います。

**●次期指定管理における取組例**

取組例	内 容
【新規】外部資金を活用した調査研究の充実	助成金等を利用し、調査研究時にかかる経費の負担減を図ると共に、研究内容を充実させます。
性ホルモンの分析	糞中ホルモン・尿中ホルモン（非侵襲的）や採血（低侵襲的）で得た研究材料を基に、排卵周期の把握及び発情時期の予測、妊娠の早期判定を実施します。また双方を比較することで、代謝物である糞中ホルモンの測定精度を向上させていきます。
ハズバンダリートレーニングを用いた研究材料の採取	ハズバンダリートレーニングを用いることで、採血や体重測定等において低侵襲的に研究材料の採取を行い、独自及び大学等の研究機関と共同で調査研究を継続して行います。
【拡充】効果測定の実施（よ）	外部研究機関との共同研究により、エンリッチメントの効果測定を行い、アニマルウェルフェア及び飼育技術の向上につなげます。
【継続】ツシマヤマネコの糞中性ホルモンの測定（よ）	岐阜大学との共同研究により、ツシマヤマネコの糞中性ホルモンの分析を行い、その結果を基に人工授精のタイミングの予測や妊娠判定を行っており、引き続き共同での取組を推進します。

21 調査・研究

●今期指定管理における秀逸な取組例（発表、論文投稿等を含む）

関東学院大学と調査研究及び教育連携に関する協定締結	当団体と関東学院大学で調査研究及び教育連携に関する協定を締結し、同大学の様々な学部と調査・研究及び教育連携が可能となりました。これまでに緊急捕獲用タモ網の形状や掲示物の教育効果等に関する研究を実施しました。
ツシマヤマネコの人工授精に関する各種発表及び受賞（よ）	野生生物保全繁殖研究会、横浜市環境創造局（現みどり環境局）業務改善・事例発表会、動物園技術者研究会、やまねこ博覧会等での発表や、Animalsへの論文投稿等により、市民の皆様だけでなく、動物園関係者にも新たな取組の成功例として情報を発信することができました。また、本取組はJAZAから希少種繁殖の国内最高賞である古賀賞を受賞しました。
ユーラシアカワウソの泌尿器疾患に関する調査研究－栄養評価に至るまで－（よ）	これまでのユーラシアカワウソの飼育記録を基に、泌尿器疾患に関する症例と飼育経過を分析し、栄養評価を行った研究について、JAZAが行う総務委員会栄養部2021年度栄養シンポジウムで発表しました。 
動物園飼育モルモットと小学校飼育モルモットを介した連携授業による児童の学び（野）	モルモットを用いた小学校との連携授業について、「生命概念」「科学的思考」等の視点を設けて評価した研究を、JAZAが行う第70回動物園技術者研究会でポスター発表しました。教育プログラムの効果を評価し、改善に繋げたことで、動物園における動物を介した教育プログラムを再構築することができました。 
飼育動物による森林資源の消費と金沢自然公園の保全管理について（金）	金沢動物園及び金沢自然公園で実施する、保全管理計画に基づく樹林地管理で生じた伐採木や竹を、動物の飼料として活用し、糞を堆肥として利用する自然循環の取組について、横浜市環境創造局業務改善・事例発表（2023年）で発表し、講演優秀賞及び生物多様性特別賞を受賞しました。
初期の人工哺乳から自然哺乳への切り替えに成功したオオツノヒツジの一例（金）	誕生後、人工哺乳となったオオツノヒツジを、母親からの自然哺乳への復帰に成功した事例報告が日本動物園水族館雑誌に掲載され、「日々のデータがよくまとめられており、他の動物種への応用も期待できる」として、2020年にJAZAから技術表彰されました。 

研究成果の情報発信・市民への還元・動物園活動への応用

ミッション2 ■理解し学ぶ（調査研究）

事業の柱 2-③ 調査・研究成果の情報発信による市民への還元

調査・研究で得られた結果や成果は、これまで、園内で行う飼育研究会や外部の研究会・学会等で発表してきたほか、動物園ホームページで情報発信することで、市民の皆様に還元してきました。また、研究成果を日常の業務へとフィードバックし、動物飼育の飼育技術及び環境の向上や、繁殖への貢献、環境教育、動物園運営等にも役立てています。

次期指定管理では、研究成果の公開や情報発信を次のとおり改善し、市民の皆様が生きものの生態系や暮らしについて理解・興味を深め、ひいては生物多様性の保全に向けた行動の変容につながるよう、工夫します。SDGsやNP等に寄与し、学べる場所としての動物園の価値を、これまで以上に高めていきます。

21 調査・研究

取組例	内 容
【新規】講演会等の開催	世界〇〇の日やイベント等にあわせた講演会を開催します。また、周年事業を契機とした記念シンポジウムを開催し、収録動画をHPに掲載することで、市民の皆様へ広く還元します。
【拡充】研究成果物の学会等への発表及び論文投稿	JAZA が主催する各種会議や、外部の各種研究会・学会等でも積極的に発表・論文投稿を行い、研究成果を公開します。次期指定管理では、より多くの会議や研究会での発表や論文投稿を行います。
【改善】研究成果の市民への還元	研究成果物の公開や情報発信に留意し、市民参加型の3園合同公開飼育研究会、ワークショップ等の実施方法を市民の皆様の行動変容にもつながるよう内容や実施方法を改善します。また、公開できる情報はホームページや機関誌、各種 SNS でも積極的に公開すると共に、教育普及イベント（ガイドや企画展）等で積極的に研究成果を報告します。

●研究成果の動物園活動への応用の主な取組

これまでの管理においても、調査・研究で得られた結果や成果は、職員だけでなく国内外の他園館にも共有してきました。また、動物園活動の向上につながるものは日常の業務へとフィードバックし、動物飼育の技術及び環境の向上や、繁殖への貢献、環境教育や動物園運営等に還元してきました。

次期指定管理でも、引き続き定期的な園内での調査研究に関する報告会を行うほか、次のような取組により、職員が自ら調査・研究を行う風土を醸成し、継続的な調査、研究を推進します。

取組例	内 容
ツシマヤマネコの展示・繁殖に関する研究（よ）	2006年から継続実施しており、2022年には新たに3頭を導入して人工繁殖に取り組みました。次期指定管理でも、引き続き環境省の保護増殖事業に則り、人工繁殖への挑戦等の技術向上と繁殖を目指します。
子どもを対象とした教育プログラムの再構築と評価（野）	既存の教育プログラムについて、ワークシートの見直しや、職員や教師が子どもとの対話を重視した事前・事後の学習を行うよう再構築したことで、子どもの能動的な生命概念構築や他者理解に関わる能力の形成を支援することができました。次期指定管理においても、この結果を踏まえて教育普及活動を展開します。
ミヤコタナゴの人工授精（金）	産卵貝（二枚貝）の供給不足に伴い、人工採精及び人工授精方法の技術を取得し受精卵を得ました。獲得した受精卵は適切な孵卵方法のもと人工孵化を行い、孵化した稚魚の育成に成功しました。次期指定管理においても、研究を継続し、育成率が上がるよう努めます。

調査・研究の推進を支援するための環境整備

よりよい調査・研究の推進を側面支援する観点から、次のような取組により、研究環境、情報共有及び情報収集方法の改善を目指します。

取組例	内 容
研究環境の整備	限られた人員のなかでも効率的に高い研究成果を上げることができるよう、動物の様子等を記録するための動物観察カメラを設置するなど研究環境を整えます。
研究成果の共有	調査・研究で得られた成果は、各園で月1回を目安に行っている研究会で発表し、3動物園等の職員間で共有します。
外部講師等からの情報収集	外部講師による講演や研修を実施することで、新しい知見の獲得、新たな研究分野の情報を収集します。

22 横浜市繁殖センターにおける取組

繁殖センター事業についての基本的考え方

次期指定管理から、繁殖センターの管理運営が3動物園の指定管理に加わりました。このことから次の基本的考え方に基づき、繁殖センターの持つ調査研究のノウハウを3動物園と共有することで、種の保全をより効果的に進めたいと考えます。また、繁殖センターと3動物園を一体で運営することで、スケールメリットを活かした管理運営を行い、組織の活性化に繋げます。



※様式 34 に掲載した繁殖センターに関する画像は、繁殖センターウェブサイト

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/zoo_garden/hanshoku/等より引用

- ・3動物園と繁殖センターとが効果的に連携し、希少野生動物（主に重点保全種）の生息域外保全に取り組みます。
- ・地域（横浜市や神奈川県内）に生息する希少動物の生息域内保全に努めると共に、3動物園と連携して、市民の皆様に対し生物多様性保全を啓発します。
- ・野生生物保全の研究施設として、3動物園と連携し、内分泌学的研究や雌雄判別等の遺伝子解析等に取り組みます。
- ・科学研究費助成金（以下「科研費」という）等、将来的な研究費獲得を目指して、文部科学大臣が指定する学術研究機関の認定申請を行います。

希少野生動物の飼育繁殖及び保全の取組（生息域外保全）

繁殖センターでは、国内外の希少な野生動物の生息域外保全活動として、バクや鳥類等 12 種（2 亜種）522 点（2025 年 2 月末時点）の希少野生動物の飼育繁殖に取り組んでいます。また、インドネシアのカンムリシロムク等の国際的な希少動物の保全を通じた国際貢献活動にも寄与してきたほか、環境省及び JAZA の推進する保全計画に参画し、国内希少野生動植物種に指定されているニホンライチョウやツシマヤマネコ等の日本産希少野生動物の保全に努めてきました。



次期指定管理では、これらの生物多様性保全に資する取組をしっかりと引き継ぎ、3動物園と共に保全繁殖及び海外交流事業を一層推進します。

●希少動物種保全における主な取組

動物種	内 容
マレーバク	国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストで絶滅危惧種（EN）に指定され、JAZA の管理種にも指定されており、繁殖センターではこれまでに 4 頭の繁殖に成功しています。次期指定管理でも、引き続き、生息域外保全活動に積極的に取り組みます。
コンゴクジャク	2002 年から欧州動物園協会（EAZA）の種保存計画（EEP）の一環として、飼育繁殖に取り組んでいます。次期指定管理でも、引き続き生息域外保全に取り組みます。
ホオアカトキ	横浜市で飼育している個体には、国内他施設とは別地域由来の希少血統が含まれています。日本国内の生息域外個体群の遺伝的多様性を健全に保つために、次期指定管理でも、飼育繁殖に取り組みます。



22 横浜市繁殖センターにおける取組

動物種	内 容
ニホンライチョウ	環境省の「ライチョウ保護増殖事業計画」の一環として、2019 年にニホンライチョウ 2 羽が繁殖センターに導入されました。2021 年以降は、上野動物園等と共に、人工授精により 1 羽の孵化に成功、野生雄からの採精と採精した精液による飼育雌への人工授精等のニホンライチョウの繁殖補助技術確立の取組に参画しています。次期指定管理でも、引き続き保護増殖を行うと共に今後は精液の凍結保存にも取り組みます。
横浜市内カエル類	横浜市内で地域絶滅の恐れがあるムカシツチガエルの保全のため、2014 年から飼育を始め、2018 年に飼育下繁殖に成功しました。ムカシツチガエルが生息する地元の市民団体や小学校と協力して、ムカシツチガエルの生息環境の調査や整備に向けた活動（生息域内保全）を行っているほか、2021 年からは、繁殖した横浜市内産ムカシツチガエルを生息地へ再導入する取組も開始しました。次期指定管理でも、引き続き、これら保護増殖及び生息地への再導入に取り組みます。
オガサワラ カワラヒワ	環境省の「オガサワラカワラヒワ保護増殖事業計画」の一環として、近縁種のカワラヒワを用いたカワラヒワ類の飼育技術の開発に取り組んでいます。次期指定管理でも、これまで蓄積した飼育技術を活かし、飼育繁殖と生息域外保全に取り組みます。
●海外交流事業における主な取組	
カグー・ オオミカドバト	1989 年、野毛山動物園にニューカレドニア固有の希少種であるカグーが導入され、1999 年以降は、繁殖センターが事業を引き継ぎました。また、2001 年には、同じくニューカレドニアの固有希少種である、オオミカドバトも導入され、繁殖センターではこれまでに、カグー 12 羽、オオミカドバト 14 羽が繁殖しています。次期指定管理では、引き続きニューカレドニアとの交流を継続しながら、飼育繁殖及び研究を実施し、保全に取り組みます。
カンムリシロムク	2003 年に「カンムリシロムクの野生復帰計画」に関わる日本国横浜市とインドネシア共和国林野庁との間の合意書」を交わし、野生復帰支援事業を行ってきました。2018 年までに、繁殖センターで繁殖した個体 160 羽をインドネシアに再導入しています。この事業を通じて現地での保全活動が活性化し、2023 年には一時はほぼ絶滅の状態であった野生の生息数が、500 羽前後に回復したほか、現地飼育施設における飼育数も拡大しています。繁殖センターでは 91 羽（2024 年 3 月末時点）を飼育しており、次期指定管理でも引き続きインドネシアとの交流を継続しながら、飼育繁殖及び現地へのアドバイス等の技術協力に取り組みます。

【今期指定管理で当団体が繁殖センターと連携した秀逸な取組例】

取組例	内 容
ツシマヤマネコ保全事業（よ）	繁殖センターでは、環境省が行う「ツシマヤマネコ保護増殖事業計画」の一環として、2012年以降、ツシマヤマネコの人工繁殖事業に参画しています。よこはま動物園は、2019年から繁殖センターと協力して人工授精に取り組み、国内初となる人工授精による繁殖に成功しました。
ミゾゴイ試験放鳥事業（金）	繁殖センターでは、2013年から傷病鳥獣として保護されたミゾゴイを飼育し、繁殖に取り組んできました。金沢動物園では、2023年から繁殖センターと協力して、繁殖センターで繁殖した個体を用いた試験放鳥に取り組んでおり、2023年には1羽、2024年には2羽を放鳥しました。2024年放鳥個体は、放鳥後しばらく市内に滞在した後、越冬地に向けた移動が確認されました。
ムカシツチガエル生息域内保全活動（金）	繁殖センターでは、ムカシツチガエルの保全に取り組んでおり、2022年から地域の子どもたちへの普及啓発活動として、新治小学校ビオトープへの試験導入も行っています。金沢動物園でも飼育繁殖を行い、個体群の維持と繁殖した幼生の生息地への再導入に取り組んでいます。

希少動物の保全に関する調査・研究の推進

繁殖センターでは、3 動物園や岐阜大学、日本大学等と連携し、生物多様性の保全を目的とした研究を推進しています。また、JAZA と協定を締結し、JAZA の配偶子バンク事業に協力しているほか、外部機関からの共同研究依頼に応じて、適宜連携して研究を推進しています。次期指定管理では、次の取組に加え、科研費等の将来的な研究費獲得を目指して、文部科学大臣が指定する学術研究機関の認定申請を行います。



● 調査研究における主な取組

取組例	内 容
配偶子の凍結保存	配偶子の凍結保存は、細胞を生きたまま半永久的に保存することが可能であるため、絶滅に瀕する野生動物の種の保全を行う手段として有効です。このことから、横浜市が定める重点保全種の配偶子等を液体窒素で凍結保存するほか、JAZA の配偶子バンク事業に協力し、国内飼育園館の希少動物の配偶子保存に取り組みます。
性ホルモンの分析	3動物園の希少野生動物を中心に、糞中ステロイドホルモン測定による妊娠診断等に取り組み、対象種の飼育繁殖計画等に役立てます。
鳥類の雌雄判別	主に3動物園の飼育展示（受精卵含む）・保護個体について、雌雄判別を実施します。これまでにコウノトリ（よ）、チリーフラミンゴ（野）等150種以上の鳥類について性判別技術を確立しています。
近縁関係の解析	複数の雄がいる群れで飼育されている動物では、父子関係が不明瞭なことがあることから、DNA解析により父子鑑定を行います。
亜種関係の解析	飼育動物の外見から亜種や地域個体群の判定が困難な場合、DNA解析により特定します。

22 横浜市繁殖センターにおける取組

【今期指定管理で当団体が繁殖センターと連携した秀逸な取組例】

取組例	内 容
配偶子の凍結保存	3動物園で飼育動物が死亡した場合、すみやかに獣医師による解剖と同時に精巣・卵巣等の採取を行い、繁殖センターにて配偶子を凍結保存しています。これまでに 54 種の精子、168 種の体組織等を凍結保存しました。
テングザルの糞中ステロイドホルモン測定（よ）	よこはま動物園で飼育しているテングザルについて、繁殖センターで国内初となる糞中ステロイドホルモンの測定に取り組みました。同測定がテングザルの発情周期及び排卵周期の把握と妊娠診断に有効であることが明らかになり、よこはま動物園での繁殖に繋がりました。
オカピの糞中ステロイドホルモン測定（よ）	よこはま動物園でペアリング中の雌個体の糞中ステロイドホルモンを、繁殖センターで測定し、妊娠初期の段階で妊娠を確定することができました。その結果に基づき、よこはま動物園では出産に備えた飼育体制を整え、10 年ぶりとなるオカピの出産に成功しました。



普及啓発の推進

繁殖センターは非公開施設であることから、実施している各種事業や調査研究の取組を、積極的に市民の皆様にお伝えすることで、種の保全に関わる普及啓発を進めていく必要があります。

次期指定管理でも次の取組により、市民の皆様への普及啓発を推進します。また、一部のプログラムは参加費を徴収し、経営資源とします。



●普及啓発における主な取組

取組例	内 容
施設見学会	年 2 回（春・秋）、繁殖センター内の施設見学会を開催します。調査・研究の取組や施設での飼育動物及び動物舎の見学を通じて、繁殖センターを知っていただく機会とします。
学校等見学対応	学校等教育機関からの依頼に応じ、施設見学を実施します。繁殖センターの事業を知っていただくことで、生物多様性保全への意識醸成を図ります。
科学スクール	夏休み期間を利用して、中学生を対象に体験科学教室を実施します。DNA の抽出実験や飼育施設の見学を通じて、科学に興味を持つていただく機会とします。

繁殖センター特有の施設・備品の維持管理

繁殖センターには、様々な研究・実験等に使用する特殊な施設や機器があります。事業の効果的・効率的な推進をするため、これらの施設・機器の適切な維持管理・新規導入を行います。

取組例	内 容
配偶子を保存する液体窒素溶液の維持管理	繁殖センターでは、3動物園の飼育動物から採取した配偶子を、液体窒素保存容器で凍結保存しているほか、JAZA の配偶子バンク事業として、国内動物園の配偶子も JAZA 専用の保存容器内で保存しています。液体窒素を 2 週間ごとに補充し、配偶子の保存を確実に行います。
実験施設等の管理・維持	繁殖センターには DNA 増幅装置やクリーンベンチ等の研究機器が備えられています。各機器については、適宜修繕や点検を実施します。労働安全衛生法等により自主点検が必要とされる機器については、定期的に自主点検を行い、安全な管理に努めます。加えて、実験施設で使用する試薬類を適正に管理するために、労働安全衛生法で定められた化学物質リスクアセスメントを実施します。

施設管理における基本的考え方

次期指定管理のミッションで掲げた事業の柱と各園の運営方針、及び長期的視点に立った施設の安全管理や長寿命化の観点から、各園で重点的に取り組むべき保全・管理の方針を次のとおり定め、安全・安心・快適な動物園施設の維持管理にしっかりと取り組みます。

ミッションで掲げた事業の柱		保全・管理重点方針	
1-①	動物や緑豊かな動物園の魅力を体感できる動物の展示と施設、緑の維持管理	よこはま	緑あふれる環境の創出・空間演出の徹底
		野毛山	リニューアルに合わせた身近な憩いの場の提供
4-③	身近な生きものの域内保全による地域の生物多様性保全への貢献	金沢	動物園と自然公園の一体的管理を目指した維持管理の実施






●維持管理業務全般における業務執行の考え方

年間の管理計画に基づく業務執行を基本としますが、現地状況をこまめに把握し、管理運営に反映することで、水準書を踏まえつつも柔軟かつ効率・効果的な維持管理を行います。

園地管理	園地管理担当者が日々現地状況を把握し、現状の植物の成長状況と利用者ニーズ、飼育上の留意点、生物多様性の観点等を複合的に判断して、草刈りの時期や方法（刈放し、幅刈り等）、維持管理内容を決定、実行します。
建物・設備管理	日々の清掃・点検・補修を徹底することで、施設・設備の長寿命化に貢献します。また、日々の管理結果をもとに、市が行う大規模修繕・更新計画に対し、更新時期や機器内容の提案等を、積極的かつ計画的に提言します。
動物舎・展示場	飼育職員、施設課職員（園地管理・設備管理）の両者で現地状況を把握し、協議しながら維持管理を進めます。

●施設補修等の考え方

施設の特性に合わせた管理方法と修繕により、動物の飼育環境の確保と利用者の皆様の安全及び施設の長寿命化を図ると共に、設備台帳システムによるデータベース管理を行います。なお、修繕は、緊急時を除いて休園日に集中的に実施し、園の運営に支障がないよう調整します。

基本	施設の老朽化が進んでいるため、日々の再塗装や補修等の延命化を企図したメンテナンスや部分修繕を実施し、予防保全に努めます。また、突発的な修繕等は速やかな対応（事後保全）を実施します。修繕方法は、信頼性の向上、安全性及び経済性を配慮して決定します。
予防保全	予防的管理 ：電気、機械等の設備や遊具等は、定期点検や精密点検を活用し、施設の健全度、劣化状況を把握します。特に、空調・自動ドア等は動物の飼育環境に重大な影響を及ぼすため、リストや設備台帳システムを活用し、メンテナンスを適宜実施します。
	予防的修繕 ：把握した内容に基づいて優先度を評価し、計画的に予防的修繕を実施することで、事故防止や長寿命化に貢献します。ただし、利用者の安全や動物の飼育環境、施設管理に重大な支障が生じる恐れがある場合は、速やかに実施し、指定管理者の負担区分を超えるものは市と協議します。
事後保全	修繕 ：ベンチや園路、動物舎内の補修等は、日常巡視・点検等により異常の有無を確認し、異常個所を発見した場合は、利用者及び動物の安全確保を最優先に修繕を実施します。また、市と連携し、常に適切なタイミングで修繕・更新するよう取り組みます。

23 維持管理

施設管理における基本的考え方

管理施設や電気・機械設備等は、毎日、巡回点検を実施して異常の有無や劣化の進行状況の確認、不具合の早期発見、早期対応を行うほか、安全と機能維持のため定期点検を徹底します。

●施設ごとの重点項目

3 動物園等共通	建物や設備の老朽化が進んでいます。建具の腐食や劣化等に注視し、建物への影響が大きい雨漏りへの対応や、利用者への影響が多い箇所について、優先的に修繕を実施します。
よこはま動物園	<ul style="list-style-type: none"> 園路沿いのオブジェ等は、生息環境展示の雰囲気を損なわないよう、ただ補修するだけでなく、意匠に特化した専門業者による修繕を実施します。 アクアテラスやころこロッジ等、雨漏りが見られる建物について、経過観察と原因究明を行い、市との情報共有及び必要な対策を適宜実施します。 上水及び雑用水は、その使途にあわせて明確に区分し、適切に使用します。また、上水道施設は有資格者を配置し、専用水道として必要な業務を確実に実施します。
野毛山動物園・野毛山公園	市のリニューアルプランを加味した優先順位に沿って修繕の手法やタイミングを決定するなど、効果的・効率的な修繕を実施します。
金沢動物園・金沢自然公園	<ul style="list-style-type: none"> 正面口駐車場の劣化状況を注視し、こまめに横浜市と情報を共有します。 設備及び建物の劣化がみられるのはな館について、応急修繕を実施すると共に、今後の維持管理方法について市と協議していきます。

●動物舎・展示場等に関する特記事項

動物舎や展示場の建物や電気・機械設備等は、飼育職員と施設職員の連携を徹底することで、より効果・効率的な維持管理を行います。【関連：様式 29】

効果的な施設・設備の管理	動物舎の施設・設備は、不具合発生前に修繕・部品交換等の措置を実施、不具合が発生した場合は、速やかに応急措置を実施、その後修繕を行います。
安全性を重視した維持管理	<p>空調・照明・換気・水ろ過設備等の不具合への対応：これら設備等の不具合は、飼育環境悪化を引き起こすため、日常点検（機能点検・動作点検）を行います。</p> <p>柵、金網等の不具合への対応：柵や金網等の不具合は、利用者への危険や動物の脱出等のリスクにつながるため、目視確認や強度確認等を毎日実施します。</p> <p>危険獣の自動ドアの不具合への対応：危険獣の自動ドアの不具合は、職員や市民・来園者に大きな危険を及ぼすため早急に対応します。</p>
適正な飼育環境の確保	動物舎ごとに植栽や止まり木等の最適配置を定めるほか、飼育する動物や各動物舎の設備の特性に応じた対応を実施します。

●管理棟、管理詰所等に関する特記事項

管理を支える重要なバックヤードとして、管理施設の建物や電気・機械設備等は、安全と機能維持を重視した維持管理を行います。日常清掃を行うほか、定期清掃では、外壁、床、窓ガラス、トイレを専門機具等で清掃し衛生と美観を確保します。

●レストラン、売店棟に関する特記事項

飲食施設や売店、休憩施設は、利用者の利便性に関わる重要な施設です。それら便益施設の安全と衛生管理を徹底し、利用者がくつろいで飲食や買い物を楽しめる快適な空間を提供します。

日常的な衛生管理	来園者が利用するエリアの床、デッキ、トイレ等の清掃のほか、厨房内の調理設備や冷水機等の給水設備、生ごみの仮置き場等について、毎日清掃を行うことで、日々の衛生管理を徹底します。
定期的な衛生管理	定期清掃では、高圧洗浄機やポリッシャー等の清掃機器により、日常清掃では十分にできない部分を重点的に行います。また、高所照明、窓ガラス、トイレ衛生器具・排水管等のほか、空調設備のフィルター清掃による室内空気の清浄化、グリストラップ清掃による排水の浄化、ゴキブリ等の害虫駆除にも取り組み、安全と衛生管理の徹底した快適な施設環境を提供します。

23 維持管理

● 納・排水・電気・機械設備等に関する特記事項

点検ごとの計画表作成	施設を効果的かつ適正に管理し、不具合箇所の早期発見や入念な手入れによる設備等の長寿命化を図るため、点検ごとの計画表を作成し、計画的に設備点検・清掃を実施します。
設備台帳システムの活用	設備更新、修繕等の実績は、設備台帳システムでデータベース管理を行い、設備維持に役立てます。
法定点検の専門業者への委託	消防設備、エレベーター等の法定点検が義務付けられている設備は、専門業者による定期点検を確実に実施します。
定期点検・メンテナンスの徹底	自動ドア、ガス機器、空調機器等の各種機器は、動作に支障が出ないよう定期点検を行います。エアコンのフィルター等の埃や結露を取り除く清掃や点検等も励行し、適宜メンテナンスを行います。危険物の自動ドアの不具合等、危険度の高いものは迅速に対応します。

園地及び遊具等の維持管理

園地及び遊具等の維持管理は、日常の巡視・清掃を基本とし、これに定期の点検・清掃や精密・臨時点検を組み合わせることで、予防保全に努めます。また、気象災害や地震等の発災時には、特別巡視・点検によって迅速な被害確認と早期の応急復旧に努めるほか、繁忙時には臨時清掃を実施することで、快適な園内環境を実施します。巡視・点検及び清掃の方法の詳細は次のとおりです。



● 巡視・点検

日常巡視	基本 ：毎日の巡回巡視・点検を徹底し、異常の早期発見と対処に注力します。特に、折れ枝、路面の異常、ガラス片等の危険物、排水の詰まり、施設・設備の破損等を重点的に確認します。
	異常を発見した際の措置 ：遊具・施設等に異常が生じ、その場で対処できない場合は、使用禁止措置を講じます。
	利用指導 ：マナー違反・危険行為等を目撃した際は、利用指導を実施します。
定期点検・精密点検	基本 ：市公園施設点検マニュアルに基づく年4回の施設点検(通常年3回、詳細年1回)のほか、施設管理者点検(年1回)、対象遊具の精密点検(年1回)を実施します。
	当団体独自の定期点検 ：上記に加え、チェーン、ロープ、ネット等の消耗部材の点検・交換を主な目的に、水準書以上の月1回の遊具点検を実施し、市に報告します。
	点検時における留意事項 ：梅雨、台風、落葉時期の排水機能の確認、台風、降雪時期の折枝・倒木の確認、行楽シーズン前の遊具の安全確保等を特に留意して実施します。
	臨時点検 ：点検時に疑義が確認された場合は、臨時に点検を実施します。
特別巡視・特別点検	基本 ：気象災害や地震等が発生した後に特別巡視・特別点検を実施します。 【詳細は様式19参照】
	落雷、停電、台風等の場合の対応 ：建物、電気設備、放送設備、監視カメラ設備への被害の確認を行うための点検を実施します。停電時は、発電元、園内のどちらが原因かを確認し、必要に応じて非常用の発電設備を使用するなど早期の応急復旧を行います。

● 清掃の方法

日常清掃	園路	園内全体を対象に毎日、巡回清掃を実施します。落葉期は、落葉清掃を重点的に実施します。
	トイレ・授乳室	巡回清掃をこまめに行い、衛生管理を徹底します。多目的トイレは、清掃時にベビーキープ、オストメイト等の機能点検をあわせて実施します。汚損や落書きを発見した場合は、迅速に清掃や修復を実施します。
	園地・工作物	ベンチ・テーブル・手すり等の工作物については、木部のさくられや汚れ等に特に注意して清掃します。

23 維持管理

定期清掃	利用の妨げにならないよう、休園日に実施します。専門機具等での清掃のほか、排水溝や雨どい等の土砂や落ち葉の除去等を適時実施します。
臨時清掃	繁忙期には重点ポイントの清掃や臨時配置したごみ箱の運搬収集を行います。台風や積雪後等の枝葉の飛散・落下が多い場合や、人出が見込まれる前後等は現場状況に応じて人員を増員して清掃を実施します。

●その他維持管理の取組

ハザードマップの活用	園地の特徴や危険個所等を記載したハザードマップを作成し、管理に活用します。
マニュアル類の活用	不具合を発見した場合や災害が発生した場合の、来園者の安全確保や早期修繕の行動手順について、混乱が生じないようにマニュアルを定め、円滑な対応を行います。また、点検にあたっては、横浜市の「公園施設点検マニュアル」や国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づき実施します。

樹木・植栽等の育成管理

ミッション1 ■出会い感じる（レクリエーション）■

事業の柱 1-① 動物や緑豊かな動物園の魅力を体感できる動物の展示と施設、緑の維持管理

市の維持管理基本水準書に準拠し、かつゾーンごとに植栽の管理方法やポイントを定めた独自の「植栽管理マニュアル」や、「植物年間作業計画」を作成して植栽管理に取り組みます。また、作業を行う際は飼育職員と十分協議し、騒音等に対して飼育動物に最大限配慮します。

●3 動物園等共通の植栽管理

利用形態に応じた草刈・除草の実施	草地 ：来園者の皆様が利用しやすいよう、広場として利用する芝生地は草刈りの頻度を高くなります。また、園路沿いは適宜幅刈りを実施します。 低木・地被植栽部 ：来園者の目に触れやすく、美観を要求される低木・地被植栽部については、除草を実施します。
環境に配慮した管理	生物多様性保全に配慮した草刈高の調整 ：生物多様性の保全のため、広場・園路沿い以外の草地については、一部刈残しや刈り込む草丈の調整を行い、生きものの住処を確保します。 落ち葉や剪定枝の活用 ：落ち葉の飼育動物の寝床への利用や、食べられる剪定枝は飼料として活用します。 金沢動物園ゾウ糞堆肥の活用 ：金沢動物園でゾウ糞を発酵させた堆肥を、3動物園等ほか当団体が管理する指定管理公園及び横浜市内のユーカリ園場でも活用します。

●各園個別の植栽管理

よこはま動物園	世界の気候帯別に特徴ある植物が植えられた、緑あふれる環境の創出・空間演出を徹底することにより、動物と生息環境とを体系的に学び、体感することに繋げる管理を行います。
野毛山動物園・野毛山公園	誰もが気軽に訪れ、楽しめる場を提供すると共に、四季を通じてサクラやバラ等の植栽を管理し、賑わいを創出します。
金沢動物園・金沢自然公園	園内及び周辺の豊かな自然と連動した生物多様性保全を推進すると共に、早春のウメ、スイセンから始まり秋の紅葉まで、四季折々の植栽を楽しむことができるよう維持管理を行います。

生物多様性に配慮した維持管理

ミッション4 ■守り続ける（種の保全）■

事業の柱 4-③ 身近な生きものの域内保全による地域の生物多様性保全への貢献

23 維持管理

広大な緑地部分を持つ動物園・公園は、動物だけでなく、身近な生きものの域内保全の場として地域の生物多様性保全に貢献することができる場です。特によこはま動物園、金沢動物園では保全のための取組や教育普及活動を積極的に行い、生物多様性保全への理解を深め、NPの達成に貢献します。



よこはま動物園における取組

植栽や人工池を含む水辺があり、生物の生息域内保全環境として効果的に機能していることから、地域の生物多様性保全に繋げます。

在来植物の保護と育成	自然体験林ほか園内におけるヤマユリやホウチャクソウ、キンラン、ギンラン、カタクリ等、山野草や在来種の保護・育成を行います。
生物に配慮した水辺の管理	アラースの谷では水生生物のモニタリングと生育環境の保全を行います。ころころ広場前の池等の開放水面の確保により、野鳥の住処の確保を行います。
定期的なモニタリング	トンボ等の昆虫や鳥、哺乳類等の定期的な生物調査を実施しています。夏場に、ころころ広場前の池で水面確保のための草刈りを行ったところ、鳥類の飛来が多く確認されました。今後も継続的に調査を進めると共に、維持管理に活用します。

金沢動物園・自然公園における取組

横浜の生物保全施設として、園内林地等を活用した資源循環や、園地及び周辺地域の生物多様性保全に取り組みます。そして、金沢動物園と金沢自然公園を一体管理し、動物園と公園を連動させた生息域内保全を推進します。

管理計画に基づく管理	市が策定した「金沢自然公園保全管理計画」に基づき、モニタリング調査と維持管理作業等を行い、市へ定期的に報告し評価を受けて、順応的な管理を行います。
外来生物の防除	水辺では開放水面を広げ、特定外来生物を除去することで、在来種の増加を図ります。また、樹林地の食害を減少させるため、市の方針に則った特定外来生物の防除を行います。
ヤマユリや希少植物の保護と育成	ヤマユリの生長にあわせた作業スケジュールを計画して取り組み、生育を促すための適切な樹林地整理や草刈りの時期・方法に取り組みます。また、ラン類等希少種生息地の草刈り管理やマーキングや保護対策、フウラン等の市内希少種の育成を、当団体が管理する区内指定管理公園と連携して保全します。
竹林の拡大抑制と若い雑木林の再生	竹林の範囲を決め、範囲外は竹を伐採し、園内の実生や育成したコナラやクヌギを植栽することで、林内の生物多様性を向上させます。定期的な間伐により発生した竹は、ゾウの飼料等に活用します。

施設管理の安全対策

維持管理作業を行う際は、当団体独自の「安全衛生マニュアル」に基づく作業環境の整備と指導徹底により、作業者の安全確保に努め、労働災害や公衆災害の予防・防止策を講じます。

来園者の安全確保、迷惑防止	草刈り・剪定等の作業は休園日に行います。やむを得ない場合や休園日がない公園部分は、カラーコーン等で作業エリアを明確化して作業者以外の立ち入りを防止します。草刈作業は複数名での作業を基本とし、管理施設周辺や隣接民家周辺等を中心に飛散防止シート等を用いて安全を確保します。
動物の安全確保	必ず飼育職員に事前に連絡した上で実施し、動物の収容時や繁殖期を避けるなど、動物の安全確保やアニマルウェルフェアへの配慮を徹底します。
職員の安全確保	墜落制止用器具やヘルメット等の法令等に定める安全装備の着用を順守・徹底すると共に、該当する作業者には、作業機器の取扱に必要な特別教育等の受講を義務付け、事故防止とコンプライアンスの徹底を図ります。また、KY(危険予知)ミーティング等で作業内容の確認を徹底し、体調不良や熱中症へも適切な対策を講じます。
危険物の管理	ガソリン、灯油等の燃料類は、消防法等の法令を遵守し、鍵のかかる保管庫で厳重に管理します。また、刃物類においても、未使用時には鍵のかかる保管庫で厳重に管理します。

24 収支計画（指定管理料提案を含む）

指定管理料の考え方と効率的な運営の方策

3 動物園等の指定管理事業は、指定管理料と利用料金収入（入園料収入）を財源としていることから、これまでの管理においても、質の高い来園者サービスの提供や集客施策の実施等による入園料収入の維持・向上と、スケールメリットを活かした飼料の共同発注や毎年度の入札等による経費節減に取り組んできました。しかし、次期指定管理の収支を積算したところ、近年の著しい賃金・物価高騰や労務単価の上昇等の影響により、指定管理料と利用料金収入のみでは、管理運営経費を賄うことが厳しい状況が見込まれています。

このことから次期指定管理では、さらなる管理運営経費のマネジメントを行い指定管理事業の収支改善を図ると共に、自主事業の財源及び団体運営の財源として活用していた便益施設等の収益を、指定管理事業に充当することで管理運営経費を賄います。また、これらに充当する便益施設等の収益を確保する観点から、便益施設等の料金改定を行います。

質の高い動物園運営に必要な予算の確保と経費節減等効率的な運営

1 人件費（1,295 百万円）

- ・職員の知識、飼育・繁殖技術の向上と次世代へ継承するための安定的な人員確保に取り組むと共に、よこはま動物園における集客プロモーション担当の設置等、適材適所に人員を配置するために必要な人件費を計上します。

2 物件費（336 百万円）

- ・動物飼料の調達は、動物の健全な飼育管理のための適切な品質を確保したうえで、スケールメリットを活かし、共通品目の飼料共同発注や B 級青果の購入等で経費節減を図ります。
- ・動物園の管理運営に必要な車両や事務機器、医療機器等はリースによる調達を行い、経費の平準化を図ります。
- ・博物館施設として、はく製等の動物の生体以外の資料作成や資料のデジタルアーカイブ化のための必要経費を計上します。

3 委託費（1,132 百万円）

- ・専門性を必要とする一部業務については、高い品質を確保するため委託します。
- ・委託業者の選定については、原則毎年度入札を実施することにより、適正価格を維持しながら、経費節減を図ります。
- ・質の高い業務の遂行に施設を熟知することが必要な次の業務については、例外的に複数年の委託を行います。

案内サービス・警備業務	繁閑による人員配置の変動が大きいため、来園者数にあわせて効率的に業務を行います。夜間の保安維持のため、警備は 24 時間体制とします。
清掃業務	開園前早朝清掃や、休園日にあわせた定期清掃等、弾力的な人員配置により快適な施設を提供します。
園地管理業務	大規模な園地作業は休園日に一斉に行う必要があるため、組合企業 62 社を擁するグリーン事業協同組合と連携することで、園地を適切に維持管理します。
設備保守業務	よこはま動物園、金沢動物園において当団体の施設課職員の監督のもと、園内に数多くの施設・設備の保守管理を適切に行います。

4 修繕費（81 百万円）

- ・3 動物園等は施設・設備の老朽化が進んでいることから、優先順位付けを行いながら、横浜市との費用負担区分に基づき、適切な修繕費を計上します。また、予防保全に取り組むことで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努めます。

24 収支計画（指定管理料提案を含む）

5 光熱水費（363 百万円）

- ・水道使用については、日々の管理運営における節水を推進するほか、下水道使用料の減量認定制度等を活用するなどで、経費節減を図ります。
- ・電力使用については、グリーン電力や再エネ 100%電力を導入するほか、横浜市と連携し、園内の照明を原則として LED に交換し、電気料金の節減と環境負荷の低減に貢献します。

6 その他（209 百万円）

- ・動物園の管理運営にかかる国税、地方税を適切に計上します。消費税は仕入税額控除を受けられるよう可能な限りインボイス登録（適格請求書発行）事業者との取引を行います。
- ・事務経費として、当団体の総務、経理等の間接部門の経費を適切に配分します。

利用料金収入の考え方**●利用料金収入の計上**

- ・横浜市動物園条例に定める上限料金設定を基本としますが、団体については 20 名以上で割引料金を適用します。また、他の事業者・施設と連携した前売り券や割引券、セット券等、市と協議のうえ、柔軟なチケット販売を行い、利用促進を図ります。
- ・市が掲げる利用料金見込額 471,184,000 円（税込）を達成するため、各園の利用料金見込額、入園者見込額の内訳を次のとおり積算します。

【利用料金の見込額及び入園者見込数】

	利用料金見込額	入園者見込数
よこはま動物園	405,219,000 円	1,050,000 人
野毛山動物園	－	580,000 人
金沢動物園	65,965,000 円	280,000 人
計	471,184,000 円	1,910,000 人

自主事業収支の考え方

自主事業は、便益施設等の収益からの繰入と企業協賛や寄附金等を財源として、当団体の創意工夫により、教育普及活動や広報プロモーション活動等を実施します。

●自主事業支出について

- ・当団体が創意工夫により実施する環境教育の推進のために、世代別、目的別等、来園者のニーズに合わせた事業運営の経費を計上します。
- ・ホームページや SNS 等による情報発信や、ポスター・広告の掲出等、広報プロモーションや集客の確保のための費用を計上します。
- ・動物の QOL のための展示場改修や、来園者サービスの向上のための施設改修等を、アニマルペアレント制度等の自主財源で実施します。

**●自主事業収入について**

- ・駐車場や飲食・物販店舗等の便益施設からの収益を繰り入れます。
- ・企業協賛やアニマルペアレントによる寄附金等、多様なファンドレイジングに取り組みます。
- ・入園料が無料の野毛山動物園では、野毛山動物園募金の募金制度やカブセルトイ等の寄附制度等を活用します。
- ・裏側見学やセミナーといった教育資源を活用した収入増に取り組みます。

**余剰金の還元について**

指定管理の収支に余剰金が生じた場合は、動物園内の施設の改善等に活用し、利用者サービスの向上や動物園の魅力向上のために還元します。

24 収支計画（指定管理料提案を含む）

1 指定管理料（税込）

指定管理料提案額(a)	2,872,000,000 円
指定管理料上限額(b)	2,872,000,000 円
差 引(a) - (b)	0 円
削減率(1-(a) / (b))*100	0%

2 収支予算書

(1) 収入の部

項 目	合計金額 (単位:円)	説 明
指定管理料税抜提案額 ①	2,610,909,091	利用料金差引後の税抜額
消費税相当額 ②	261,090,909	①の 10%
小計（提案額）(①+②) ③	2,872,000,000	指定管理料提案額(a)
利用料金見込額 ④	471,184,000	応募団体の利用料金収入提案額
合 計 (③+④) ⑤	3,343,184,000	指定管理料提案額+利用料金見込額
自主事業収入 ⑥	68,265,000	応募団体の自主事業収入提案額
雑入及びその他雑入 ⑦	177,474,000	雑収入及び便益施設等の収益を繰入
総収入 (⑤+⑥+⑦)	3,588,923,000	

(2) 支出の部

項 目	合計金額 (単位:円)	説 明
人件費（賃金水準スライド対象。社会保険料等を含む。）	1,246,113,000	人件費
人件費（賃金水準スライド対象外。通勤手当等を含む。）	48,448,000	通勤交通費、よこはま動物園園長委嘱費
事務費（旅費、消耗品費 等）	335,729,000	消耗品費、研修費、通信運搬費等
自主事業費	174,195,000	講座・イベント費、広報費等 様式 22～25 (P. 25～39)、様式 27 (P. 43～48)
光熱水費	362,868,000	
管理費（光熱水費を除く。清掃費、修繕費、機械警備費、施設保全費、共益費）	1,212,650,000	清掃費、修繕費、案内サービス・警備費、施設・設備保全費等
公租公課	118,320,000	消費税等
事務経費（本部分、当該施設分）	90,600,000	本部経費
その他経費（当該公園分）	0	
合 計	3,588,923,000	

※項目は必要に応じて増やすことも可

24 収支計画

1 指定管理料（税込）

指定管理料提案額(a)	2,872,000,000	円
指定管理料上限額(b)	2,872,000,000	円
差引(a)-(b)	0	円
削減率(1-(a)/(b))*100	0	%

2 収支予算書

(1) 収入の部

項目	合計金額 (単位:円)	説明
指定管理料税抜提案額 ①	2,610,909,091	利用料金差引後の税抜額
消費税相当額 ②	261,090,909	①の10%
小計（提案額） (①+②) ③	2,872,000,000	指定管理料提案額(a)
利用料金見込額 ④	471,184,000	応募団体の利用料金収入提案額
合計 (③+④) ⑤	3,343,184,000	指定管理料提案額+利用料金見込額
自主事業収入 ⑥	68,265,000	応募団体の自主事業収入提案額
雑入及びその他雑入 ⑦	177,474,000	雑収入、設置管理許可の収益からの繰入
総収入 (⑤+⑥+⑦)	3,588,923,000	

(2) 支出の部

項目	合計金額 (単位:円)	説明
人件費（賃金水準スライド対象。社会保険料等を含む。）	1,246,113,000	人件費
人件費（賃金水準スライド対象外。通勤手当等を含む。）	48,448,000	通勤交通費、よこはま動物園園長委嘱費
事務費（旅費、消耗品費等）	335,729,000	消耗品費、研修費、通信運搬費など
自主事業費	174,195,000	講座・イベント費、広報費など 様式22～25（P.25～39）、 様式27（P.43～48）
光熱水費	362,868,000	
管理費（光熱水費を除く。清掃費、修繕費、機械警備費、施設保全費、共益費）	1,212,650,000	清掃費、修繕費、案内サービス・警備費、施設・設備保全費、など
公租公課	118,320,000	消費税など
事務経費（本部分、当該施設分）	90,600,000	本部経費
その他経費（当該公園分）	0	
合計	3,588,923,000	

※項目は必要に応じて増やすことも可

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書

団体名 公益財団法人 横浜市緑の協会

1 基礎単価

雇用形態	基礎単価（円）
正規雇用職員等	8,793,771
臨時雇用職員等	3,594,900

※ 一人一年あたり

2 配置予定人数

雇用形態	配置予定人数（人）				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規雇用職員等	109	109	109	109	109
臨時雇用職員等	80	80	80	80	80

3 人員配置の理由（雇用形態内の職種分けや年度による配置予定人数の増減 等）

■正規雇用職員等

年間 958,521,000 円 ÷ 109 名 = 8,793,771 円

■臨時雇用職員等

年間 287,592,000 円 ÷ 80 名 = 3,594,900 円

■年度による配置予定人数の増減

次期指定管理期間中に、業務の状況や人材確保・育成状況により、正規・臨時ともに人数の変更、それに伴う基礎単価の変更がある場合があります。その際は、配置人数・基礎単価の変更について協議をお願いいたします。